

京都大学附属図書館研究開発室報告書

京都大学図書館機構の 将来構想案

～学術情報基盤の強化を目指して～

2008年3月

京都大学図書館機構将来構想企画検討会

序

京都大学の図書館は、110年にわたる歴史を刻んできた。蔵書量は、日本で第3位の630万冊を誇る。また、日本の大学のなかで、附属（中央）図書館のほかに、各部局に属する60近くの図書館・室ネットワークをもち、それらの全学図書館機能を京都大学図書館機構という形態で束ねた、ユニークな図書館システムをもっている。他の大規模大学では、附属図書館の下に分館としての部局図書室がおかれているのに対して、部局自治を重んじてきた京都大学ならではの組織形態を有しているのである。

長い伝統をもつ京都大学図書館から見ると、近年、その所蔵資料、サービス、図書館業務が、著しく変化していることに驚かされる。かつてのように、書籍や冊子体雑誌など紙媒体中心の蔵書を、紙の目録カードで検索し、手書きで貸し出し手続きをするという図書館から、電子ジャーナルやデータベースなど電子媒体の資料を研究室や教室から自由に閲覧でき、検索もOPACによって気軽に行なうことができ、貸借やILLサービスもオンラインでできる図書館へと変貌している。これまでの紙媒体に加え電子媒体資料の増加、さらに情報流通、図書館サービスの電子化によって、ハイブリッド化が急速な勢いで進行しているのである。

また、このような技術革新にともなう大きな変化に加え、国立大学の法人化と運営費交付金の継続的削減、さらに競争的経費による研究費の増大は、図書資料の購入費、施設整備費、そして図書館サービスを行なう主体である図書館職員の仕事の量と質に、重大な影響を与えている。とりわけ、厳しい財政制約の下で、電子ジャーナルの増大と紙媒体を含む外国雑誌代の高騰傾向は、従来の部局単位でのバラバラな対応ではすまなくなっており、全学的な視点から長期的な戦略を組む必要性を増大させた。このことは、電子ジャーナルだけでなく、図書館サービス全体についてもいえることである。

2006年3月に発表された、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」では、国立大学法人化後、大学内における図書館のプレゼンスが低下するなかで、図書館予算の確保や図書資料の充実、電子媒体資料の維持等に支障を来しつつあることを指摘し、その解決方向として各大学で図書館としての戦略をもつことの重要性と図書館長のリーダーシップの重要性を指摘した。

そこで、京都大学としても、図書館機構の長期戦略を、将来構想という形で策定し、大学における図書館機能の充実とあわせて、具体的な図書館サービスの向上策を、集中的に検討することとなった。そのために、図書館機構では、2007年度から機構長の下に、私的諮問機関として将来構想企画検討会を設置し、研究開発室の研究事業の一環として、室員である各分野の専門家の助言も得ながら、副機構長を責任者とした図書館職員のワーキンググループによる将来構想素案の策定作業をすすめてきた。ワーキンググループには、附属図書館及び部局図書館・室からも職員が参加し、京都大学全体の図書館の現状と課題を

明らかにしたうえで、その解決方向やサービス・業務改善方策について、集中的に検討してきた。本素案は、その成果である。

京都大学では、附属図書館商議会時代から、特別委員会等で、図書館サービスの個別政策が検討されたり、あるいは法人化の際の図書館機構立ち上げの際に図書館のあるべき姿を検討したり、中期目標・計画策定時に個別の目標・計画設定を行ってきた。しかしながら、委員や職員の異動もあり、それらの議論の成果を系統的に蓄積し、体系的な長期戦略を構築する作業は、残念ながら行われてこなかった。また、職員についても、日常業務に追われ、担当の業務以外のことを相互に知り、その現状、課題を共有化するなかで、改善方向を体系的に議論することも、十分ではなかった。

そこで、まず、図書館研究開発室の事業のひとつとして、職員を中心にワーキングチームを編成し、そこでの議論を積み上げる形で、将来構想の素案を作成することとした。叙述にあたっては、できるだけ客観的に現状を分析したうえで、課題の抽出を行い、しかるべき改善策と、将来像を明らかにするようにつとめた。ただし、分野ごとに力点や関心のおきどころが違い、必ずしも統一的で体系的な叙述にはなっていない。また、利用者の視点と職員の視点を、できるだけ盛り込むようにしたが、それについても多くの見落としや異論が存在すると思われる。

むしろ、この素案をもとに、図書館協議会や部局長会議、役員会、各部局の学生、教員、職員のところ、活発な議論を行っていただき、京都大学としてのよりよい図書館将来構想を策定していくことにつながることを期待している。今回の報告書は、あくまで将来構想の素案を、図書館機構長に提案したものであり、今後、その内容を図書館協議会での議論にゆだねて、機構としての正式な将来構想の策定や、それをもとにした第二期中期計画の策定に役立つことを願っている。

ちなみに、昨年度から将来構想を検討するなかで、将来構想企画検討会での議論を通して、すぐに具体化すべきこと、できることについては、図書館機構長のイニシアチブの下で、順次、図書館協議会、部局長会議、役員会の議を経て、修正と合意の作業を重ねながら、実現すべく努めてきた。「京都大学図書館機構の理念と目標」の策定、電子ジャーナル主体契約への移行決定と「共通化経費」化、全学共通経費の投入決定（2007年12月）は、その一例である。

最後になったが、本報告書の作成にあたっては、将来構想企画検討会の各ワーキンググループに属している職員の皆さんには、休日や夜間も返上して、資料収集や叙述、編集作業にあたっていただいた。その熱心さと研究水準の高さに、終始圧倒され、私自身、京都大学図書館の全体像と問題点を深く把握することができた。また、研究開発室の室員として日常的にアドバイスをいただいている先生方からも貴重な助言を得ることができた。この場を借りて、お礼を申し上げたい。

2008年3月

京都大学図書館機構 副機構長

同将来構想企画検討会総括主査

岡田知弘

京都大学附属図書館研究開発室報告書

京都大学図書館機構の将来構想案

～学術情報基盤の強化を目指して～

目次

序

目次

I.	京都大学の図書館をめぐる課題と将来構想策定の必要性	- 1 -
I.1.	京都大学の図書館を取り巻く環境変化	- 1 -
I.1.1.	大学にとって不可欠な学術情報基盤としての図書館	- 1 -
I.1.2.	電子化の急速な進展	- 2 -
I.1.3.	法人化にともなう図書館の財政・組織上の問題	- 2 -
I.2.	京都大学図書館機構が解決すべき課題	- 3 -
I.2.1.	京都大学の長期ビジョンと図書館の現状	- 3 -
I.2.2.	学術情報基盤充実のための財政的手当ての不安定性	- 5 -
I.2.3.	図書館サービス・業務をめぐる問題点	- 6 -
I.2.4.	図書館機構の意思決定権限、企画開発力の弱さ	- 7 -
II.	京都大学図書館機構のミッションと将来構想	- 9 -
II.1.	ミッションと将来構想	- 9 -
II.1.1.	将来構想素案策定の経緯	- 9 -
II.1.2.	ミッション、将来構想、中期計画	- 9 -
II.2.	ミッション「京都大学図書館機構の基本理念と目標」の制定	- 10 -
II.2.1.	ミッション制定の経緯	- 10 -
II.2.2.	「京都大学図書館機構の基本理念と目標」	- 10 -
II.3.	将来構想の基本的内容	- 11 -
II.3.1.	京都大学における図書館機構の戦略的位置づけ	- 11 -
II.3.2.	キャンパスごとの図書館・室間連携の強化	- 11 -
II.3.3.	図書館職員の位置づけと力量の向上	- 11 -
II.3.4.	図書館財政の安定的確保と系統的なコレクション構築	- 12 -
II.3.5.	図書館施設の量的・質的整備	- 12 -
II.4.	将来構想の推進体制	- 12 -
II.4.1.	京都大学としての戦略的位置づけの明確化	- 12 -
II.4.2.	他の情報関連組織との連携の重要性	- 13 -
II.4.3.	学術情報基盤の充実・強化を系統的に推進する体制づくり	- 13 -

III.	組織と人材のこれから	- 15 -
III.1.	京都大学の図書館組織の現状	- 15 -
III.1.1.	附属図書館と部局図書館・室の関係	- 15 -
III.1.2.	図書館機構の発足	- 15 -
III.1.3.	図書館の運営組織	- 15 -
III.2.	京都大学の図書館組織の将来像	- 16 -
III.2.1.	図書館機構のあり方の再構築	- 16 -
III.2.2.	図書館・室の機能分担	- 16 -
III.2.3.	図書館・室の成立要件の明確化	- 18 -
III.2.4.	図書館機能の統合と連携	- 18 -
III.2.5.	連携・統合のための組織改革	- 19 -
III.3.	京都大学図書館の人事のあり方	- 20 -
III.3.1.	京都大学の図書館サービスを保障するための人事的体制の現状	- 20 -
III.3.2.	小規模図書室へのバックアップ体制の不備	- 21 -
III.3.3.	人材分散によるデメリット	- 21 -
III.3.4.	キャリアパスのあり方と能力開発	- 23 -
III.3.5.	インセンティブを高める職場環境作り	- 24 -
IV.	これからの図書館サービス	- 27 -
IV.1.	学内図書館・室の現状とこれからのサービス実現に必要な基盤	- 27 -
IV.2.	これからの図書館サービスの具体的方策	- 28 -
IV.2.1.	図書館・室施設の充実	- 28 -
IV.2.2.	利用環境の整備	- 29 -
IV.2.3.	長時間開館	- 29 -
IV.2.4.	学習のための閲覧席、研究個室、共同研究室の整備	- 31 -
IV.2.5.	教育用コンピュータシステム利用のための情報環境の拡充	- 32 -
IV.2.6.	バリアフリー化	- 34 -
IV.2.7.	利用者のマナー向上とリラクセススペースの確保	- 34 -
IV.2.8.	所蔵資料の共同利用体制の整備	- 34 -
IV.2.9.	学内図書館・室の利用規則の平準化	- 34 -
IV.2.10.	リコール制度の整備	- 37 -
IV.2.11.	資料配送サービス体制の整備	- 37 -
IV.2.12.	ILL 手続きの簡素化と提供体制の整備	- 40 -
IV.2.13.	ILL 料金決済の簡素化	- 43 -
IV.2.14.	オンライン申込みの拡充	- 43 -
IV.2.15.	多様化する学生への支援	- 45 -
IV.2.16.	桂キャンパスでの利用者サービスと桂図書館の整備	- 47 -

IV.2.17.	アクセシビリティの向上	- 47 -
IV.2.18.	図書館サービスとしての目録遡及入力	- 47 -
IV.2.19.	シラバス等掲載資料から蔵書検索システムへのリンク	- 48 -
IV.2.20.	資料へのアクセスのためのサインの設置と標準化	- 48 -
IV.2.21.	利用案内やホームページの標準化	- 49 -
IV.2.22.	学術研究の現場への積極的支援	- 49 -
IV.2.23.	レファレンスサービスの拡充	- 49 -
IV.2.24.	学術研究支援としてのレファレンスサービスの高度化	- 50 -
IV.2.25.	学術情報リテラシー支援	- 51 -
IV.2.26.	図書館における学術情報リテラシー支援と業務としての確立	- 51 -
IV.2.27.	全学的なリテラシー教育への積極的関与	- 55 -
IV.2.28.	社会貢献の推進	- 55 -
IV.2.29.	図書館の地域公開による生涯学習支援	- 55 -
IV.2.30.	学内組織との連携による情報発信	- 56 -
IV.2.31.	図書館資料による地域の出版活動・展示活動への支援	- 56 -
IV.2.32.	大学コンソーシアム京都のネットワークを活用した地域教育支援	- 56 -
IV.2.33.	館種を超えた図書館連携による情報サービスの拡充	- 57 -
IV.2.34.	図書館サービスの前提としてのリスクマネジメント	- 57 -
IV.2.35.	利用者の安全性の確保	- 57 -
IV.2.36.	図書館資源のセキュリティの確保	- 57 -
V.	図書館資源の整備	- 59 -
V.1.	コレクションの構築	- 59 -
V.1.1.	コレクション構築方針の策定	- 59 -
V.2.	図書資料の収集	- 60 -
V.2.1.	学生用図書の整備	- 60 -
V.2.2.	大学院学生用図書の整備	- 62 -
V.2.3.	留学生用図書の整備	- 62 -
V.2.4.	研究用図書の充実	- 63 -
V.2.5.	大型コレクションの整備	- 64 -
V.2.6.	電子ブックの充実	- 65 -
V.2.7.	京都大学らしい、特色あるコレクションの構築	- 70 -
V.2.8.	点字資料や録音資料等の収集	- 70 -
V.2.9.	収書業務の集中化	- 70 -
V.3.	目録情報の整備	- 72 -
V.3.1.	目録所在情報サービスの問題点と今後のあり方	- 72 -

V.3.1.1.	目録データの品質問題について.....	- 72 -
V.3.1.2.	目録業務担当者の縮減.....	- 73 -
V.3.1.3.	目録業務を経験することの大切さ.....	- 74 -
V.3.1.4.	今後の本学目録業務の体制について.....	- 74 -
V.3.2.	遡及入力 of 現状と課題.....	- 77 -
V.3.2.1.	遡及入力 of 必要性.....	- 77 -
V.3.2.2.	遡及入力 of 経緯.....	- 78 -
V.3.2.3.	全学遡及入力事業.....	- 78 -
V.3.2.4.	遡及入力 of 課題.....	- 79 -
V.4.	図書館資料 of 保存.....	- 80 -
V.4.1.	資料保存 of 現状.....	- 80 -
V.4.2.	資料保存政策 of 策定・実行.....	- 82 -
V.4.3.	専門部署 of 新規設置.....	- 83 -
V.4.4.	保存図書館 of 設置.....	- 84 -
V.4.5.	分担保存.....	- 84 -
V.4.6.	資料 of 複製.....	- 86 -
VI.	電子ジャーナルを中心とした学術雑誌 of 収集と提供.....	- 87 -
VI.1.	はじめに.....	- 87 -
VI.1.1.	電子ジャーナル of 特徴.....	- 87 -
VI.1.2.	電子ジャーナル of 普及と契約モデルの変遷.....	- 87 -
VI.2.	本学における電子ジャーナル of 導入.....	- 90 -
VI.2.1.	外国雑誌問題検討専門委員会 of 設置と外国雑誌共同購入 of 開始.....	- 90 -
VI.2.2.	共同購入 of 行き詰まりと新たな枠組み of 検討開始.....	- 91 -
VI.3.	外国雑誌 of 高騰と購入経費 of 減少.....	- 92 -
VI.3.1.	外国雑誌（冊子） of キャンセルと購入経費 of 減少.....	- 92 -
VI.3.2.	外国雑誌 of 高騰化.....	- 92 -
VI.3.3.	各部局での電子ジャーナル購入を取り巻く状況.....	- 93 -
VI.3.4.	本学で利用可能な電子ジャーナルタイトル数と利用状況.....	- 94 -
VI.4.	2008 年からの新たな枠組み作り.....	- 95 -
VI.4.1.	検討 of 経過 1：2006 年度.....	- 95 -
VI.4.2.	検討 of 経緯 2：2007 年度.....	- 96 -
VI.4.3.	外国雑誌業務センター of 設置.....	- 97 -
VI.5.	次期中期計画に向けて of 取り組み.....	- 99 -
VI.5.1.	次期計画時 of 予算規模.....	- 99 -
VI.5.2.	今後の課題.....	- 99 -

VI.5.2.1.	アーカイブとトランスファー（出版社移動）問題	- 99 -
VI.5.2.2.	冊子体の調整、分担収集の可能性	- 102 -
VI.5.2.3.	雑誌の値上がりと予算の確保	- 102 -
VI.5.2.4.	国内の電子ジャーナル	- 103 -
VI.5.3.	学術雑誌の出版をめぐる状況の変革を目指して：	
	投稿・編集・購読・保存	- 104 -
VII.	京都大学における電子情報資源を中心としたサービスの将来構想	- 105 -
VII.1.	はじめに	- 105 -
VII.1.1.	概要	- 105 -
VII.1.2.	将来構想を支えるための人材、予算の確保と体制の確立	- 106 -
VII.1.2.1.	人材の確保	- 106 -
VII.1.2.2.	予算の確保	- 106 -
VII.1.2.3.	学内の協力体制	- 106 -
VII.2.	情報配信機能	- 107 -
VII.2.1.	情報配信窓口としての図書館機構	- 107 -
VII.2.2.	電子ジャーナル	- 107 -
VII.2.3.	データベース	- 108 -
VII.2.4.	電子ブック	- 111 -
VII.2.5.	情報配信機能の今後の課題	- 112 -
VII.3.	情報発信機能	- 112 -
VII.3.1.	情報発信窓口としての図書館機構	- 112 -
VII.3.2.	蔵書目録	- 112 -
VII.3.3.	貴重資料画像データベース	- 113 -
VII.3.3.1.	概要	- 113 -
VII.3.3.2.	貴重資料画像データベースの現状	- 113 -
VII.3.3.3.	貴重資料画像データベースの今後	- 114 -
VII.3.4.	学術情報リポジトリ	- 116 -
VII.3.4.1.	機関リポジトリ	- 116 -
VII.3.4.2.	国内の機関リポジトリの現状	- 117 -
VII.3.4.3.	京都大学学術情報リポジトリの構築	- 118 -
VII.3.4.4.	京都大学学術情報リポジトリの意義と今後	- 122 -
VII.3.5.	情報発信機能の今後の課題	- 124 -
VII.4.	情報連携機能	- 124 -
VII.4.1.	情報連携窓口としての図書館機構	- 124 -
VII.4.2.	図書館業務システムの導入とその経過	- 125 -
VII.4.3.	情報連携機能の概要	- 126 -

VII.4.4. 情報連携機能の今後の課題.....	- 129 -
VII.5. 附録：図表の数値.....	- 130 -
京都大学図書館機構将来構想プロジェクト活動記録.....	- 133 -
京都大学における全学の図書館機能に関する規定.....	- 141 -
京都大学図書館機構の基本理念と目標.....	- 145 -
京都大学図書館・室一覧.....	- 147 -
参考資料一覧.....	- 149 -

I. 京都大学の図書館をめぐる課題と将来構想策定の必要性

I.1. 京都大学の図書館を取り巻く環境変化

I.1.1. 大学にとって不可欠な学術情報基盤としての図書館

京都大学における図書館の出発点である京都帝国大学附属図書館は、国立大学の図書館としては東京帝国大学に次いで1897(明治30)年に設立され、110年にわたる歴史を誇る。その間、京都大学は、国内第3位の蔵書量を形成し、学内における教育、研究活動だけでなく、国内外の学生や研究者の学術研究活動を支える、重要な学術情報基盤としての役割を果たしてきた。

まさに、大学にとって図書館は、「高等教育と学術研究活動を支える重要な学術情報基盤であり、不可欠な中核施設である」(科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会「学術情報基盤の今後の在り方について」2006年3月)といえる。

この基本的役割は、インターネットの普及にともなう、電子情報の大量・高速流通の時代において、一層重要性を増している。むしろ、従来の紙媒体を主軸にした図書館機能と、電子ジャーナルや電子ブック、データベースといった電子媒体による電子図書館的機能とを有機的に結合させた、新たな「ハイブリッド・ライブラリー」への展開が求められる。これによって、世界の最先端の学術情報にリアルタイムで簡単にアクセスできるとともに、紙媒体図書資料のデジタル化によって歴史的かつ貴重な学術資料も容易に活用することができるといえる。

したがって、大学図書館は、教育・研究のライフラインとして、学術研究活動においてきわめて重要な役割を担っており、制度・人材等を含め京都大学の教育・学術研究のインフラストラクチャ(基盤)として整備・強化するために、全学的な視点から戦略的に取り組む必要がある。

京都大学では、2005(平成17)年4月に図書館機構が発足し、部局が相互に連携するシステムが構築された。同機構の設置を規定した「京都大学における全学の図書館機能に関する規程」では、第2条で、全学図書館機能の目的を、以下のように定めている。

「本学における全学図書館機能は、附属図書館及び部局の図書館又は図書室もしくは資料室(以下「部局図書館等」という。)が連携して、本学における図書、学術情報データベース、施設その他の図書館資源を合理的かつ効果的に収集、運用又は整備し、及び学外の学術情報資源の効率的な利用サービスの提供体制を整備することにより、本学学生の学習上の情報の活用及び研究者等の高度な学術情報の活用を促進することを目的とする」。

したがって、図書館機構として、この目的の実現・推進を図り、限られた情報資源・人的資源を合理的に活用し、効率的に最大限の効果を生み出すことが常に求められるといえる。とはいえ、その図書館機能の具体的内容については、未だ検討されておらず、必ずしも明確なものとして全学的に共有されてはいない状況にある。この点からも、京都大学図書館機構としての将来構想の策定が求められているといえる。

1.1.2. 電子化の急速な進展

近年の大学図書館のあり方をめぐる環境変化の大きな特徴のひとつとして、電子化の急速な進展があげられる。世界的なコンピュータネットワークの構築によって、ホームページを介した検索システムが一気に広がり、インターネットを活用したデータベース、電子ジャーナル、電子ブックが急速な勢いで普及した。また、所蔵資料の目録情報だけでなくコンテンツそのもののデジタル化等も進展し、学内における知的生産物の情報発信を行う機関リポジトリの構築も、国の支援の下で行われている。

また、図書館業務の面でも、書籍や雑誌の受け入れ、目録情報の登録から始まり、会計処理、閲覧業務、相互利用サービス、検索システム、認証システム等にいたるまで、これまでの手作業からコンピュータシステムを利活用した作業へと大きく変化し、その技術的進歩が加速化している。

このような電子化の流れは、図書館のサービスの範囲や内容だけでなく、図書館業務の在り方や組織の見直し、さらに担当職員のスキルアップを常に要請している。

他方で、電子情報の利用にあたっては、その不安定性、セキュリティの問題等々の技術的な課題が残されており、紙媒体資料との有機的結合を含めた知的財産の保存と利用システムの専門的な研究開発が不可欠なものとなっている。

さらに、電子化にともなう重要な問題のひとつにジャーナルの価格高騰がある。電子ジャーナル市場は、少数の企業が主要なタイトルを独占する寡占状況を呈しているだけでなく、紙媒体の冊子購読契約を継承した形になっているため、冊子体のキャンセル分が電子ジャーナルに転嫁される仕組みとなっていた。京都大学が参加する国立大学図書館協会では、コンソーシアムを形成して、ビッグディール契約による低価格の実現と価格交渉力を高める努力をしてきたが、京都大学としても電子ジャーナルと外国雑誌購読のあり方について、全学的かつ長期的視点から戦略的な検討を行い、2008年から電子ジャーナル主体契約に移行するとともに、全学的な共通化経費対応に踏み切ることとなった。だが、電子ジャーナルの価格高騰問題自体は、残されており、コンソーシアムの動きと連動しながら、この問題に対処する必要がある。

1.1.3. 法人化にともなう図書館の財政・組織上の問題

以上の問題をさらに複雑化させている要因として、国立大学法人への移行とそれにとともなう財政・組織制度の変容がある。

2004年度に国立大学が法人化され、運営費交付金の基礎部分に毎年1%の効率化係数が掛けられることになった。このため、必然的に図書館の運営経費も毎年減額されている。今後も、このような傾向が続くならば、益々資料の体系的収集・保存が困難になると思われる。

京都大学の場合、図書館経費の多くは部局の判断に委ねられており、部局の財政状況によって、図書館資料費が左右されることになっている。このこともあり、運営費交付金の削減が進むなかで、価格高騰が著しい外国学術雑誌等の経費が図書館資料費を圧迫し、購

読契約の中止が相次ぎ、継続購読雑誌（冊子体）のタイトル数の減少が著しくなっている（2002年の4987タイトルから、2007年の3704タイトルへ25%余りの減少）。

組織の業務改革においては「スクラップ&ビルド」という言葉がよく使用されるが、資料の収集、整理、保存、提供を基本的な役割としている図書館においては、「スクラップ」という概念は本来なじまない。図書館資料・情報は、人類の知的資産として、継続的に蓄積・継承されるべきものであり、図書館サービスは、技術発展に対応しつつ、時代とともに形を変えながら発展・進化していくと考えられる。同時に、そのような営為の積み重ねによって、人類の知的資産は大学図書館において蓄積され続けるのである。

一方、図書館資料の増加に伴い、保存に必要なスペースも必然的に増大し、書庫の狭隘化が進行しており、すでに全学的に収容能力を超えている。しかし、法人化にともなう上述のような財政的制約によって、新設・増築は厳しくなっており、建物改修工事にともなう書庫の移動作業や図書の梱包によって、「保存書庫」ならぬ利用不能な形の「保管庫」が増加するという悪循環が続いている。

さらに、財政制約は、図書館サービスの核をなす図書館職員の削減を強いている。京都大学では、中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標が、2009年度までに概ね4%と設定されている。定員削減が進み、職員一人当たりの業務量が増大するだけでなく、情報リテラシー教育支援、学術リポジトリ支援その他サービス・業務の多様化及び高度化に伴う実質的な業務の増大が続き、長時間勤務が常態化する傾向にある。他方で、ごく少数の職員しか配置されていない部局図書室が増えており、図書館サービス全体の量的、質的低下に加え、サービス水準の部局間格差の拡大が懸念される事態となっている。

1.2. 京都大学図書館機構が解決すべき課題

1.2.1. 京都大学の長期ビジョンと図書館の現状

京都大学図書館機構が将来構想を検討する際に、その基準となるものが、京都大学全体のミッションである。2002（平成14）年9月2日に決定された「京都大学の将来像」は、下記のように、「世界最高水準の研究拠点」としての位置づけを明確にしている。

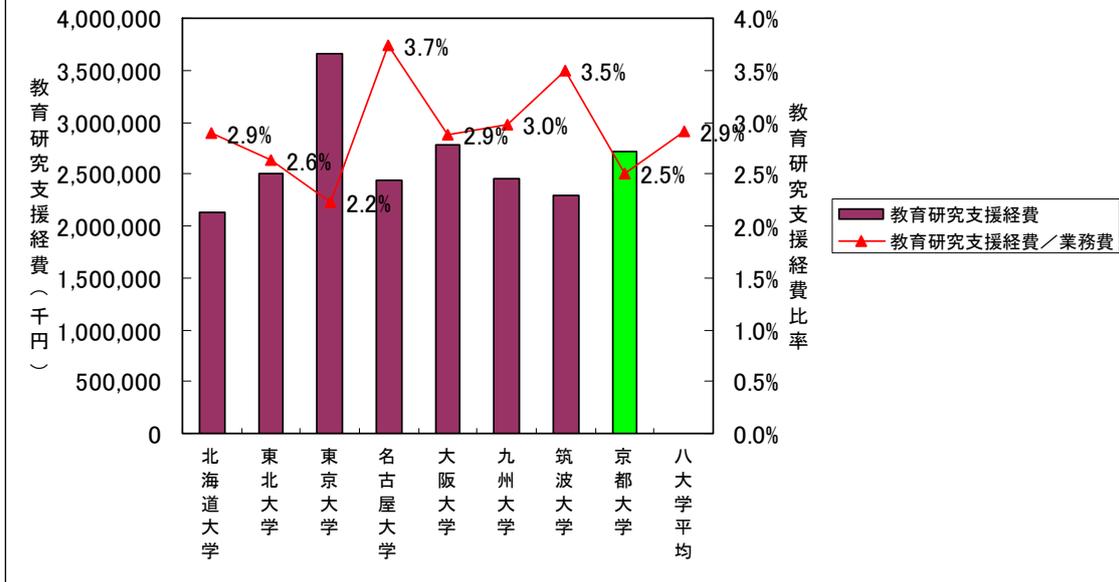
高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。

また、それを実現するための「京都大学の長期目標」の第7項目として、「大学の研究教育全般に対する支援組織を整備し、研究教育施設はもとより、図書館システム・情報環境、厚生施設などの研究教育支援のための組織・施設の充実を図る」ことが掲げられている。

このような見地から、現状の京都大学の図書館の位置を、国内あるいは国際的な比較の下で検討してみよう。

図表 I-1 8大学の教育研究支援経費比率(2004年度) 資料:各大学財務諸表

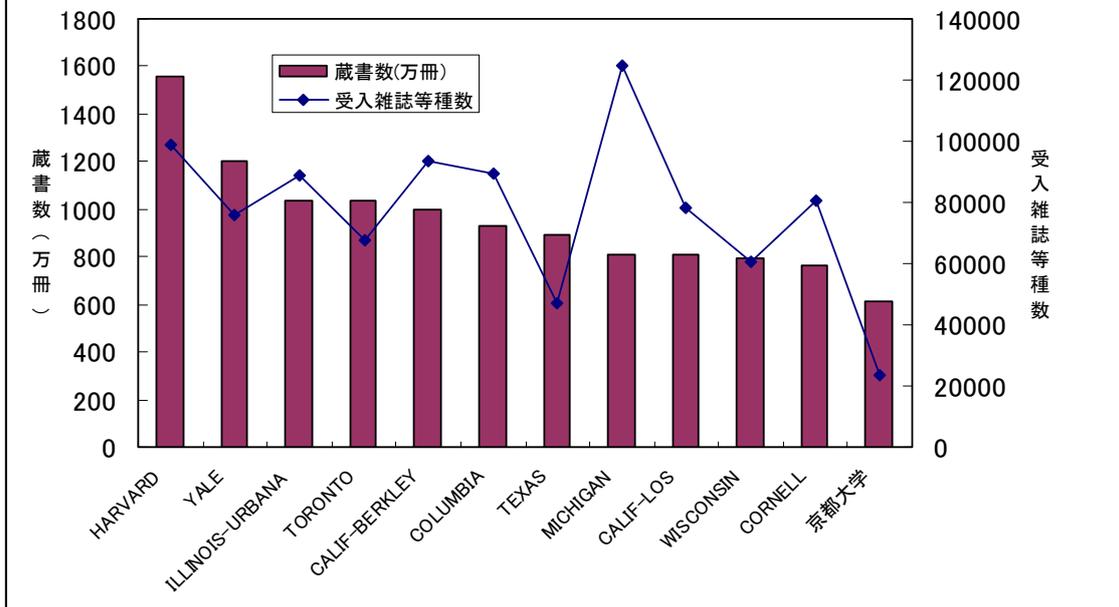
注:教育研究支援経費比率=教育研究支援経費(図書館・学術情報センター関係経費)／業務費



図表 I-1 は、国内主要 8 大学の教育研究支援経費及び、その業務費に占める比率を比較したものである。教育研究支援経費とは、大学全体として図書館及び学術情報センター関係に支出した経費の総額を指している。いわば、大学全体として教育研究の基盤に対して、どれだけの金額を戦略的に投下しているかを示している。この図によれば、京都大学は経費の絶対額の水準においては第 3 位、対業務費比率においては第 7 位に位置している。もとより、経費の効率的運用がなされることによる絶対額の低減も考慮に入れる必要があるが、それを考慮したとしても、「世界最高水準の研究拠点」という京都大学の長期目標からみるならば、かなり見劣りのする水準といえよう。

図表 I-2 北米主要大学と京都大学との蔵書数・受入雑誌等種数の比較

出所:ARS Statistics 2004-2005、京都大学図書館資料(2005年度)



次に、図書館機能の基本指標である蔵書数と受入雑誌等種数（北米の場合、新聞等を含む）を、北米の主要大学と比較してみよう（図表 I-2）。集計年および統計ベースが違うので、厳密なものではないが、京都大学の蔵書数及び受入雑誌等種数が、おおよそどのような位置にあるかは一目瞭然である。北米トップクラスに大きく引き離されている状況にある。蔵書数では、北米 17 位のアルバータ大学とほぼ同じ水準であり、受入雑誌等種数では、講読可能電子ジャーナルタイトル数（2006 年度で 1.1 万タイトル）を加えたとしても、大きく見劣りしている。

蔵書数や雑誌をはじめとする定期刊行物の受入タイトル数は、利用者に提供する学術情報サービスの水準を見るためのひとつの指標に過ぎないが、図書館機能の最も基本的な要素である。その充実なくして、京都大学が長期目標にうたっている「世界最高水準の研究拠点」を実現することは不可能であろう。

このような現状に甘んじている要因としては、基本的には日本の大学図書館予算の少なさをあげることができるが、それに加えて、京都大学固有の問題として、全学的な視点からの系統的な図書館充実策が弱く、財政的な手当てが保障されてこなかったこと、他方では従来のような部局中心の電子ジャーナル購読方式が示すように、多量多種の重複購入など、割高で非効率な財政運用が慣習的に行われてきたことにあるといえよう。

そこで、京都大学として、各部局が協力しあいながら、全学的な視点から図書館機能を戦略的、系統的に強化することが大きな課題となってくるのである。そのために、図書館機構としてのミッションと将来構想の策定が、喫緊の課題となってきたのである。

1.2.2. 学術情報基盤充実のための財政的手当ての不安定性

国立大学では、歴史的に、図書館資料費は学部・研究科等の部局に配分される積算校費からの再配分に主として依存してきたという経緯がある。法人化後は、運営費交付金の削減により附属図書館に配分される経費も削減されており、部局図書室においては、図書室が独自に決定して支弁できる経費枠を設けている部局はほとんどない。部局も繰り返し述べているように、交付金の削減圧力のなかで、図書館資料費も、減らされることになる。

他方、インターネット時代になり電子ジャーナルの導入によるサービスの提供は不可欠となってきたが、導入にあたってはあらたな経費が生じる。部局図書室においては、教員の利用のための資料に偏る傾向があるうえ、独自に裁量できる経費が少ないことから、学生や大学院生の学習・教育用文献・資料の整備・充実が危ぶまれるところも生れている。

運営費交付金の削減が続くなかで、安定的な蔵書形成や電子ジャーナルを含む購読雑誌の維持を効果的に図ろうとするならば、少なくとも共通の学術情報基盤となる外国学術雑誌や電子ジャーナルの購読経費の「共通化経費」化と、全学的な視点から追加的な財源投入及び冊子体タイトルの重複調整が避けて通れなくなってきたといえる。京都大学では、図書館協議会及び部局長会議、役員会での議論を 1 年以上にわたっておこない、全学的な合意を得て、2007 年度に全学提供電子ジャーナルについて「共通化経費」化することが決

定された。このような全学的な図書経費の確保・拡充については、今後も各分野で必要になると考えられ、全学的図書館機能の充実を目指している図書館機構が積極的な役割を果たすべきである。

1.2.3. 図書館サービス・業務をめぐる問題点

上述のような外的条件の制約とも関連して、京都大学の図書館サービス・業務に固有な問題が生じており、全学的な取り組みとして解決することが求められる。詳細については、Ⅲ以降で叙述しているので、ここでは要点のみ示しておきたい。

第一に、京都大学は、原則、分館制度を採用しておらず、国立大学のなかでは最も多い、60 近くの部局図書館・室が存在しているが、この間の定員削減のなかで、定員の配置がなされていない図書館・室が増加し、利用者サービスの低下や図書館・室間格差の拡大が懸念される点である。どのキャンパスの利用者にも公平なサービス機会を提供するためには、全学的な図書館・室の連携を強めることが必要不可欠となっている。同時に、主題知識、専門知識、国際感覚等を持った図書館職員の養成と利用者支援機能の高度化、そのためのキャリアパスなど人事体制、研修体制の検討も求められるところである。

第二に、体系的な資料の収集が困難になっている点である。とくに法人化以後、会計制度が大きく変更されたこともあり、資産として扱われる図書の蔵書形成が、自然科学系を中心に弱まってきている。COE 経費による購入図書も、個別の教員の研究室等に配置される傾向が見受けられ、学生・院生の利用さえ困難な状況となっている。教育の視点に重点をおいた大学院生や学生の教育用図書の独自のコレクション構築を、授業と連携しながら系統的に進める必要がある。

第三に、図書資料の保存をめぐる問題である。京都大学の図書館の基準面積は約 6 万㎡であるが、現有面積は 3.4 万㎡にすぎず、施設面積が決定的に不足している。この間、理系の保存図書館機能を有する桂キャンパス図書館の建設計画が無期延期になったことにより、全学的な収蔵スペースの確保が喫緊の課題となった。加えて、温度や湿度管理もできない劣悪な条件の書庫が多く、カビや虫害問題、水漏れ問題等が頻発している。世界的な知的・文化的資産である貴重書の保存問題や酸性紙資料対策も含めて、保存環境の改善・整備を急がなければならない。

第四に、電子化された学術情報の系統的収集と効果的な活用をめぐる問題である。京都大学では、1990 年代半ばから全国に先駆けて「電子図書館」構想を検討し、1998 年から貴重資料画像の電子化と公開を開始した。その後、電子ジャーナルや web 対応のデータベース、さらに電子ブックが登場したほか、機関リポジトリ事業による学内学術成果の電子化と情報発信も本格化しつつある。また、CD や DVD などの音楽・映像ソフトの収集・利用の促進も図っており、かつてのような紙媒体のみの図書館コレクションとは大きく様変わりし、電子媒体の学術情報が急激に増加している。しかしながら、これらの電子化された情報を統合し、有効に利活用するシステム開発は遅れており、研究開発室への専任教員の

配置によって、その推進を図ることが強く求められている。

第五に、学内に収蔵されている 630 万冊を超える膨大な図書や雑誌を利用者が十二分に活用するためには、利用者が検索できる目録の電子データ化を完成させることが必要不可欠である。遡及入力については、全学的な基盤強化経費の投入により、2006 年度末時点で 340 万冊、対全蔵書比 55%の入力を終えており、第一期中期計画期間（2009 年度末）内に、残り 210 万冊の入力を終了する予定である。したがって、残るは 80 万冊となるが、その多くが古典籍や多言語の外国語図書となっており、高度な書誌作成能力をもつ専門スタッフの独自の手当が必要となり、これまでと同じテンポでの入力は困難となる。また、新規受入本の目録作成については、NACSIS-CAT による目録登録サービスの全国規模での共同化がなされているが、誤入力などの「質的劣化」問題も指摘されている。この背景には、定員職員を中心とした担当者の人員削減があり、それを派遣労働者等に代替させていることがある。したがって、古典籍をはじめ貴重な資料を所蔵する京都大学として、図書館職員の目録作成能力の向上と、目録内容のチェック体制の強化が求められている。

第六に、一人ひとりの利用者が快適に図書館を利用できるための環境整備を、ハード・ソフトの両面において、一層促進しなければならない。障がい者や外国人の利用者も、シームレスに利用できるバリアフリー化を、全学の図書館・室ですすめるとともに、耐震補強や災害時の危機管理の体制、開館時間のできる限りの延長、図書資料のデリバリーや ILL、文献複写サービスの簡素化など、図書館資料がより円滑、便利に提供できるように、さらなる利用者環境の改善が求められる。

1.2.4. 図書館機構の意思決定権限、企画開発力の弱さ

以上のように、京都大学の図書館は、現在、外的条件の変化だけでなく、図書館サービス・業務に関わる多岐にわたる問題に当面している。これらの問題や利用者のニーズを全学的な視点から日常的に把握し、的確な改善策を策定し、それを実行に移していくことが、図書館機構には求められている。

しかしながら、京都大学図書館機構は、部局自治を前提に、各図書館・図書室の連携による「全学図書館機能」の役割を果たすことが許されているだけであり、上述のような問題を解決する権限は与えられていない。図書館協議会についても、法人化前の図書館商議会時代においては、商議員として各部局長と図書主任が構成員であったが、現行では部局長である必要はないとされ、わずかな例外を除いて、ほとんどが部局長以外の協議員となっている。また、協議員が、必ずしも各部局の意思を代表していないため、協議会での決定が、部局長会議で覆される例もあり、意思決定権限の弱さが指摘できる。さらに、多くの部局では協議員が 1～2 年で改選されるため、特別委員会や協議会での検討内容が、年度を超えて継承、蓄積することが困難であり、議論が振り出しに戻ることも珍しくない。大学組織全体における図書館機構長（附属図書館長）の位置づけ・権限についても、図表 I-3 からも明らかなように、他の主要大学と比べると、一段低くなっており、制度上、

学内におけるイニシアチブの発揮に限界があることを率直に指摘しなければならない。

加えて、図書館経営やシステムの開発を日常的に研究開発する部署として、附属図書館研究開発室があるが、京都大学の場合、室員はすべて兼任であるという弱点がある。九州大学や名古屋大学では、専任教員を配置し、図書館経営や図書館システムの企画・開発を行い、図書館サービスや業務の改善を戦略的・系統的に行っている。京都大学においても、研究開発室に専任の教員を配置し、企画開発力を高めることが早急に求められる。

図表 I-3 主要7大学における附属図書館長(機構長)の位置付け・権限

2007. 9. 7現在

	北海道大学	東北大学	東京大学	名古屋大学	京都大学	大阪大学	九州大学
1. 館長の選任方法(学長指名、選挙(選挙にかかる委員会・メンバー)、その他)	総長が指名する副学長	総長が理事又は副学長の中から指名する	総長の指名。館長の選考にあたっては附属図書館長候補者推薦委員会を設置、この委員会が館長候補者を推薦する。委員は、総長が指名する理事5名、図書館行政協議会委員3名、その他総長が指名するもの(過去は、事務部長が指名された。)	館長候補者選考内規により附属図書館商議員会が候補者1名を選考し、総長に対して推薦	図書館機構協議会が機構長候補者を選挙。総長が任命する。機構長が館長を兼ねる。	理事・副学長から、総長が指名	総長が指名する副学長をもって宛てる
2. 館長の位置付け(理事、副学長、その他)	理事、副学長	副学長				理事、副学長	理事、副学長
3. 管理運営への関わり(役員会、経営協議会、教育研究評議会、その他大学の運営に関わる委員会等への参加権等)	役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等連絡会議	理事副学長会議、経営協議会、教育研究評議会等学内主要会議に出席	教育研究評議会	経営協議会、教育研究評議会、部局長会議、財務委員会、総長選考会議	教育研究評議会、部局長会議	役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議	役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議、予算管理委員会、大学評価委員会等
4. その他館長の全学的な権限		附属図書館の業務を掌理する。②附属図書館の運営に関する重要事項を審議する附属図書館商議員会の議長となる。	附属図書館に属する図書館資料の効果的な利用のための総合的な運用の任にあたる。総合図書館、駒場図書館、柏図書館を掌理する。	附属図書館規程第3条第3項により、「附属図書館の事務を掌理する」となっているが、「附属図書館規程第3条第3項の条文に関する申合せ」により、その趣旨として、「館長の指揮命令権は部局図書室に直接及ぶものではない」、「中央図書館の事務を掌理し、かつ医学部分館、部局図書室相互の連絡調整の任にあたる」とある。特になし	全学の図書館の管理責任者	教育・情報室会議の議長として、サイバーメディア・センターや図書館の問題を学術情報基盤との観点から企画案を決定します。	附属図書館の業務を掌理
5. その他	特になし	特になし	特になし		特になし	現行体制をひいてから、各分館の分館長は副館長を兼務することとなり、大阪大学の一つのライブラリーシステムとしてコラボレートできるように、分館長(副館長)の役割を変更しました。集団指導制と中央直結の融合による図書館運営が狙いです。	各部局に置かれる副部局長として図書館でも副館長(管理職手当あり)を置いています。

II. 京都大学図書館機構のミッションと将来構想

II.1. ミッションと将来構想

II.1.1. 将来構想素案策定の経緯

I で述べてきた京都大学の図書館をめぐる環境変化への対応及び当面する課題の解決を図るためには、全学図書館機能に責任をもつ図書館機構が、戦略的かつ長期的な視点に立って、その理念と目標を明確にし、将来構想を策定、実現していくことが強く求められる。

そこで、図書館機構では、2007年度から機構長の下に、諮問機関として将来構想企画検討会を設置し、研究開発室の研究事業の一環として、室員である各分野の専門家の助言も得ながら、副機構長を責任者とした図書館職員のワーキンググループによる将来構想素案の策定作業をすすめてきた。ワーキンググループには、附属図書館及び部局図書館・室からも職員が参加し、京都大学全体の図書館の現状と課題を明らかにしたうえで、その解決方向やサービス・業務改善方策について、集中的に検討してきた。

同時に、将来構想企画検討会での議論を通して、すぐに具体化すべきことについては、図書館機構長のイニシアチブの下で、順次、図書館協議会、部局長会議、役員会の議を経て、修正と合意の作業を重ねながら、実現すべく努めてきた。電子ジャーナル主体契約への移行決定と「共通化経費」化、全学共通経費の投入決定（2007年12月）は、その一例である。今後、他の領域の構想についても、図書館協議会での審議によって練り上げながら、合意できるところから具体化を図っていく必要がある。

II.1.2. ミッション、将来構想、中期計画

ここで、ミッションと将来構想、中期計画との関係を整理しておきたい。将来構想を検討するには、具体的な各論に入る前に、図書館機構の組織としてのアイデンティティを明確にし、活動の基本目標を掲げたミッションを確定することが必要不可欠である。

そこで、図書館協議会では、2007年4月に、ミッションに相当する「京都大学図書館機構の理念と目標」を制定することとなった。

このようなミッションの下で、その具体化を図るための長期構想が、将来構想であると位置づけることができる。したがって、将来構想の議論においては、実現までかなり時間がかかりそうなものも含めて、今、必要であり、実現すればもっとよい図書館になると考えられることを、できるだけ盛り込むことにした。

一方、2008年度には次期中期計画・中期目標の策定作業が本格化する。とはいえ、中期計画・中期目標は、個別指標を掲げるものであり、図書館機構としての将来像や目標を全体として、かつ有機的に描くものにはなっていない。逆に、将来構想を検討するなかで、図書館機構としての戦略的な中期計画のアウトラインを描くことが可能となり、それをもとに次期中期計画を策定していくことができよう。

II.2. ミッション「京都大学図書館機構の基本理念と目標」の制定

II.2.1. ミッション制定の経緯

京都大学図書館機構では、2007年3月20日に図書館協議会の承認を得た上で、役員会（同年4月9日）及び部局長会議（同年4月17日）の了承の下に「京都大学図書館機構の基本理念と目標」（以下「基本理念と目標」）を定めた。

ミッションは、自律的な組織の戦略目標であるが、国立大学の法人化にともなう評価制度の一環としての必要性が指摘されている。しかしながら、評価サイクルの一環としての策定にとどまる限り、お題目にとどまり、現実の図書館機能の発展・強化に結びつくことにはならないであろう。

そこで、図書館協議会では、将来構想の中間報告案をもとにして、協議員から構成される独自のワーキンググループをつくり、集中的な議論を行い、「基本理念と目標」を定めた。その際に、京都大学の長期計画との整合性はもとより、国内外の有力大学のミッションも比較検討し、大学図書館としての普遍性と、京都大学図書館機構としての独自性を、簡潔に表現するように努めた。

この「基本理念と目標」は、京都大学図書館機構の存在意義と基本的使命を自ら規定するとともに、その理念を具体化するための目標を定めており、日々の図書館活動の指針となるだけでなく、将来構想のコアとなるものである。以下に、その内容を示しておこう。

II.2.2. 「京都大学図書館機構の基本理念と目標」

京都大学図書館機構は、京都大学の基本理念に基づき、世界最高水準の教育・研究拠点に相応しい学術情報基盤としての役割を担うことを使命とする。将来にわたって、京都大学における教育・研究活動を支援し、かつ国内外の学術コミュニティに貢献するために、人類の知的資産である学術情報資源や新たに生み出される知的成果を不断に収集、整理、保存し、関連する情報を発信するとともに、常に最上質の先進的情報サービスを研究開発し、提供する。

そのため、京都大学図書館機構は以下の目標の実現をめざす。

- (1) 京都大学図書館機構は、全学の図書館機能を十全に発揮して教育・研究を支援するために、学生・教職員のニーズを把握し、それに応えることを最優先する。
- (2) 学術情報基盤としてのコレクションおよび情報サービス体制を構築するために、学術情報を適切に選定、収集、整理し、必要な研究開発を行い、それらへの最善のアクセスを提供する。
- (3) 京都大学が日々創造する世界的に卓越した知的成果の蓄積・発信を行う。
- (4) 京都大学が保有する人類の知的資産を将来にわたって利用できるような保存管理体制を整備する。
- (5) 学術情報活用のために質の高い利用者支援システムを構築する。
- (6) 図書館利用者が学術情報を有効かつ快適に活用できるように、全ての図書館スタッ

フのスキルおよびモチベーションの向上と、設備、施設の充実を図る。

(7) 京都大学図書館機構を構成する組織は、相互に、また関連する学内組織との間の協力関係を強化する。

(8) 国内外の図書館と連携し、相互協力するとともに、社会と地域に貢献する。

II.3. 将来構想の基本的内容

II.3.1. 京都大学における図書館機構の戦略的位置づけ

上述の「基本理念と目標」を達成するために、何よりも、図書館機構がイニシアチブを発揮して、京都大学における図書館機能の戦略的位置づけを明確にするよう全学に働きかけるとともに、学内の図書館・室の連携を強化し、教育・研究活動のライフラインとしての学術情報基盤の充実を図る必要がある。

その充実策の具体的内容が、将来構想であり、III以下で、詳細に展開されている。ここでは、その基本的な内容を概説しておきたい。

II.3.2. キャンパスごとの図書館・空間連携の強化

職員や財源が削減傾向にあるなかで、図書館サービスの水準を確保し、京都大学の構成員に対して等しくアクセス機会を保障するためには、キャンパスごとの拠点図書館の機能と位置付けを明確にし、そこを中心としたサービス図書館・室との連携を強化していくことが必要となる。外国雑誌受入業務や目録入力をはじめ、拠点化が可能な業務については、部局図書館・室の自律性を確保しながら、連携・共同化をすすめていくことを検討する。例えば、利用者に近いサービス拠点あるいはサービスポイントでは、拠点図書館と連携して小人数職員の図書室でも安定的に開室できるようにすることなども考慮しなければならないだろう。また、受入目録業務や複写業務などの集中化による合理化効率化を図るなど全学の図書館ネットワークの要となる附属図書館の機能を強化し、拠点図書館、サービス図書館との効果的な役割分担を図っていく必要がある。

II.3.3. 図書館職員の位置づけと力量の向上

図書館サービスの質的、量的向上を図るためには、図書館職員の質と量が決定的に重要である。人員削減で、定員職員の量的減少が続くなかで、非常勤職員を含む図書館職員の力量の向上と、その位置づけが問題となる。上記のような、全学的な連携体制の強化や図書館サービスの急速な技術革新に対応していくためには、研修や、それと組み合わせたキャリアパスの導入が、必要不可欠となっている。また、現状のように図書館職員が、部局にのみ所属する形ではなく、図書館機構職員と兼任することにより、部局を超えて横断的で効率的な業務を遂行したり、大学全体としての図書館業務や教育研究支援事業への職員の参加も、制度的に保障されることになる。このような制度改革が、ぜひとも必要であろう。

II.3.4. 図書館財政の安定的確保と系統的なコレクション構築

京都大学の図書費は、北米の大学や日本の主要大学と比べると、未だ十分な水準には達していない。しかも、法人化後、部局によっては、資産として登録される図書費や、講読雑誌数が、減少傾向にある。学生用の図書経費は、重点化によって増大し配分された大学院生学部学生向けも含め、確保されている枠は、それほど大きくはない。とくに COE 等のプロジェクト型研究の予算比重が高まる中で、学生・大学院生向けに資産登録されている一般図書の系統的なコレクション構築が、困難となっている。また、電子ジャーナルの高騰のなかで、冊子体のキャンセルが相次ぎ、定期刊行物の受入タイトル数は、減少傾向をたどっている。

2006 年度から基盤強化経費によって、電子ジャーナルや学生用図書費等が措置されてきているが、全学的な図書の充実のためには、いっそうの図書館経費の確保と共通経費化をすすめる必要がある。

II.3.5. 図書館施設の量的・質的整備

すでに述べたように、京都大学の図書館施設面積は、量的に絶対的な不足状況にある。大学図書館の基準面積は、「学部等学生数+2×大学院生数+5.3×(1.5×全蔵書数-0.1×学部等学生数-0.16×大学院生数)+600+0.3×学部等学生数+0.2×大学院生数+170」という計算式で、算出される。2006 年度の学校基本調査段階では、京都大学の図書館全体(附属図書館+各部局図書館・室の合計)の基準面積は、6 万 1030 m²であるが、整備保有面積は 3 万 1511 m²であり、残り 2 万 9519 m²の不足となっている。京都大学の場合、全学的な施設不足状況の下で、この基準面積の 8 割までの施設整備を認めるガイドラインを作成しており、約 2 万 4000 m²の施設整備までは可能となっている。

とりわけ、桂キャンパスに予定されていた工学研究科?図書館の建設計画が寄付者の意向により無期延期となったことから、同キャンパスと工学部における図書館・室の整備が急がれるところである。今後、全学キャンパス図書館プランを検討していくことが必要となっている。その際、省力・省スペース・省エネ型保存書庫の確保が強く求められる。同時に、既存建物においては、老朽化・狭隘化が進行し、耐震補強・バリアフリー化への対応を計画的に行わなければならない。

また、カビ問題や虫害問題が発生するなかで、書庫内の湿度や温度、埃といった環境管理に対して、積極的な対応策と設備投資を行い、図書館施設の質的整備を図る必要がある。

II.4. 将来構想の推進体制

II.4.1. 京都大学としての戦略的位置づけの明確化

さて、このような将来構想を、「絵に描いた餅」にしないためには、現実的な実現可能性が問題となる。そのためにまず必要なことは、京都大学としての全学図書館機能に対する戦略的位置づけの明確化である。

それは、第一に、図書や電子ジャーナル、データベースが、大学の教育・研究にとって必要不可欠なライフラインであるという見地に立って、必要な財政的手当てを系統的行なうということである。2006年度から、全学的に基盤強化経費制度が開始され、ある程度の「共通化」経費が、図書館機構を通して全学に配分されることになったが、その金額は、施設整備費も含め、未だ限られており、いっそうの充実が必要である。

第二に、財源及び職員の削減が続く中で、構成員に対して公平な図書館サービスを提供していくためには、分散している図書館・室の連携体制の構築が必要不可欠である。その際に、機能の合理的で適切な集約と分散を戦略的に明確にした拠点図書館とサービス図書館との連携をキャンパスごとに作っていくことが求められるが、このことは、図書館職員が個々の部局にのみ所属する現状を改め、図書館機構職員との兼任体制にするようになれば、より効果的に展開することができる。さらに、研究開発室への専任教員の配置がなされるならば、研究や業務を通しての図書館職員との連携によって、図書館機構の研究開発力と情報発信力がいっそう強化され、京都大学における図書館機能の高度化につながるだろう。

II.4.2. 他の情報関連組織との連携の重要性

また、学術情報そのもののデジタル化や、図書館サービス及び業務のIT化がすすむなかで、全学的な図書館機能の強化・向上・安定化を図るためには、学内外の情報関連機関・組織との連携も、必要不可欠である。

国立大学図書館協議会や国立情報学研究所（NII）をはじめとする学内外の図書・学術情報関連機関との共同事業、研究開発、研修、ネットワークの強化などを引き続きおこなうことが求められるし、学内においては情報環境機構や学術情報メディアセンター、情報学研究科、工学研究科のスタッフとの連携を強めていくことが必要である。

II.4.3. 学術情報基盤の充実・強化を系統的に推進する体制づくり

情報技術の不断の発展のなかで、図書館の情報システムの新陳代謝が、今後ますます短サイクル化していくと考えられる。また、大学や知的資産をめぐる制度環境や公的な財政支出のあり方も、大きな変動を繰り返すものと予想される。

以上のような状況変化に機敏に対応し、必要なシステム開発や図書館経営の改善を図っていくためには、図書館機構としての研究開発力の強化と、適切な人的配置と養成、さらに、図書館機構長を中心とした幹事会のリーダーシップの発揮と、図書館協議会の審議・執行体制の強化が必要である。これによって、「世界最高水準の研究拠点」としての京都大学に相応しい学術情報基盤の充実・強化が、系統的に推進することが保障されるだろう。

III. 組織と人材のこれから

III.1. 京都大学の図書館組織の現状

III.1.1. 附属図書館と部局図書館・室の関係

京都大学は、附属図書館、宇治分館を始め、約 60 の図書館・図書室群をもつ。これら多数の図書館・室は、それぞれに独立して運営されながら、全体としては「調整された分散主義」を標榜して、長い年月を過ごしてきた。こうした運営方式については、1960 年代以降、図書館運営の一本化、図書館行政の統合化、大学図書館改革、図書館のあり方の見直しなど様々なテーマを伴って幾度も議論が重ねられたが、現実には、部局図書館・室の分極化が進行し続け、部局が新設されるたびに部局図書室も新たに独立するという方式を今日に至るまで維持してきている。

こうした中で、部局図書室においては図書室専任職員をもたず、サービス面が手薄となつて、資料室的性格が強まるところが増加してきた。また、これまで図書館・室の設置要件が明確にされてこなかったため、所蔵資料がほとんどない、他部局所属者のための利用規則がない、通常は施錠されていて利用できないなど、全学利用には不適切な図書館・室が出現するようになり、全学的図書館機能の弱体化が進行している。

III.1.2. 図書館機構の発足

2003 年 11 月に、国立大学法人化への移行に向けて、部局長会議の下に「図書館検討ワーキンググループ」が設置され、図書館の体制の今後の在り方について全学的立場からの検討が行なわれた。その結果をふまえて、法人化後の 2005 年 4 月に京都大学図書館機構が発足し、全学図書館・室に共通する課題の解決を図るための体制基盤が構築された。

その後も、図書館・室のあり方についての協議は続けられ、各部局のサービスポイントを維持しながら、集約化が可能な業務を統合する方策などが模索されてはきたが、部局図書館・室の独自性を維持するという面が重視され、抜本的な改革は行なわれていない。

III.1.3. 図書館の運営組織

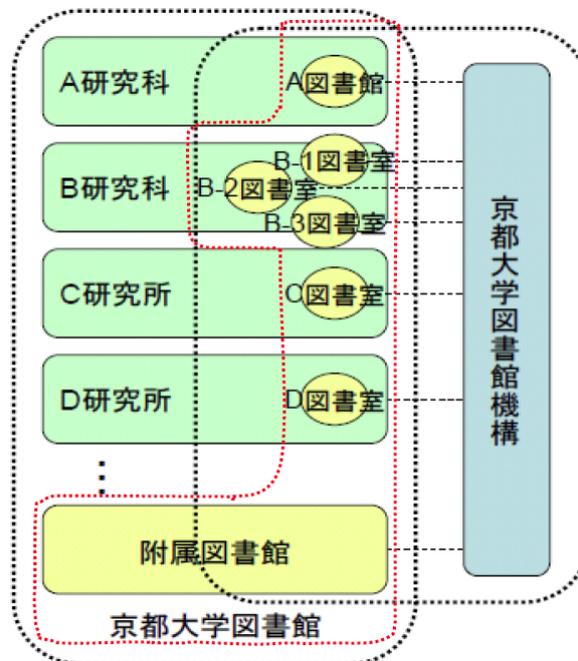
京都大学附属図書館は、創設以来附属図書館商議会を置き、附属図書館の重要事項の審議を行なってきた。部局長及び教授を構成員とする商議会が推薦し、総長が任命した附属図書館長が評議会・部局長会議の構成員となることで大学の管理運営にも参画していた。しかし、商議会は基本的に附属図書館の運営を担う組織であり、また、部局図書館・室もそれぞれの図書委員会、運営委員会を設置し、独自運営を行なっていたため、全学図書館・室の調整機能は不十分であった。こうしたことから、2004 年 4 月に図書館協議会が発足し、全学的な課題解決に向けて審議を行なうこととなった。

図書館機構には、機構長と副機構長が置かれ、図書館協議会において全学的課題の解決を図ることとしている。図書館機構長は図書館協議会から推薦され、総長指名による他機構の長と比べると、意志決定権限は弱い。また、現状では附属図書館も含む各図書館・室は、図書館機構の外部に位置付けられており、機構としての組織上の関係性は明確にされていない。

III.2. 京都大学の図書館組織の将来像

III.2.1. 図書館機構のあり方の再構築

図書館機構が幅広い内容の全学的な図書館の課題を解決してゆくためには、まず、図書館機構のあり方について見直しを行い、組織上の再構築を行なう必要がある。図書館機構のあるべき姿としては、個々の図書館・室が各部局に属しながら、同時に図書館機構にも属する組織体制とし、京都大学図書館のネットワークとしての機能と、ネットワークを統括する組織実態との両方をもつことが求められる。図書館機構長は総長指名とし、図書館協議会と共に京都大学図書館の資料、サービス、施設、マネジメントに関わる全学的課題の解決に相応しい権限をもち、責任を担う体制とする。



図表 III-1 図書館機構のあるべき姿

III.2.2. 図書館・室の機能分担

京都大学図書館は、構成員一人一人に最適なサービス展開と業務の合理化・効率化によるコスト削減という相反する課題を共に実現することが求められている。そのためには、部局による独立した図書館経営という従来の概念を再編し、各部局および全学の構成員に対応する図書館・室の機能として独立させることが重要である。図書館・室の機能には、さまざまな指標が考えられる。

- ・ 支援内容による区分：資料管理（資料受入、契約、データ管理等）、利用サービス（閲覧、貸出、複写、相互協力、リテラシー等）、マネジメント（将来計画・企画、予算、施設、人事、システム管理等）
- ・ 支援対象による区分：学習（学生）支援、研究（研究者）支援
- ・ 支援分野による区分：人文社会系、理工系、医薬系、・・・
- ・ 支援地区による区分：吉田地区、南部地区、北部地区、桂地区、宇治地区、・・・

こうした機能区分の組み合わせにより、各図書館・室間の適切な機能分担を考えることができる。具体的には、図書館・室の機能を次のように区分する。（ここで言う「グループ」とは、地区または分野により連携する図書館・室グループを指す。）

1. サービス図書室 (Service Point)

内容：各部局のサービスポイントとして、利用サービスを中心とした役割を担う。
具体的には、閲覧、貸出、複写、施設管理など。

対象：当該部局に所属する研究者への支援と、学生・大学院生の専門教育の支援を行なう。

分野：当該部局の専攻に適応する分野を中心とする。

地区：当該部局へのサービスを中心としながら、同一グループの拠点図書館と連携して、全学へのサービスを行なう。

2. 拠点図書館 (Key Library)

内容：当該部局のサービスポイントであると同時に、グループ内のサービス図書室の資料管理、利用サービス、マネジメントの統括図書館の役割を担う。具体的には、蔵書構築、図書の受入・データ管理、相互協力、リテラシー、予算管理、施設管理などを統括する。

対象：グループを中心とした研究者への支援と、学生・大学院生教育への支援を行なう。

分野：グループを中心とした専攻に適応する分野を中心とする。

地区：同一グループのサービス図書室と連携して、全学へのサービスを行なう。

3. 図書館機構 (Library Network)

内容：全学のサービス図書室、拠点図書館の統括として、京都大学図書館の全学的課題解決の役割を担う。具体的には、雑誌の契約・受入・データ管理、将来計画・企画、システム管理、全学に関わる予算・施設管理・人事などを統括する。

対象：研究支援、教育支援の企画、評価、計画を行なう。

分野：全分野の企画、評価、計画を行なう。

地区：全地区の企画、評価、計画を行なう。

附属図書館の役割

附属図書館は、全学を対象としたサービスポイントの役割、吉田地区を中心とした拠点図書館としての役割、図書館機構の事務局的作用の三つの機能を併せもつ。これらの機能は附属図書館が従来から担ってきたものであるが、図書館機構の事務局的作用については、「京都大学における全学の図書館機能に関する規程」で「第十五条 機構に関する事務は附属図書館事務部に置いて行なう。」との規程があるのみで、現状では明確な位置付けが行なわれていない。附属図書館事務部の現在の体制では、例えばシステム管理掛や電子情報掛のように分掌のほとんどが全学に関わる事務である場合もあり、他の掛においても全学図書館・室の調整事務が大きな重みをもっている。今後京都大学において図書館機構がその機能を十分に果たすためにも、事務局の位置付けを明確にしていくべきである。

III.2.3. 図書館・室の成立要件の明確化

基本的な図書館機能に加え、独立した図書館・室として満たすべき要件を明確にする必要がある。以下にその要件を記述する。

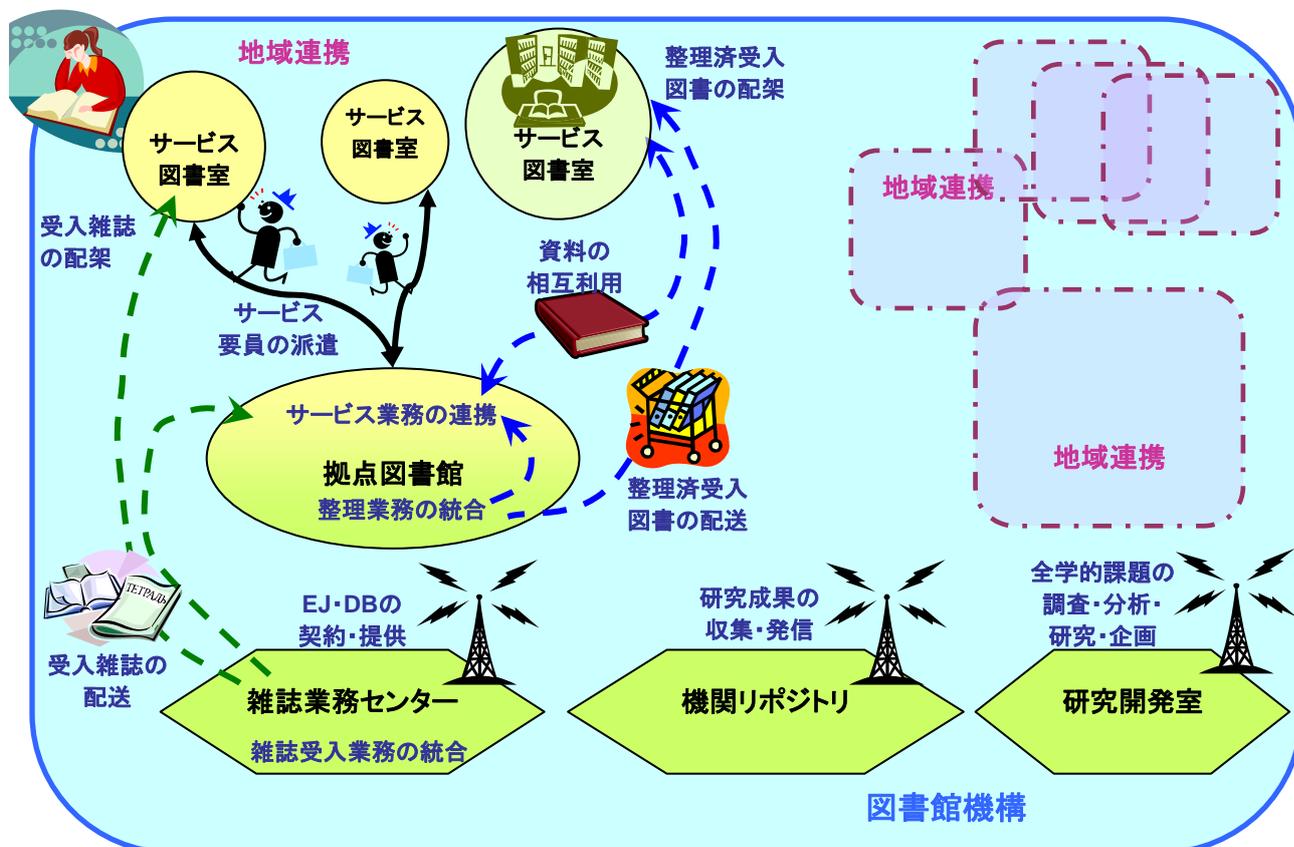
- ・ 部局所属者だけでなく、全学構成員へのサービスを行なうこと
- ・ 設置根拠規程、利用規則を有しており、資料目録を公開するなど、一般市民に対してもサービスを行なうことができるよう、情報公開法の規程に基づく総務大臣指定を受けること
- ・ 研究・教育・学習に必要なスペースと施設を有し、所蔵資料が専用の場所で適切に保存されていること
- ・ 図書館・室の業務を行なう専任職員が配置されていること
- ・ 図書館・室の運営（資料収集・管理・運営）のための経常的経費を有すること

また、上記要件に当てはまらない図書室は「資料室」とし、資料室配置資料の管理はグループ内の拠点図書館が行なう。

III.2.4. 図書館機能の統合と連携

図書館サービスの充実と業務の効率化を同時に行うためには、各図書館・室の独立を保障しながら、図書館機能の統合や連携を行うことが必要不可欠である。図書館機能の統合と連携の具体的な方策は以下のようなものである。

- ・ 拠点図書館間、拠点図書館とサービス図書室間、サービス図書室間のどのレベルでも、資料の相互利用が円滑に実施できるよう、所蔵資料のデータ化と相互利用システムの拡充を進め、学内の資料配送体制を整備する。
- ・ サービス図書室の開館時間やサービスの質を確保するため、拠点図書館に図書系職員を集中配置し、必要に応じてサービス図書室にサービス要員を派遣する。
- ・ グループ内の拠点図書館とサービス図書室の機能分担を明確にし、適切な人員配置を行なうことにより、時間外開館時間・日数の増加など教育支援機能の一層の充実を図る。
- ・ 図書整理業務の効率化のため、図書整理業務を拠点図書館に統合し、地域内のサービス図書室に配送できる学内体制を整備する。
- ・ 雑誌整理業務の効率化のため、図書館機構に雑誌業務センター（仮称）を設置して、雑誌関連業務の集中化を行い、電子ジャーナル等の契約や登録を全学一括で行う。冊子のチェックイン業務も雑誌業務センターで一括処理し、全学配送体制により拠点図書館、サービス図書室に迅速に送付する。
- ・ 学内研究成果の収集、保存、発信を図書館機構の業務として位置付け、全学図書館・室の連携により機関リポジトリを進展させる。
- ・ 研究開発室を全学的課題の分析、研究、企画を行う組織として図書館機構の中に位置付け、今後の方向性を明確に示す方策を確保する。



図表 III-2 図書館機能の統合と連携の概念図

III.2.5. 連携・統合のための組織改革

上記のような全学の図書館・室の連携・統合を効果的に実行するためには、図書館機構としての自己像を確立し、組織改革を行う決断が必要である。

- ・ 図書館機構の全学的な位置付けを明確にし、管理運営能力を強化する。具体的には、図書館機構長を総長による指名とすること、全学的課題を解決するための図書館機構の財源を安定的に確保すること、図書館機構の方針を具体化するための能力をもつ事務局を置くこと、図書館機構の中で全学的業務のセンター化を図ることなどが考えられる。
- ・ 図書系職員を図書館機構にも位置付け、効果的な再配置を行うための全学的合意を得るようにする。具体的には、図書系職員の分属を、部局所属かつ図書館機構兼任とする。また、整理系業務とそれを担当する職員は拠点図書館に集中化する。サービス業務担当職員は拠点図書室に在籍し、必要に応じてサービス図書室等にサービス担当者として派遣する。
- ・ 図書館・室の教育支援機能をこれまで以上に重視し、教育支援の観点から全学的課題を見直して運営方針を策定する。専門教育、共通教育のための資料経費を全学共通経

費として獲得し、教育支援機能を実質化する。

- ・ 情報の共有化のための方策を実施し、全学図書館・室の組織及び職員が、図書館機構の運営方針を共有する体制をつくる。
- ・ 図書館機構として積極的な広報を行うとともに、各図書館・室の活動を通じて、教員一人一人の理解と支持を得る。適切な人材育成政策を実施して職員の能力を高めることにより、図書系職員に対する教職員の信頼を獲得する。
- ・ 図書館機構として図書系以外の事務部門との連携・協力を積極的に行うことにより、全学の中での位置付けを実質的なものとする。
- ・ 図書系職員の中に、部局図書館・室の職員であるとともに、図書館機構の一員であるという意識を醸成し、行動の改革を促す。

信頼される図書館機構の確立を目指して～認知度の向上と研究開発室機能の拡充～

図書館機構の発足から3年以上が経過した現在でも、京都大学の構成員に十分に認知されているとは言い難い。他の機構に比べて成立基盤や権限が曖昧であるため、図書系職員自身にとっても図書館機構の位置付けは不明確なものであり、図書館機構がどのような組織であるか、どのような役割をもっているかという存在意義を、教員や学生に直接的に伝えることができないというジレンマを抱えている。特に部局図書館・室の職員が全学に関わる仕事に携わる際には、所属部局を超えることへのとまどいや不安が常につきまとう。図書系職員が夢と誇りと一体感をもって全学に関わる仕事を行なうことができる図書館機構となって始めて、利用者に満足と安心と利便性を与え、京都大学の中で大学評価と説明責任の一翼を担う存在となることできる。

そのためには、機構の中に、自己評価を行なう組織を置き、定期的な利用者アンケートにより学生および教職員のニーズを的確に把握しながら、図書館機構の基本理念と目標に照らして、サービス、組織および運営ならびに施設および設備の状況の点検を行ない、サービス向上および業務改善サイクルの確立を図ることも検討する。また、改善計画等の情報を全構成員に対して速やかに公開し、図書館機構の存在と役割を常にアピールする努力をする。また、全学に関わる図書館機能をより高度に充実させていくためには、将来を見通す研究開発の機能を図書館機構に設置する必要がある。現在、附属図書館に設置されている研究開発室を、常勤の教員ポストによる研究開発実体を備えた部署として整備・拡充していく。

III.3. 京都大学図書館の人事のあり方

III.3.1. 京都大学の図書館サービスを保障するための人事的体制の現状

京都大学には約 60 の図書館・室があり、多種多様な図書館サービスを提供している。

数多くのサービス・ポイントをもつことは、教員・学生にとって利用できる資料や施設が身近に存在するという意味で有益であるが、一方で限りある人的資源を最大限に活かし業務を合理化することも求められている（事務改革ワーキング・グループ「今後の事務改革の進め方についての『マスタープラン』」）。

現在、図書系職員（図書館業務に携わる常勤職員および非常勤職員）は多数の図書館・室に分散し、日々の業務を行っている。それぞれは部局の人員として業務を行い、全学で調整すべき課題についてはネットワークにより処理しているが、その中で次のような課題が浮かび上がってきた。

III.3.2. 小規模図書室へのバックアップ体制の不備

近年、新規部局の誕生や工学系図書室の桂移転に伴い、新しく小さな図書室が増えている。しかし、常勤職員を配置する体力のある部局は少なく、図書館業務に携わったことのない非常勤職員（少人数あるいは1人）に全業務を任せることになるという事態が生じている。経験のない中で業務を遂行しなければならないこと、いわゆる図書館情報学的な学習を積んでいる人が採用されるわけではないこと、1人(少数)職場で助けとなる人がいないことなどが業務遂行上の課題となり、小規模図書室の環境に置かれる職員にとって大きなプレッシャーとしてのしかかっている。

III.3.3. 人材分散によるデメリット

正規の図書系職員の多くは、図書館情報学の専門試験を受けて採用されているが、現状では、常勤職員の多くが学内の図書館・室に分散している。このことは、各図書館・室ごとに高度な図書館サービスを提供できるという意味で有効な面もあるが、人材の分散により、全学としての業務の合理化・効率化が思うように進められないという問題を生じさせる面もある。組織として分散した職場環境にあると、意思疎通が難しくなり、力を合わせて大きな仕事をしたり、新しいプロジェクトを始めたりすることがやりにくい状況が生まれがちである。

これらの課題の解決策として考えられるのは、図書系職員の図書館機構への帰属と一定の集中化である。

現在でも、部局所属の職員は同時に京都大学の職員であり、京都大学全体の業務改善、サービス向上に努める義務があることは当然であるが、現状ではそのような形で十分に機能しているとは言い難い。本来、図書館サービスは全学図書館・室がネットワークとして機能して初めてその機能が十全に発揮できるものであるから、図書系職員は、全学ネットワークとしての図書館機構に所属することが望ましい。このことは、部局図書館・室から職員がいなくなるとことを意味するのではなく、部局を主務、図書館機構を兼務とする体制や拠点図書館に所属し、サービス図書室にローテーションする体制で部局図書館・室および図書館機構の業務に携わることにより、強力なバックアップ体制の構築を目指すもの

である。

サービスの最適化と業務の合理化の両面を満たす方策として、前述のように、サービス・ポイント（利用のための図書館・室）は維持しながら、バックヤード業務（整理業務等）を拠点化する構想がある。一部部局では、すでにそうした方向での拠点化の構想が進められている。

現在、最も実現可能性の高い構想としては、業務の集約化が比較的容易な雑誌業務をセンター化し、全部局の雑誌（外国雑誌、和雑誌、電子ジャーナル）の契約・購入・整理・配送事務をまとめて行うことが考えられる。そのため、部局で雑誌業務を担当する人員をセンターに集中化し、従来の部局での事務をセンターで代行する形をとる。部局毎に個別に行っている業務を集中化することで標準化・合理化が可能になり、コスト削減を図ることができる。なお、2007年度よりこの構想の一部が「外国雑誌業務センター」として実現した。

また、図書整理の業務と人材を拠点図書館に集中化することができれば、効率化が図れ、1人ではできない大きな業務改善やサービス向上のためのプロジェクトもより容易に企画・実施することが可能である。現在でも、図書系業務改善検討委員会（の下にある各種部会）が設置され、部局横断的な業務（例えばシステム・リプレイスなど）は各部局所属の職員によって担われているが、そのような全学的業務・プロジェクトをより恒常的、効果的に行うことができる。

また、図書館機構への職員の帰属が現実化すれば、1人職場や非常勤職員へのバックアップをより組織的に行うことができる。例えば、非常勤職員が採用された場合、まずは比較的大きな図書室で初期の職場訓練・研修を積み、スキルアップした状態で小さな図書館・室（1人職場）を任せるといったことが考えられる。また、小規模図書室への配属後も母体所属先から、仕事上の相談や課題解決の協力を得られる。

桂図書館構想とその経緯

工学研究科は、古くから各専攻に図書室をもち、各室に図書系職員を常駐させる運営方法を取っていたが、大講座制への移行や研究科の新設などに伴う専攻科の再編などの組織改編により、図書室の統合や職員不在の図書室の出現などが繰り返されてきた。その間にも組織としての「工学研究科図書館」は存在しないままであったが、1999年に工学研究科の桂キャンパスへの移転が予算化されたことにより、拠点図書館機能としての「桂図書館」の設立が現実的な課題として取り上げられることとなった。それ以降、工学研究科の内部では図書室一元化のための具体的な検討が繰り返され、図書系職員と所蔵資料の集中配置や研究支援機能の強化、大学院生等専門教育への積極的な支援と長時間開館、工学系企業への研究開発・ビジネス支援などの実現に向けて計画が策定された。しかし、2003年10月桂キャンパスへの移転開始の時点では、図書館建設用地は確保されたものの、建設そのものの目途はたっていなかったため、化学系・電気系は桂キャンパスに各専攻科の暫定図

書室を従来どおりに分散設置した。2005年6月に桂図書館建設の寄附計画が持ち上がり、全学の保存図書館機能も備えたものとする事となったため、工学研究科と附属図書館を中心に大学全体の事業として策定される事となった。桂図書館は、工学研究科の拠点図書館としての新機能を持つものとする事とともに、自動化書庫を備えて、理工系雑誌のバックナンバーセンター機能を附属図書館から移転することを旨として計画が進められた。しかし、2006年11月に寄附者の事情により桂図書館建設計画は無期延期となり、拠点図書館構想も白紙となったまま現在に到っている。結果として、桂キャンパスには2007年度までに、化学系、電気系、建築系、地球系の四つの暫定的な図書室が設置された。それぞれが吉田・桂両キャンパスに図書室をもつ事となり、資料も職員も分轄、半減され、図書館・室機能が弱体化しつつある。今後、桂キャンパスのテクノロジーとサイエンスの融合という高い理想に見合う、高度な研究支援や専門教育支援を実現し、地域の工学振興の拠点を担うため、桂キャンパスに拠点図書館を早期に設置することが必要である。

III.3.4. キャリアパスのあり方と能力開発

採用後10年くらいまでには、2～3年の間隔で様々な部署、業務を経験することができるように、図書館機構の中核機能も併せ持つ附属図書館とサービスポイントの最前線である部局図書館・室、文系と理系の学問分野、サービス部門とバックヤード業務、といったいくつかの要素を組み合わせ、大学図書館業務の全体を把握できる人事サイクルを構築していく必要がある。また、その10年の間に、職員自身が進むべき方向性を考え、それ以降は自分の才能が発揮できる職位・担当・分野に比較的長いスパンで携われるようにすることが望ましい。

また、特定の組織に長くいるとその組織文化を客観的にみる事が困難となるおそれがあるので、外部機関と積極的な人事交流を行い、異なる組織文化に触れることが重要である。他の組織を知ることにより、京都大学の組織や仕事の仕方に対して新たな視点が生まれ、業務改善に繋がる。逆に外部機関から京都大学に人材を迎えることも、学内の風通しをよくする上で有益である。現在でも京都大学図書館は近畿地区の大学等との人事交流を積極的に実施しており、この流れを継続することが望ましい。

現在、大学自体が大きな変革の時期を迎え、京都大学の基本理念を保持しながら、常に新たな事態に挑戦していくことが求められている。図書館も大学の一部として、大学の使命の中で何ができるかということ常々追求しなければならない。図書系職員の人事の仕組みとして専門職という枠組みがあることは必要なことではあるが、事業・業務の融合や全学的な取組みを円滑に進めようとする場合、図書系部署以外との人事交流も視野に入れる必要があるだろう。若い間に業務で培ったスキルを他部署で活かし、逆に他の職種のスキルを図書館・室業務に活かす機会があってもよい。

京都大学では現在でも充実した図書系職員向け研修プログラムを用意している。初任者

研修から業務のベースとなる知識・情報についての研修（例えば目録・受入業務研修や情報セキュリティ研修）、外部機関から第一人者を招いての講演会など幅広く研修プログラムを企画・実施している。高度な図書館サービスを提供していくに当たっては、日々高度化していく情報技術に適応し、グローバル化する学習・研究環境に適応するために、情報技術の学習や語学学習が欠かせない。また、以前から課題になっていることであるが、主題知識や学問分野に対する理解も必要となる。充実した研修プログラムをこれからも継続して提供するとともに、OJT や自学自習をバックアップする体制を築くことで、1人1人のスキルアップを図っていくことが求められる。

図書系職員の能力開発と組織力向上のためのリカレント教育

現在、図書系職員の能力開発は、大学図書館等の組織により実施される外部研修と、京都大学内で図書系職員向けに実施する内部研修、学内外で事務職員向けに実施される事務研修などがある。何れも職員の能力開発に効果的であり、研修事業の蓄積による実績も認められているが、近年では、長期海外派遣研修や社会人大学院等によるリカレント教育も注目を集めるようになってきている。京都大学では、2007年度にハーバード大学イエンチン図書館に1年間の図書系職員海外派遣を実施し、短期海外研修については毎年1-2組の図書系職員を派遣して実績を積み重ねている。また従来から、複数の専門分野をもつことや就職後の再教育が、日本の図書系職員の専門性向上の課題とされてはいたが、復帰後の地位の保障や代替職員の確保の困難さなどからなかなか実現が難しい面があった。しかし、2008年2月に、「京都大学教職員の自己啓発等休業に関する規程（達示第77号）」が制定され、国内外の大学・大学院等における修学や開発途上地域での奉仕活動などの国際貢献活動のための休業・部分休業が認められた。社会人大学院等での修士号取得や海外留学等による資格取得など、図書系職員の専門能力向上の機会はますます増加し、実現もより容易になると考えられる。今後は、このような研修や教育が、職員個人の成果・実績となるだけでなく、組織力の向上として実を結ぶための人事政策がますます重要となる。

III.3.5. インセンティブを高める職場環境作り

2006年7月に発表された事務改革ワーキング・グループ「今後の事務改革の進め方についての『マスタープラン』」によれば、「自発的に京都大学のことを考え、様々なアイデアが積極的に提案される環境の創出」が基本的な方向性として打ち出されている。職員1人1人が自らのアイデアを出発点に、企画・立案から実施に至るまでをトータルにプロデュースするという仕事の仕方ができれば、組織としての業務改善・サービス向上が実現できるとともに、個人的な成功体験として仕事へのインセンティブを高めることに繋がる。このような体制を作るためには、部局での業務とともに、全学的な規模で課題解決を行な

う経験が必要である。

日常的業務については、1つのサービス、一連の業務の工程を細分化するのではなく、サービス単位で責任をもつグループ化（例えば、受入と目録と分けるのではなく図書整理業務を一連の業務として処理する方法）を徹底すれば、サービス・業務に対するトータルコーディネートが可能となり、またグループの誰もが同じ業務を行える体制を作ることによって、担当者の休暇や異動によるリスクにも対応しやすくなる。その一方、だれもが全学的な課題やプロジェクト的な業務にも携わる体制を整え、その貢献を人事評価の対象として、やる気のある人材を積極的に評価する制度を作ることが求められる。もちろん、このことにより、一部の人材にのみ負担がかかっていくという事態は避けなければならない。

また、業務の合理化を進める上では、情報の共有も欠かせない。図書系連絡ページ（京都大学図書系職員専用の情報共有手段として管理運営されている Web サイト）等の活用で、業務や業務分析に必要な情報の取得を容易にし、その組織の行なっている活動を広く周知することにより、各業務・サービスに関する情報をより広く共有し、相互の理解や分担・協力が得やすくなる。

図書系職員の意識と組織文化

一般的に、京都大学の図書系職員は、「利用者のために」や「利用者の要求に応える」ということばを行動規範としている。図書館に働くものとしては当然の意識であり、こうした規範に基づく行動が、親切で、サービス精神にあふれたものであることは高く評価すべき点である。しかし、京都大学においては、利用者として認識される対象がかなり限定的であり、判断が近視眼的であることに特徴がある。多くの場合、部局図書館・室の利用者とは、その職員が所属する部局の（さらに担当する分野の）研究者であり、職員自身の目の前にいるごく身近な教員のことを指している。また、組織のヒエラルキーが尊重される傾向や、声の大きい利用者に反応する傾向がある。このことは、他の部局の利用者や一般市民など部局の枠外の利用者、職階の下層に位置する学生利用者、物申さない従順な利用者などに対する目配りが相対的に低くなることを意味している。もちろん、図書館・室の役割や機能に応じてサービス対象に重み付けすることは必要であるが、常に全体を俯瞰しながら、バランスある配慮を行うことが重要である。

こうした職員集団による組織文化は、全体的な方針や長期的な視野に乏しいものになりがちである。従前を踏襲する方法論や、眼前の財政状況に捉われた判断により組織の意思決定がなされる場面が多くなり、社会環境の変化があってもこれまでの慣れたやり方に固執し、新しい事態に否定的態度をとるなど、組織の力が十分に発揮できなくなる事態に陥ることもある。職員一人ひとりが組織として協働することの喜びを得ることにより、良好な人間関係や信頼関係を築き、「余計なことはやらないでおく」「今すぐ必要でないことは先延ばしする」という組織文化が醸成されることがないようにしたい。

IV. これからの図書館サービス

IV.1. 学内図書館・室の現状とこれからのサービス実現に必要な基盤

情報技術の進展や学術研究の急速な展開に伴い、今日の大学図書館サービスは常に現状からの進化を求められ、多様な方向に拡大を迫られる状況におかれている。もちろん、京都大学の図書館も同様である。

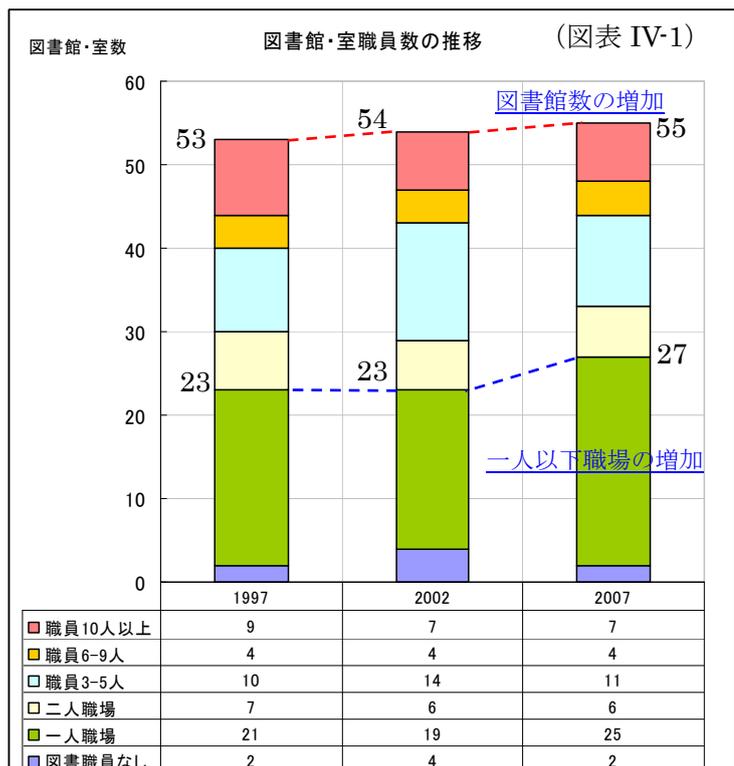
これまでの京都大学の図書館・室は「調整された分散方式」のもと、各部局が責任を持つことで利用者からの期待や要望に応じてきた。こうした運営方式は、各部局の特性や自主性に則した意思決定や予算執行が行えるなど、部局の自治を第一に優先する点においては有効である。また 2005 年 4 月の図書館機構の発足により、全学協調体制が構築され、長年の懸案であった調整機能を備えるに到って、京都大学の図書館機能は強化され、充実しているように見えるが、実際には経費や人員の削減に伴い、各図書館・室の弱体化が年々進行している。例えば、部局を単位とした分散方式のもと、個別にまた局所的に人員削減に対応することで、図書館・室の小規模化が進んでいる。(図表 IV-1)

小規模図書室、特に一人図書室では図書館業務全般に浅く広く対応せざるを得ず、必要な知識や技能を十分に習得することが難しい。研修を受けるには図書室を閉室する事態も生じ、参加すること自体が困難となる。身近に同じ業務を担当する職員がいないため、フィードバックが得にくく、モチベーションを保つことも難しい。これからの大学運営においては人材育成の重要性が増大しているが、現実にはこのように人材育成への障害が拡大している。

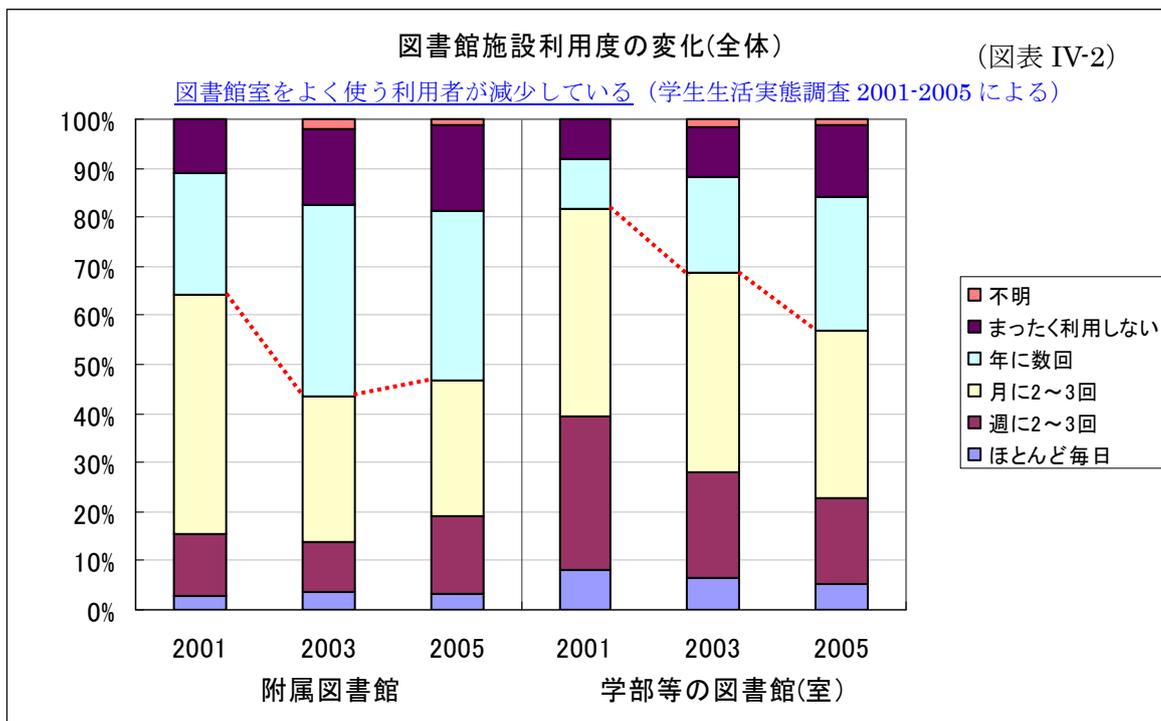
また、利用者サービスの面では、少人数職員の図書館・室で学生が利用しやすい昼休み時間（12時

～13時）の開館ができない、開館時間・日程が職員の勤務時間や休暇の影響を受けやすいなど、利用者主体のサービスの維持が困難となる事例も発生している。利用者サービスを支えるために、職員や業務は内容に応じて集約し、人員の育成と活用を図ることが必要である。

経費の面においては、各図書館・室個別に経費削減に対応しており、資料費減少による



コレクションの弱体化が進行している。このような基本的なサービス環境の低下状況に伴って、結果的に図書館・室をよく利用する学生の急激な減少を招いている。(図表 IV-2) 図書館のコレクションを大学の共有資産、共有資源として「資源共有の原則」を確立し、効果的な収集・利用・保存体制の構築に向けて学内図書館・室の連携と財政基盤の強化を図ることが求められている。



さらに、改組や組織の一部移転が原因となり、充実した図書館・室を持たない部局も増加している。これは学内図書館・室が分散方式では維持できなくなりつつあることの現れであると同時に、分散のあり方について見直すべき時期であることを示している。

前章までも繰り返し述べているが、これからの図書館サービスを確実に展開するための基盤として、以下の4つの要件を挙げる。

- ・ 職員および業務の集約
- ・ 資源共有の原則の確立
- ・ 学内図書館・室の連携強化
- ・ 財政基盤の安定強化

IV.2. これからの図書館サービスの具体的方策

以上の現状、基盤要件をふまえ、これからの図書館サービスの具体的方策を次のとおり、提案する。

IV.2.1. 図書館・室施設の充実

- － 学習・研究に必要不可欠な、快適な場を提供する

利用者（主に学生・大学院生）の図書館に対する要求のうち特に目立つのは、空調の不備（暑い、寒い）、建物の老朽化・清掃の不足（汚い）、開館時間が短い、等の施設環境への改善要求である。老朽化が進む京都大学の図書館・室の現状を正確に把握し、全学規模の改善計画を策定する必要がある。現状では、各図書館・室の開館時間やサービス状況はバラバラであり、利用者に混乱をもたらすものとなっている。より多くの人が足を運ぶ図書館となるよう、長時間の開館時間を保障し、閲覧席を増やして、学習拠点としての環境を整備する。また、図書館は教育研究支援を使命としながらも、リラックスできるスペースを確保し、快適な環境を提供できるようにする必要がある。

2005 年度学生生活実態調査から見る図書館・室への要望

- 図書館（主に学部の）開館時間を延長してほしい。17 時に閉まってしまうと、授業に出ていたら利用できない。
- 各図書館の休館日をずらしてほしい。
- 学部の図書館が古い。
- 図書館は学部毎に分散して、更に利用時間・利用方法も各々で、規格がまちまちで、使い勝手が非常に悪い。
- 附属図書館の空調を改善してほしい。
- 学部図書館のトイレをきれいにしてほしい。
- 図書館にグループ相談会や勉強会のできる個室が欲しい。

IV.2.2. 利用環境の整備

各図書館・室において、閲覧室の空調設備は概ね設置済みであるが、運営費の節減などを理由に稼働期間・時間の制限をおこなっている場合が少なくない。省エネルギータイプの機器を設置することを前提とし、すべての図書館・室が利用者にとって快適な空間として提供されることが必要である。また、資料の急増に伴って、教室・倉庫などを書庫に転用したり、環境整備をせずに書架の増設を行ったりして、閲覧室や書架間の照度不足などの環境悪化が起こる場合もあるので、常に利用環境の実態調査を行い、維持向上に努めなければならない。施設・設備の改修時には、図書館・室の施設運営費の増加についても十分な事前調査を行い、必要な経費を措置するなどの対策をとることが重要である。特に拠点図書館には全学的経費を措置する必要がある。

IV.2.3. 長時間開館

図書館は、原則授業時間外に利用する場所であり、昼休みは当然のこと、平日の夜間や休日にも利用できるように配慮した運営をおこなわなければならない。しかし、現状では、図表 IV-3 にあるように各図書館・室の開館日、開館時間はまちまちであり、開館日や開館

時間を拡大するために必要な経費（人件費、光熱水費など）のほとんどは、各部局が負担している。このため、開館日や開館時間の拡大をおこなうかどうかは、当該部局の方針や予算等に左右される。全ての図書館・室で、長時間開館を実現することは、限られた人員・経費を考えると、現実的ではないが、少なくとも拠点図書館では、長時間開館を実現する必要がある。そのための全学的経費を確保する一方で、拠点図書館とサービス図書室間で、職員ローテーションを工夫したり、清掃や資料整理のための休館日を同一日に集中しないよう協力体制をとることが不可欠である。

(図表 IV-3) 主な図書館・室の開館時間 (2006 年度実績 日本図書館協会図書館実態調査より)

	部局	部局独自の図書館・室	図書系職員	開館時間（平日）	土日祝日	備考
1	大学院文学研究科・文学部	文学研究科図書館	有	9:00-17:00	閉館	
2	大学院教育学研究科・教育学部	教育学部図書室	有	9:00-17:00	閉館	
3	大学院法学研究科・法学部	法学研究科図書室	有	9:00-20:00	土： 9:00-17:00	公共政策連携研究部・公共政策教育部を含む
4	大学院経済学研究科・経済学部	経済学部図書室	有	9:00-20:00	土： 13:00-16:30	経営管理研究部・経営管理教育部を含む
5	大学院理学研究科・理学部	理学部中央図書室 各専攻図書室	有	9:00-17:00	閉館	他に専攻の図書室もある
6	大学院医学研究科・医学部	医学図書館	有	9:00-22:00	土： 10:00-16:00	他に保健学科図書室もある
7	大学院薬学研究科・薬学部	薬学部図書室	有	9:00-17:00	閉館	
8	大学院工学研究科・工学部	(各専攻科図書室)	有	9:00-12:00, 13:00-17:00	閉館	専攻科単位で図書室をもつ 開館時間は図書室により異なる
9	大学院農学研究科・農学部	農学部図書室	有	9:00-20:00	閉館	
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	人間・環境学研究科・総合人間学部図書館	有	9:00-20:00	土： 10:00-15:00	
11	エネルギー科学研究科	エネルギー科学研究科図書室	有	9:00-12:00, 13:00-17:00	閉館	

12	アジア・アフリカ地域研究研究科	(各専攻図書室)	有	9:00-18:00	閉館	専攻単位で図書室をもつ 開館時間は専攻により異なる
13	情報学研究科	情報学研究科図書室	有	9:00-12:00, 13:00-17:00	閉館	
14	生命科学研究科	—	無	—	—	部局の図書室をもたない
15	地球環境学堂・学舎	地球環境学堂図書室	有	10:00-12:00, 13:00-17:00	閉館	
16	附属図書館	附属図書館	有	9:00-22:00	10:00-17:00	

※学部学生・大学院生が主として所属する部局の図書館・室を取り上げている。

IV.2.4. 学習のための閲覧席、研究個室、共同研究室の整備

図書館の閲覧席には、複数人で利用する閲覧机や個人用キャレルデスクの他に、研究個室、共同研究室など、スペースとして利用する閲覧席もある。学内図書館・室の閲覧席を、席数充足率で見ると、図表 IV-4 からわかるように、附属図書館・総合人間学部をのぞく部局図書館・室の閲覧席数は、在籍学生数の7%、附属図書館と人環・総人図書館を合わせても11%であり、充分とは言い難い。一方、用途別に見てみると、卒業論文・修士論文等の作成など専門教育課程の学生・大学院生は、研究個室や個人用キャレルデスクへの要求が高く、近年多く取り入れられている少人数グループ形式の授業をとる学生は、話し合いのできる共同研究室、グループ学習室や談話室への要求が高い。閲覧席に対する利用者の要求も多様になってきている。(「IV.2.1.図書館・室施設の充実(コラム)2005年度学生生活実態調査から見る図書館・室への要望」参照)。各図書館・室について、学生教育の現状と利用者の要求を把握し、求められる用途に応じた十分な規模の閲覧席を提供し、併せて、研究個室や共同研究室など多様な要求に応える用途別の閲覧スペースを備えるようにする必要がある。

(図表 IV-4) 主な図書館・室の閲覧席数(2006年度実績 日本図書館協会図書館実態調査より)

	部局	部局独自の図書館・室	閲覧席数	学生・院生数	閲覧席充足率	備考
1	大学院文学研究科・文学部	文学研究科図書館	102	1,584	6%	
2	大学院教育学研究科・教育学部	教育学部図書室	12	554	2%	
3	大学院法学研究科・法学部	法学研究科図書室	115	2,363	5%	公共政策連携研究部・公共政策教育部を含む

4	大学院経済学研究科・経済学部	経済学部図書室	60	1,580	4%	経営管理研究部・経営管理教育部を含む
5	大学院理学研究科・理学部	理学部中央図書室 各専攻図書室	242	2,567	9%	他に専攻の図書室もある
6	大学院医学研究科・医学部	医学図書館	150	2,074	7%	他に保健学科図書室もある
7	大学院薬学研究科・薬学部	薬学部図書室	25	654	4%	
8	大学院工学研究科・工学部	(各専攻科図書室)	190	6,300	3%	専攻科単位で図書室をもつ 座席数は専攻科図書室も含む
9	大学院農学研究科・農学部	農学部図書室	102	2,266	5%	
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	人間・環境学研究科・総合人間学部図書館	455	1,277	36%	充足率は部局内学生のみだが、 全学部の共通教育学生もサービス対象
11	エネルギー科学研究科	エネルギー科学研究科図書室	36	314	11%	
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	(各専攻図書室)	4	175	2%	専攻単位で図書室をもつ
13	情報学研究科	情報学研究科図書室	20	574	3%	
14	生命科学研究科	—	0	348	0%	部局の図書室をもたない
15	地球環境学堂・学舎	地球環境学堂図書室	8	128	6%	
16	附属図書館	附属図書館	915	22,758	4%	

合計→	2,436	22,758	11%
学部をもつ部局図書館室	1,453	21,219	7%
学部をもつ部局図書館室(総人図除く)	998	19,942	5%
附属図書館と人環・総人図書館	1,370	22,758	6%

※学部学生・大学院生が主として所属する部局の図書館・室を取り上げている。

IV.2.5. 教育用コンピュータシステム利用のための情報環境の拡充

現在、情報環境機構の教育用コンピュータシステムのサテライト演習室（OSL）が各部局に設置され、全学で1,000台を超えるPC端末と29台のプリンタ（有料・無料を含む）が配備されている。（図表 IV-5）学部学生向けの情報設備として、機器数はかなり充実しているが、OSLの利用可能時間は多くが平日17-18時までで、休日は利用不可となっている部局が多い。この点では長時間利用を望む利用者の要求への充足度が低い。長時間開館を行なう拠点図書館に、情報環境機構と連携して、情報端末や課金型プリンタの設置を進めることにより、長時間利用可能な情報環境を確保することが可能となる。また、近年個人用パソコンを持ち込んで、学内LANに接続する利用形態も多いため、情報コンセント

や無線 LAN の設置も必要である。夜間や休日にプリンタを利用できるようにしてほしいという意見が多いことにも留意しながら、図書館・室の情報環境の拡充を進める。

(図表 IV-5) 教育用コンピュータシステム サテライト演習室・OSL 一覧

2007. 12. 25 現在調査 (情報環境機構ホームページ及び OSL 管理部局への聞き取り調査による)
各学部に設置のサテライト演習室の利用は、原則当該学部の所属者に限る。

サテライト名	教室名	端末台数	プリンタ台数		利用可能時間	備考
			従来型 非課金	利用者 課金型		
附属図書館	閲覧室 (OSL)	46	1	2	月-金:9-22 時 土日祝:10-17 時	土日祝日はプリンタ利用不可
	展示室 (OSL)	30	-	-		
人環・総人図書館	2F 閲覧室 (OSL)	28	1	-	9-19 時	
メディアセンター南館	1 階 OSL 東	42	1	2	月-金:10-20 時 日祝日:閉館 土:10-18 時	
	1 階 OSL 西	68	1	-		
	203 演習室	61	1	-	-	授業専用
	204 演習室	61	1	-	-	授業専用
	303 演習室	31	1	-	-	授業専用
総合人間学部	総人学部棟 2F 1206	36	1	-	-	授業専用
文学部	L312	46	1	-	10-17 時	
教育学部	4F 調査計算室	9	1	-	許可された学生のみいつでも利用可	
	2F 計算機室	10	1	-		
法学部	208 教室	30	1	-	9-17 時	
経済学部	総合研究棟情報演習室	17	1	-	9-17 時	
	総合研究棟法経三番教室	41	1	-	-	授業専用
医学部	総合解剖センター 2 階実習室	47	1	-	9-18 時	プラス 53 台を学部で用意
	保健学科西棟 1 階端末室	41	1	-	(8:30-18:00)	現在工事中で、今後の利用時間は未定
薬学部	情報処理端末室	39	1	-	8-19 時	
工学部	物理系校舎 124	50	1	-	8:30-18:30	
	物理系校舎 230	45	1	-	8:30-18:30	
	工学部 3 号館情報演習室 1	50	1	-	8:30-18:30	
	工学部 3 号館情報演習室 2	45	1	-	8:30-18:30	
	桂キャンパス	5	-	-	8:30-18:30	
農学部	総合館 W222	27	1	-	7-20 時	
	総合館 W228	30	1	-		
理学部	6 号館 208	36	1	-	8:30-20:00	
	6 号館 210	61	1	-		
合計		1,032	25	4		

※情報環境機構プリンタサービス「サービスマニュー」による説明

- 従来型非課金プリンタ：枚数制限のある無料のプリンタ。制限枚数は 1 年(4 月から翌年 3 月まで)で 200 枚。枚数制限の緩和はできない。
- 利用者課金型プリンタ：枚数制限のない有料のプリンタ。カラーでのプリントアウトも可能。

IV.2.6. バリアフリー化

各図書館・室のバリアフリー化は、対象事例が発生する時点で速やかに、あるいは改修工事等に伴い徐々に、進められている。今後も障害を持つ利用者への図書館利用を保障する観点から、以下の点に留意して施設設備とサービスの拡充に努める。

- スロープ、エレベータの設置
- 専用駐車スペースの確保
- 障害者用トイレの設置
- 点字ブロック、音声誘導装置の設置
- 対面朗読室、拡大読書機の設置
- 筆談による対応
- 遠隔地に居住している利用者への郵送による貸出返却サービス
- わかりやすい広報の徹底（利用案内冊子に障害者対応を明記）

IV.2.7. 利用者のマナー向上とリラックススペースの確保

利用環境の向上には、利用者自身が他の人に迷惑をかけない利用を心がける、利用マナーの向上も必要である。特に、閲覧室での私語や携帯電話の使用などがトラブルになりやすいので、利用者に対して、共有空間であることの啓発活動を推進する。

また、図書館内あるいは同一建物内に、談話や携帯電話の使用、飲食等ができるリラックススペースを確保し、利用者が学習研究スペースとの使い分けをできるように施設の充実を図る。

IV.2.8. 所蔵資料の共同利用体制の整備

京都大学の蔵書は、専門的あるいは学際的な多種多様な分野を網羅する広範さと、これまでに蓄積された文化遺産としての歴史的資料から先端的研究、新規研究に役立つ最新資料まで長い時代を取り込む深さをもっていることに大きな特徴がある。しかし、従来から京都大学では、教員に配分された研究費で図書・雑誌等の資料が購入されることが多かったため、研究室や専攻科資料室などの教員の身近な場所に資料を配置し、占有的に利用する形態をとっている場合が多くあった。資料が図書館・室内に配置される場合も、その部局所属の教員は無制限の貸出を受けられるなどの優遇措置を受けることが多い。こうしたことにより、京都大学の総体としての蔵書は 630 万冊を超える豊かなものでありながら、他部局の利用者にとっては利用できない、利用しにくいものとなっている一面がある。京都大学の所蔵資料の本来の豊かさを取り戻すために、「所蔵資料は大学の共有資産、共有資源である」との認識をもち、「資源共有の原則」を確立し、所蔵資料が効果的かつ効率的、公平に活用されるよう、共同利用体制の整備に努める。

IV.2.9. 学内図書館・室の利用規則の平準化

現状では、各図書館・室の利用規則は各部局で独自に決定されている。例えば貸出規則は、利用者の属性（所属が自部局か他部局か、教員か大学院生か学部学生か、など）ごと

に細かく規定する機会が多いため、非常に複雑なものとなっている。(図表 IV-6)「各図書館の利用規則等がまちまちで、使い勝手が非常に悪い。」というような学生の意見に耳を傾け、少なくとも拠点図書館は全学利用施設として、誰にでもわかりやすく使いやすい図書館サービスの提供を目指すべきである。新しく設置された図書館・室の貸出規則は比較的単純となっていることを指標にして、全学図書館・室の貸出規則を、図書館・室の属性(文系・理系など)や利用者の属性(学生・院生・教員など)の組み合わせによる数種類のものに統合して平準化を行い、全構成員が学内図書館・室の資料をより簡便に利用できるように改善する必要がある。このことにより、図書館業務システムに登録する貸出規則が現状より簡易になり、貸出返却手続きの機械化および簡略化にもつながる。

(図表 IV-6) 主な図書館・室の貸出規則 (2007年12月現在)

	部局	部局内の学生	部局内の院生	部局外の学生	部局外の院生	貸出パターン	備考	
1	大学院文学研究科・文学部	図書：25冊/2ヵ月	図書：40冊/2ヵ月	図書：10冊/14日	図書：10冊/1ヵ月	4		
2	大学院教育学研究科・教育学部	図書：10冊/3週間 雑誌：一時貸出	図書：15冊/1ヶ月 雑誌：一時貸出	3冊/2週間 雑誌：一時貸出		3		
3	大学院法学研究科・法学部	図書：5冊/1週間	図書：100冊/1年	図書：3冊/1週間	図書：5冊/1ヶ月	4	大学院生（法曹養成専攻）：図書：20冊/2週間 公共政策大学院・経済学研究科：大学院生（法曹養成専攻を除く）：図書：30冊/3ヶ月	
4	大学院経済学研究科・経済学部	図書：10冊/1ヶ月	図書：50冊/3ヶ月	図書：3冊/2週間		3	法学研究科の大学院生：図書：30冊/3ヶ月	
5	大学院理学研究科・理学部	図書：5冊/14日 雑誌：冊数制限なし/3日					1	区別なし 専攻図書室はそれぞれ異なる
6	大学院医学研究科・医学部	図書：5冊/7日 雑誌：10冊/1日	図書：3冊/7日 雑誌：3冊/1日				2	
7	大学院薬学研究科・薬学部	図書：3冊/14日 雑誌：5冊/3日					1	区別なし
8	大学院工学研究科・工学部	---	---	---	---		各専攻図書室により全く異なる	
9	大学院農学研究科・農学部	図書：5冊/14日 雑誌：5冊/1日					1	区別なし 図書雑誌合計で5冊
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	開架図書：5冊/2週間 書庫内図書：10冊/2週間	開架図書：10冊/1ヶ月 書庫内図書：30冊/1ヶ月	左に同じ		2		
11	エネルギー科学研究科	図書：5冊/1ヶ月 製本雑誌：5冊/2日 未製本雑誌：5冊/1日					1	区別なし
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	図書：5冊/1ヶ月 雑誌：制限なし/当日中	図書：3冊/14日 雑誌：制限なし/当日中				2	
13	情報学研究科	図書：5冊/1ヶ月 雑誌：5冊/3日					1	区別なし 図書雑誌合計で5冊
14	生命科学研究科	---						貸出規則なし
15	地球環境学学舎・学舎	図書：5冊/1ヶ月 雑誌：5冊/2日					1	区別なし
16	附属図書館	開架図書：5冊/2週間 書庫内図書：5冊/2週間	開架図書：5冊/2週間 書庫内図書：10冊/1ヶ月	左に同じ		2	部局の区別なし	

IV.2.10. リコール制度の整備

研究室配置資料や研究室への長期貸出資料に対して他の利用者からの利用希望があったとき、研究室での利用に支障がない範囲で、図書館・室がその資料の一時的返却を請求し、他の利用者に提供するリコール制度（一時返却制度、返却請求制度）を、サービス図書室および拠点図書館において整備する。また、この制度を利用規則に明記し、利用案内等で周知することにより、全学的に実効性のあるルールとする。リコールにより一時的に貸し出していた資料が返却されてきたら、再度、元の研究室へ貸し出すことにより、資料を身近に置いて利用したい教員等の要求を満たしながら、資料の共同利用を促進することができる。

リコール制度

リコール制度については、関西学院大学、佛教大学、立命館大学の図書館などがこの制度を利用案内に掲げている。この制度は、利用者からの貸出予約要求に伴って実施されることが多く、リコールによる一時貸出は通常貸出より期間が短縮されることもある。

京都大学でも、各図書館・室の裁量や担当者の判断により同様の制度が行われている場合もあるが、実施例は少なく、利用規則への明記などもなされていない。

IV.2.11. 資料配送サービス体制の整備

京都大学では、2006年3月末から学内デリバリー・サービスを開始した。当初は、図書のみを対象として、吉田、宇治、桂の3キャンパス間で学内便（部局事務室間の文書送達便）により部局事務室経由で図書館・室まで届け、利用者への貸出を行なう仕組みとして始まった。その後、2007年7月から各図書館・室間を毎日配送業者が巡回する図書専用便（遠隔キャンパスの図書室へは宅配便）による図書館・室専用学内資料配送サービスとして拡充された。配送資料も、図書の現物貸出・返却、文献複写物の送付、外国雑誌業務センター等の受入雑誌の配送などに順次拡大し、部局に分散する資料を大学共有の資源として全構成員が活用できる体制が整いつつある。現状では、学内デリバリー・サービスへの参加を表明した図書館・室のみでの実施であり、各参加館ごとに独自の提供条件（配送先、貸出期間、冊数）を選択できるという制限付での運用であるが、業者の巡回による安定的な図書館・室間配送が実施されて以降、参加館数も利用件数も急増している。（図表IV-6、IV-7、IV-8）

（図表 IV-6）学内デリバリー・サービスの実施経緯と参加館数の推移

開始日	参加館数	経緯
2006. 3. 27	3 0 館	学内便による試行運用開始
2006. 5. 15	3 3 館	学内便による本運用開始
2007. 7. 1	4 1 館	図書専用便による運用開始(6. 27 テスト運用開始)
2007. 10. 1	4 1 館	文献複写物の送付開始



(図表 IV-7) 学内デリバリー・サービスの実績

配送対象	年度	方式	合計件数	月平均件数	期間
図書	2006年度	学内便	875	72.9	4.1-3.31
	2007年度	専用便	2,745	463.8	6.27-12.25
文献複写物	2006年度	-	-	-	未実施
	2007年度	専用便	297	112.5	10.1-12.25

(図表 IV-8) 主な図書館・室の学内デリバリーサービス(2007年12月現在)

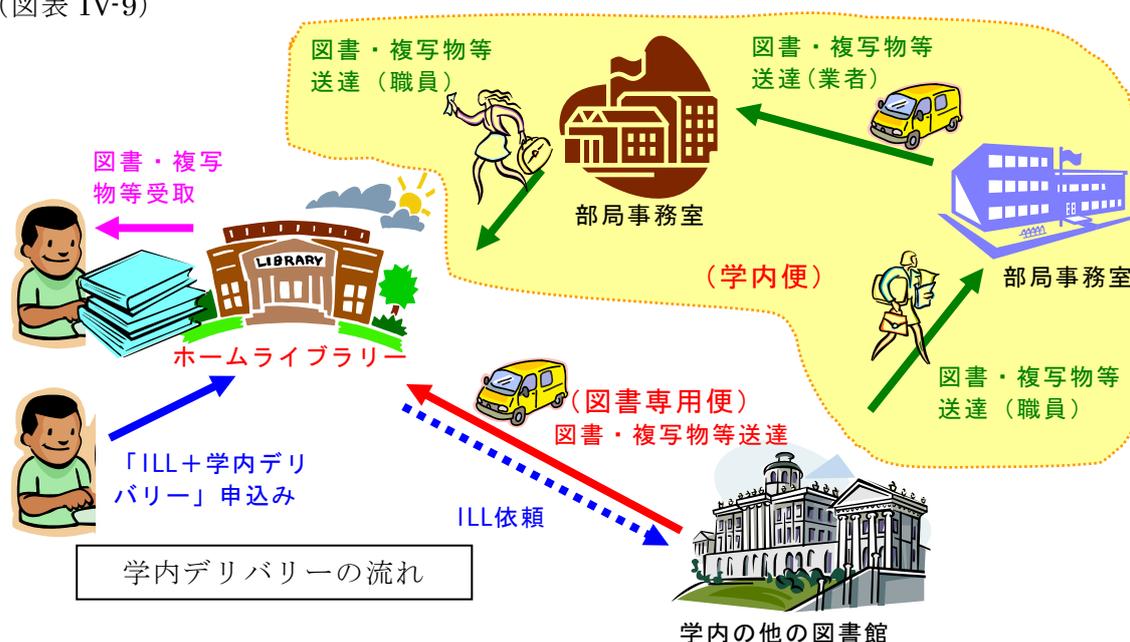
	部局	部局独自の図書館・室	所属者の学内デリバリー利用申込み		所蔵資料の学内デリバリーによる提供			備考	図書館・室の所在キャンパス
			図書の取寄せ	文献複写物の取寄せ	図書の送付	文献複写物の送付	送付先キャンパスの範囲		
1	大学院文学研究科・文学部	文学研究科図書館	可	公費のみ可	可	可	宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		本部
2	大学院教育学研究科・教育学部	教育学部図書室	可	公費のみ可	可	可	宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		本部
3	大学院法学研究科・法学部	法学研究科図書室	不可	不可	不可	不可		申込みについては、附属図書館で扱う	本部
4	大学院経済学研究科・経済学部	経済学部図書室	可	公費のみ可	可	可	宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		本部
5	大学院理学研究科・理学部	理学部中央図書室	可	公費のみ可	可	可	南部, 宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津	申込みについては、学部学生は中央図書室で、教員、大学院生は各専攻の図書室で扱う 申込み、提供とも専攻の図書室により、実施状況、提供条件が異なる	北部
6	大学院医学研究科・医学部	医学図書館	可	可	可	可	北部, 宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		南部
7	大学院薬学研究科・薬学部	薬学部図書室	可	可	可	可	北部, 宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		南部
8	大学院工学研究科・工学部	(各専攻科図書室)	(可)	公費のみ可	(可)	可	<吉田キャンパスから> 宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津 <桂キャンパスから>本部, 吉田南, 北部, 南部, 宇治, 熊取, 犬山, 白浜, 大津	申し込み、提供とも専攻科図書室で扱う 文献複写物の申込み、提供はすべて実施 図書の申込み、提供は建築系図書室のみ不可、他は実施	本部, 桂
9	大学院農学研究科・農学部	農学部図書室	可	可	可	可	南部, 宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		北部

10	人間・環境学 研究科・総合 人間学部	人間・環境 学研究科・ 総合人間学 部図書館	可	可	可	可	宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		吉田南
11	エネルギー科 学研究科	エネルギー 科学研究科 図書室	可	公費の み可	可	可	宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		本部
12	アジア・アフ リカ地域研究 研究科	(各専攻図 書室)	可	公費の み可	可	可	宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		南部, 本部
13	情報学研究科	情報学研究 科図書室	可	公費の み可	可	可	宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		本部
14	生命科学研究 科	—	不可	不可	不可	不可		申込みは附属図書 館が窓口となる	本部
15	地球環境学 堂・学舎	地球環境学 堂図書室	可	公費の み可	可	可	宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津		本部
16	附属図書館	附属図書館	可	公費の み可	可	可	宇治, 桂, 熊取, 犬山, 白浜, 大津	一部部局の公費複 写物提供も行う	本部

※学部学生・大学院生が主として所属する部局の図書館・室を取り上げている。

身近な図書館・室を窓口として学内にあるさまざまな資料が簡便に利用できる環境を利用者は待ち望んでおり、このサービスがその要求にまさに合致するものであったことを、利用実績の急激な増加が証明している。また、平成 19 年度に図書専用便導入のための全学的経費（総長裁量経費）が措置されたことは、このサービスの全学的展開に向けた部局間の合意形成と定着に非常に大きな役割を果たした。今後は、学内デリバリー・サービスへの全図書館・室の参加、依頼可能キャンパスの制限撤廃、どこでも返却（借りた図書をどこの図書室でも返却できる体制）の実施など、一層のサービス拡充が求められるとともに、安定したサービス運用を保障するための全学的な経費措置の継続が不可欠となる。

(図表 IV-9)

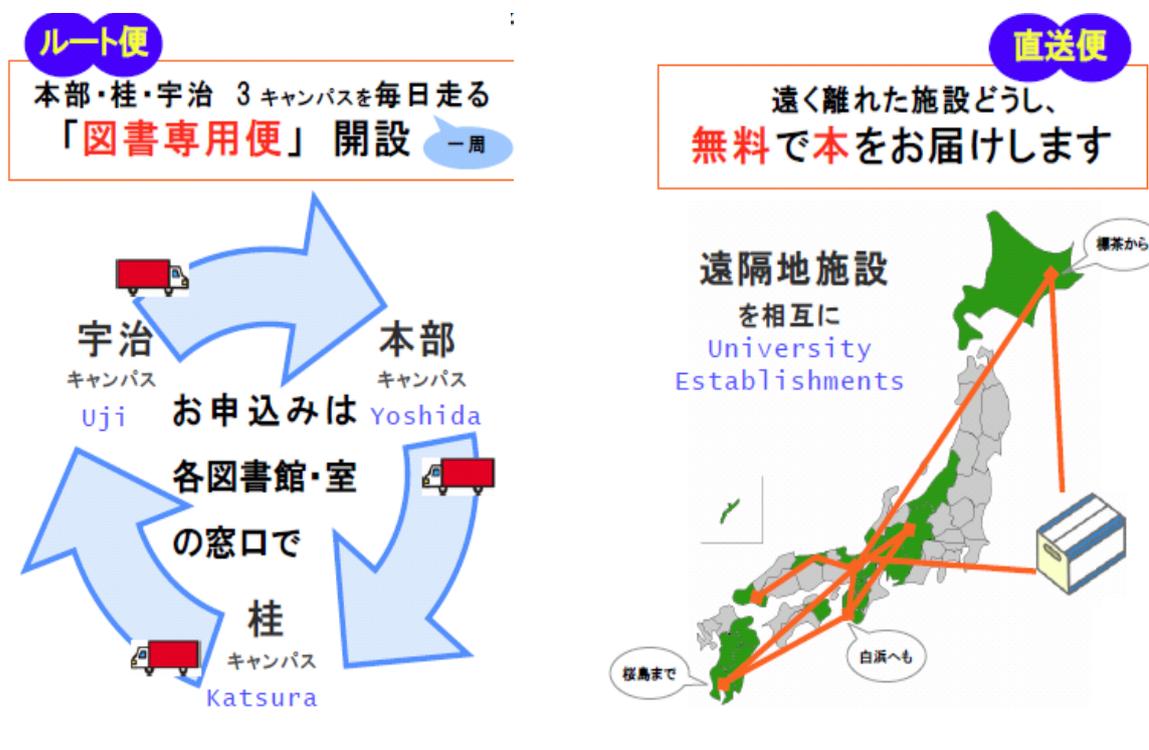


学内便と図書専用便

学内便は、京都大学の各部局事務室間を結ぶ文書配送便である。部局事務室間は業者による配送が行われるが、事務室と図書館・室間は図書系職員が送達しなければならないため、手間と時間がかかり、誤配の危険性も高まる。

図書専用便は、図書館・室から図書館・室へ図書・文献複写物等を直接配送する配送便である。事務室間の経路がないので、迅速かつ安全確実に配送できる。図書専用便には、本部・桂・宇治の3キャンパスを配送業者が巡回するルート便と遠隔キャンパスに宅配便で送付する直送便がある。（遠隔キャンパスについては図書業務を代行する事務室にも配送する。）

(図表 IV-9)



IV.2.12. ILL手続きの簡素化と提供体制の整備

京都大学の ILL サービスには、(図表 VI-10) のような種類がある。

これらのサービスは、サービス範囲(サービス対象者、公費・私費など経費区分の取扱いなど)や手続き方法(公費コピーカード、学内 ILL 申込書、オンライン、現金収納の取扱いなど)については各部局の方針や裁量に任されている部分が多いため、取り扱いが非常に複雑になっており、全学的な標準化はできていない。特に学生・大学院生への私費サービスの取扱いがほとんどの図書館・室で実施されていない。(図表 VI-11) 各図書館・室が行う ILL サービスの内容を全学的に統一された明確なものにし、本学全構成員がより簡便な手続きにより利用できるように、わかりやすく改善する必要がある。

また、学内 ILL による文献複写については、2007 年 7 月より e-DDS (電子的文献配送

サービス)を実施するための図書館業務システムが整備され、遠隔キャンパスを中心とした一部の部局による運用が開始された。e-DDSは開始後6ヶ月で67件の利用があり、主に遠隔キャンパス(白浜、宇治、熊取、桂、大津、犬山)と吉田キャンパスとの間で実施されている。今後、こうしたシステムを十分に活用し、利用者が複写物を入手するまでの時間の短縮に努める。

(図表 IV-10) 京都大学における ILL サービス、文献複写サービスの概要

館内コピーサービス	図書館・室の所蔵資料を館内で私費により複写する有料サービス。プリペイドカードやインコピー機によるセルフコピー、現金を大学に支払う私費コピーなどがある。館内に複写機が無い場合や現金収納が行えない場合など、貸出(一時持出)により館外での複写を許可する図書館・室もある。
学内 ILL (文献複写)	学内の他の図書館・室が所蔵する資料を有料(公費振替)でコピーするサービス。学内デリバリーサービスにより最寄図書館・室に取り寄せる方法と、所蔵図書館・室に出向いて自分で複写する方法がある。学内デリバリーサービスを受け付けない図書館・室もある。
学内 ILL (現物貸借)	学内の他の図書館・室が所蔵する資料を学内デリバリーサービスにより最寄図書館・室に取り寄せて貸出を受ける無料サービス。学内デリバリーサービスを受け付けない図書館・室もある。
学外 ILL (文献複写)	他大学等の図書館が所蔵する資料のコピーを有料で取り寄せるサービス。複写費用のほかに複写物の郵送料が必要。公費・私費のいずれでも利用できるが、公費しか受け付けない図書館・室もある。
学外 ILL (現物貸借)	他大学等の図書館が所蔵する資料を取り寄せて利用できるサービス。図書の郵送料(往復)が必要。公費・私費のいずれでも利用できるが、公費しか受け付けない図書館・室もある。

(図表 IV-11) 主な図書館・室の ILL サービス取扱い状況(2007年7月現在)

	部局	部局独自の図書館・室	図書系職員	学生・院生への学外 ILL サービス	備考
1	大学院文学研究科・文学部	文学研究科図書館	有	公費のみ可	
2	大学院教育学研究科・教育学部	教育学部図書室	有	公費のみ可	
3	大学院法学研究科・法学部	法学研究科図書室	有	公費複写のみ可	公共政策連携研究部・公共政策教育部を含む
4	大学院経済学研究科・経済学部	経済学部図書室	有	公費のみ可	経営管理研究部・経営管理教育部を含む
5	大学院理学研究科・理学部	理学部中央図書室	有	不可	他に専攻の図書室もある 専攻図書室では公費複写は可
6	大学院医学研究科・医学部	医学図書館	有	可	他に保健学科図書室もある
7	大学院薬学研究科・薬学部	薬学部図書室	有	可	
8	大学院工学研究科・工学部	(各専攻科図書室)	有	公費のみ可	ILLは図書室により異なる
9	大学院農学研究科・農学部	農学部図書室	有	可	

10	人間・環境学研究科・総合人間学部	人間・環境学研究科・総合人間学部図書館	有	可	
11	エネルギー科学研究科	エネルギー科学研究科図書室	有	公費のみ可	
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	(各専攻図書室)	有	公費のみ可	
13	情報学研究科	情報学研究科図書室	有	公費のみ可	
14	生命科学研究科	---	無	不可	ILLは附属図書館が主に代行している
15	地球環境学堂・学舎	地球環境学堂図書室	有	公費のみ可	
16	附属図書館	附属図書館	有	私費のみ可	一部部局の公費 ILL も行う

※学部学生・大学院生が主として所属する部局の図書館・室を取り上げている。

ILL と e-DDS

ILL (Inter Library Loan 図書館間相互貸借) とは、学内外の図書館・室から資料のコピーを取り寄せたり(文献複写)、あるいは図書を借りたり(現物貸借)して、利用者に提供することである。本来は貸借を表すものであったが、現在では文献複写を含む広い意味で使われている。利用者は自分の所属する大学・部局の図書館・室に申込みを行うことでサービスを受けられ、複写物や図書の配送、経費の収受等は図書館と図書館の間で行われる。ILL は図書館間の相互協力的な業務であり、図書館どうしが所蔵資料を提供しあうことを原則としている。なお、図書館における文献複写は、著作権法第31条に基づいて行われており、以下のような条件がある。

- ・図書は一部分のみ(全部の複写は不可)
- ・雑誌等に掲載の各記事・論文についてはその全部も可だが、
発行後相当の期間(次号発行まで、あるいは3ヶ月)を経たものに限る
- ・一人につき一部数のみ
- ・調査研究用に限る
- ・有償無償を問わず、再複写・頒布はしない

e-DDS (Electronic Document Delivery Service 電子的文献配送サービス) とは、所蔵館から依頼館に複写物を送付する際、複写物(紙)を学内便(または郵送)で送る代わりに、電子画像ファイルとしてコンピュータに取り込み、メール添付やファイル交換ソフトなどにより電子的に送付するサービスである。画像ファイルの送信は図書館間のみで実施され、利用者には、ファイル形式ではなくプリントアウトした紙媒体が提供される。e-DDS は、通常の文献複写と比べて複写物送付にかかる時間が短縮でき、送料がほとんど

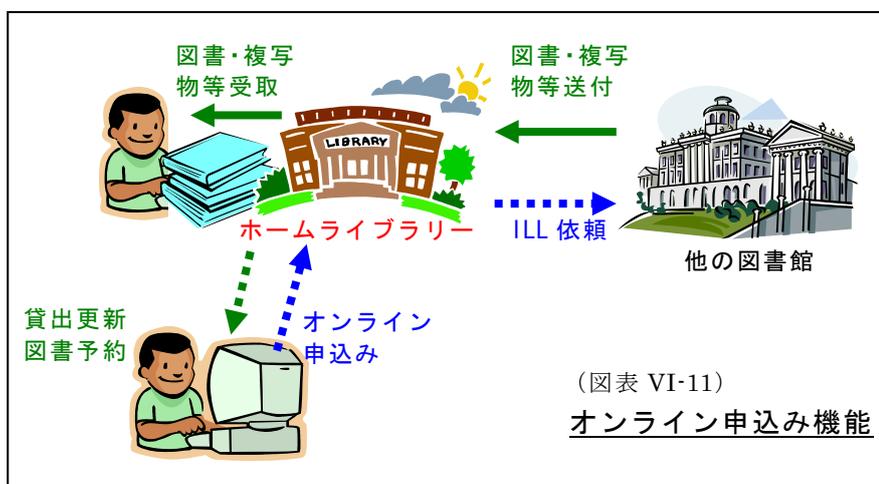
ど不要となるなどのメリットがある。ただし、e-DDS は著作権法上の公衆送信に該当するため、利用対象となるのは著作権者から許諾された著作物のみである。京都大学では、2007年7月以前から海外の大学図書館等との ILL について、e-DDS を利用している。

IV.2.13. ILL料金決済の簡素化

ILL サービスを受ける際には、利用者が複写経費や送料等の必要経費を私費あるいは公費により負担することとなっている。現状では、学内・学外 ILL の運用が非常に複雑なしくみになっているため、料金決済についてもさまざまな手続きが必要であり、手作業を多く含む非効率なものとなっている。文献複写料金の決済に関わる手続きの簡素化を推進し、決済事務を効率化する。たとえば、学内 ILL（文献複写）については、全学共通コピーカードを導入することにより学内各図書館・室への来館による公費複写を簡便におこなえるようにするとともに、学内振替のためのデータ取得の自動化を目指す。将来的には、1件あたりの文献複写料金の定額化や、一定限度額までの無料化（全学経費化）なども視野に入れて、一層の効率化を検討する。また、私費複写についても、小口現金の取扱いと領収書発行事務の簡素化や学生証とキャッシュカードの連動による電子決済などを検討し、利用者の負担軽減および事務処理の省力化を図る。

IV.2.14. オンライン申込みの拡充

京都大学では、2005年度に利用者が図書の予約と貸出更新（貸出期間の延長）、文献複写・現物貸借をオンラインで申し込めるシステムが整備された。（図表VI-11）2007年6月からは、これらのオンライン申込み機能の窓口が図書館業務システムのMyKULINEに統合され、利用者を特定するためのID・パスワードが情報環境機構の教育用コンピュータシステムのものに統一された。利用者にとってのオンライン申込みは、機能拡充と利用者認証の簡便化が順調に進行している。



また現在は利用者個人から登録申請を受けているMyKULINEの新規利用者登録について、情報環境機構の協力により、教育用コンピュータシステムから図書館業務システム(MyKULINE)に一括登録できるしくみを実現する予定であり、オンライン申込みの利便性はさらに高まる。ただし、オンラインによる申込みを受け付けるか、受け付ける範囲(公費・私費の経費区分、対象者)をどうするか、どの機能を利用可能とするかなどは、各図書館・室の方針に任されており、すべての本学構成員が所属図書館・室(ホームライブラリー)でサービスを受けられるという状態にはなっていない。(図表VI-12) MyKULINEへの登録者は年々増加し(図表VI-13)、2007年4-12月の9ヶ月間で、文献複写2,068件、現物貸借559件の実績があった。附属図書館では、複写申込のうち31%、貸借申込のうち22%がオンライン申込みであり、オンライン利用度が非常に高まっている。今後は、全構成員がいずれかの拠点図書館をホームライブラリーとしてもち、来館せずにオンライン上でさまざまなサービスが利用できるよう、非来館型図書館機能の一層の拡充に努める。

(図表IV-12) 主な図書館・室のオンライン受付状況(2007年12月現在)

	部局	受付図書館・室名	申請書 受付	貸出 予約	貸出 更新	ILL複 写申込	ILL借 用申込	備考
1	大学院文学研究科・文学部	文学研究科図書館	可	可	不可	公費のみ可	公費のみ可	
2	大学院教育学研究科・教育学部	教育学部図書室	可	可	不可	不可	不可	
3	大学院法学研究科・法学部	法学研究科図書室	可	可	不可	不可	不可	公共政策連携研究部・公共政策教育部を含む
4	大学院経済学研究科・経済学部	経済学部図書室	可	可	不可	不可	不可	経営管理研究部・経営管理教育部を含む
5	大学院理学研究科・理学部	理学部中央図書室	可	可	可	不可	不可	各教室図書室でも受付。内容は図書室により異なる。
6	大学院医学研究科・医学部	医学図書館	可	可	可	公費・私費可	公費・私費可	ILL(複写・借用)は部局独自システムで受付。
7	大学院薬学研究科・薬学部	薬学部図書室	可	可	可	公費・私費可	公費・私費可	
8	大学院工学研究科・工学部	(各専攻科図書室)	可	可	不可	公費のみ可	公費のみ可	各専攻科図書室で受付。内容は図書室により異なる。
9	大学院農学研究科・農学部	農学部図書室	可	可	可	公費・私費可	公費のみ可	
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	人間・環境学研究科・総合人間学部図書館	可	可	可	公費・私費可	公費・私費可	

11	エネルギー科学研究科	エネルギー科学研究科図書室	可	可	可	公費のみ可	公費のみ可	
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	(各専攻図書室)	不可	不可	不可	不可	不可	
13	情報学研究科	情報学研究科図書室	可	可	可	公費のみ可	公費のみ可	
14	生命科学研究科	—	不可	不可	不可	不可	不可	
15	地球環境学堂・学舎	地球環境学堂図書室	可	可	可	公費のみ可	公費のみ可	
16	附属図書館	附属図書館	可	可	可	私費のみ可	私費のみ可	

※学部学生・大学院生が主として所属する部局の図書館・室を取り上げている。

(図表 IV-13) MyKULINE 登録者数の推移

年度	人数
2003	574
2004	1,027
2005	1,485
2006	2,067
2007	2,209

ホームライブラリー

利用者からのオンラインで各種申込みがあった場合に、どの図書館・室がその申込みを受け付けるかということを決め、図書館業務システム上に登録しておかなければ、手続きや申込み業務を適切に処理することができない。このように、ある利用者の申込み先となる図書館をホームライブラリー（所属図書館）という。現状では利用者の所属する部局の拠点図書館をホームライブラリーとしているが、大学院生などは所属研究科に限らず、指導教官の在籍部局や主な研究拠点となっている部局の図書館をホームライブラリーとしたほうがよい場合もあるので、今後検討が必要である。

IV.2.15. 多様化する学生への支援

京都大学には、近年非常に多くの留学生、外国人研究者、社会人学生等が在籍している。(図表 VI-14) また、短期滞在者や非正規受入者も増加し、滞在期間や受入身分の多様化が進んでいる。こうした在籍者・受入者が学内図書館・室を有効に活用できるよう、各図書館・室は多様な利用者の要求と教育研究環境の実態を把握し、全学的な方針の下、以下のような方法により利用者要求に配慮した支援体制を整備することが必要である。

- 拠点図書館は、少なくとも英語での対応ができる職員体制を整備する。
- 拠点図書館では、国際交流課等との協力により、多言語での図書館ガイダンスを行う。
- 各図書館・室には、英語、中国語、韓国語など多言語による図書館ガイドを準備する。
- 各部局の教務部門との連携を強め、多様な学生のカリキュラムに沿った図書館サービスを展開する。
- さまざまな媒体・機会を利用して図書館サービスに関する広報の充実を図る。
- 来館利用が困難な社会人学生等が利用しやすい遠隔アクセスや時間外図書館サービスの拡充を検討する。具体的には、紹介状発行手続きのオンライン化（またはメールによる申請）、図書貸出のメール申請と宅配便送付、文献複写料金のカード決済などが考えられる。

(図表 IV-14) 利用者の多様化

外国人の受入数		各種研修員等受入数(2007年5月1日現在)	
外国人研究者(2006年度)		日本学術振興会特別研究員(PD, DC, RPD) 641	
(国・地域数)	54	内地研究員	2
外国人教師	11	私学研修員	6
非常勤講師	92	公立大学研修員	0
外国人研究員	117	教員研修センター研修員	1
招へい外国人学者	255	受託研究員	33
外国人共同研究者	284	研修員	172
外国人研修員等	33	研究生	391
合計	792	合計	1,246
外国人留学生(2007年5月1日現在)			
(国・地域数)	81		
学部学生・聴講生	189		
大学院学生・聴講生	876		
研究生等	226		
合計	1,291		

入学状況

学部(2007年4月1日現在)		大学院(修士課程)(2007年4月1日現在)	
(一般)入学者	2,917	入学者	2,073
外国学校出身者のための選考による入学者	10	外国人留学生	129
外国人留学生特別選抜	31	再入学	0
第3学年編入学者	66	合計	2,202
再入学者	6	社会人特別選抜入学者数(内数)	17
合計	3,030		17

大学院(博士(後期)課程)(2007年4月1日現在)		社会人特別選抜入学者数(内数)	
進学者(入学者)	624		
編入学者	135	22	
外国人留学生	107		
再入学者(転入学者)	3		
合計	869	22	
大学院(専門職学位課程)		社会人特別選抜入学者数(内数)	
入学者	320	36	
外国人留学生	17	3	
合計	337	39	

IV.2.16. 桂キャンパスでの利用者サービスと桂図書館の整備

2003年10月から始まった工学研究科の桂キャンパス移転により、工学研究科の各専攻科図書室は暫定的に吉田キャンパスと桂キャンパスに二分して、設置されることとなった。その後の寄附による桂図書館建設計画の無期延期という事情から、2007年度まで拠点となる図書館をもたないまま、桂キャンパスに化学系、電気系、建築系、地球系の四つの暫定的な図書室が設置されている。図書室の分散により、資料を分散して所蔵し、職員も半減することとなり、工学研究科の図書館・室機能は弱体化している。桂キャンパスには、「テクノサイエンス・ヒル」の理想にふさわしい拠点図書館が必要である。工学分野の研究と専門教育を支援し、地域の工学振興の拠点としての新たな利用者サービスを行う桂図書館を早期に設置することが必須である。なお、桂図書館の全学的保存機能については、「V.4. 図書館資料の保存」に記述する。

IV.2.17. アクセシビリティの向上

－豊富な所蔵資料へのアクセスをさらに円滑にする

すべての利用者が所蔵資料を有効に活用できるように、またすべての所蔵資料が真の価値を発揮するように、所蔵資料へのアクセシビリティを向上させる。京都大学の長い歴史と先端的研究の成果として収集された図書館資源(資料コレクションと施設設備)は、利用者への最適なアクセス方法を付与されて、初めてその真価を発揮することができる。

IV.2.18. 図書館サービスとしての目録遡及入力

長い歴史を持つ京都大学の図書館・室には、カード目録のままで、目録データとして入力されていない古い資料が多数存在する。これらの資料を過去に遡って入力し、蔵書検索システムで検索できるようにすることは、利用者への重要な図書館サービスである。中期計画では、2009年度にNACSIS-CATに図書データが存在する図書についての入力完了の予定である。2010年度以降も図書データが存在しない図書や製本雑誌のデータ入力に取り組み、早期に遡及入力を完遂する。遡及入力事業の詳細については、「V.3.2.遡及入力の現状と課題」に委ねる。

IV.2.19. シラバス等掲載資料から蔵書検索システムへのリンク

シラバス等の授業計画に掲載されている参考資料から図書館の蔵書検索システム（KULINE）への誘導を行うことは、学生と図書館資料とを結び付ける最も身近な方策として有効である。特に、入学後に全学部学生が利用する全学共通教育教務情報システム（KULASIS）については、高等教育研究開発推進機構等と連携して、授業内容（シラバス）に掲載される教科書や参考図書等から蔵書検索システムへリンク形成が早期に実現できるようにする。また現状では、各部局の専門教育課程は部局独自のシステムで実施されているため、部局の教務担当と連携をとりながら、図書館・室の所蔵資料が有効に活用できる方策を実現する。

KULASIS（クラシス）と KULINE（クライン）の連携

KULASIS（京都大学教務情報システム）は、高等教育研究開発推進機構が開発運用するシステムである。学生は、オンラインシラバスの閲覧、履修登録、採点確認、教員からの授業連絡メールの確認、授業資料の掲載、休講・補講・学生呼出等のお知らせなどが利用できる。認証による MyPage 機能や携帯電話からのアクセス対応機能もあり、現在は全学共通教育を中心に運用されているが、今後全学展開が予定されている。KULINE（京都大学蔵書検索システム）は、京都大学全学の所蔵資料を検索できるオンライン目録であり、各図書館・室がデータ登録と運用を行っている。利用者認証により図書の予約や文献複写の申込みがオンラインでできる MyKULINE 機能や携帯電話からのアクセス対応機能もあり、サービス内容には KULASIS と似たものがあるが、現状では個別システムとして開発、運用されており、機能連携は有していない。KULASIS は学生に親和性の高いシステムであることから、今後オンラインシラバスから KULINE の所蔵情報への自動リンクなどを実装することにより、図書館サービスへの効果的な誘導の実現が期待される。高等教育研究開発推進機構や情報環境機構などと協調してシステム構築に取り組むことが重要である。

IV.2.20. 資料へのアクセスのためのサインの設置と標準化

現在各図書館・室のサインは、各館室の裁量により利用者に合わせて設置されている。利用者を良く知る各館室が作成するサインは、固定利用者にとっては必要十分なものであるかもしれないが、他部局所属者など慣れない利用者にとってはサインの意味が曖昧であったり、必要なサインがなかったりする事態が発生しがちである。基本となるサインの用語や書式、絵表示を全学で統一し、サイン計画の標準化と省力化を図る。全学的に統一された明確で分かりやすいサインを館内の適切な位置に配置することにより、利用者が自ら資料に到達することが可能になり、配置場所問合わせへの回答などの職員の労力を節約することも期待できる。外国人研究者や留学生に配慮し、振り仮名の併記や英語をはじめと

する多言語での表示に努める。

図書館におけるサインの役割

サインとは、利用者に案内、記名、誘導、説明、規制などを表す標識のことである。図書館のサインには、公共的な施設として必要なもの（出入口、非常口、トイレ、室名、階層などの名称標示、館内図などの案内標示、ほか）と図書館に固有のもの（書架分類、利用案内、ほか）がある。公共サインは、トイレやエレベータの表示のようにピクトグラム（絵文字）でイメージが統一されたものも多くあり、さまざまな利用者が訪れる図書館施設にとっても基本となるものである。図書館に固有なサインについては、各図書館・室で同じ意味のサービスが別の用語で表されている不統一（例：一時持出、一時貸出、一時帯出、コピー持出はほぼ同じサービス）や同じ用語を別の意味で使用する用語のゆれ（例：私費コピーには、現金収納、コピーカード式複写機、コイン式複写機などの方式がある）、利用者にはわかりにくい業界用語（例：レファレンス、ILL、AV 資料、書誌）などがあり、用語の定義と選択から計画する必要がある。図書館サインは、広報やリテラシー教育の第 1 ステップとしての役割を持ち、図書館のイメージを左右する重要なサービスのひとつである。

IV.2.21. 利用案内やホームページの標準化

図書館サインと同様に、サービス図書室および拠点図書館の利用案内やホームページの書式や用語を共用し、標準化と省力化を図るとともに、明確で分かりやすい利用案内やホームページを作成し、学内外に公開する。また外国人研究者や留学生に配慮し、利用案内やホームページについて、英語をはじめとする多言語で作成するように努めるとともに、それらの迅速適切な更新が可能な体制を作る。

IV.2.22. 学術研究の現場への積極的支援

－高度な学術的要求にこたえる

すべての学問領域において、高度専門化と学際化が同時に進んでいる。図書館が奉仕すべき研究者の研究活動の多様化が進めば、必要とされる図書館資料の多様化、資料の利用形態の多様化も見られる。その現場では、情報のプロフェッショナルとしての図書館員の知識と経験がもっと有効に活用されるべきである。どのような学問分野の研究者・学生にも充実したサービスを提供できるよう、レファレンスサービスの高度化と拡充に努める。

IV.2.23. レファレンスサービスの拡充

京都大学では、レファレンスを主業務として担う掛をもつ図書館・室は、附属図書館しかない。ほかの図書館・室では、レファレンスは閲覧系業務のひとつとして、ILL や貸出返却、閲覧室・書架の維持管理等と並行して行われている。また、その内容や手法も職員

個人の知識・経験に頼る部分が多く、全学での組織的なレファレンス記録の蓄積や情報の共有活用が十分に行われているとはいえない。すべての図書館・室が高度で専門的なレファレンス業務を行うことは現実的ではないので、レファレンスを重要な図書館サービスとしてあらためて位置付けた上で、全学の方針を基にした図書館・室的確な役割分担とレファレンス実施のためのガイドラインを策定することが必要である。特定分野について専門性の高いレファレンスを担当する部署を拠点図書館に設置し、そこを中核として関係する図書館・室が連携することにより、全学のレファレンスサービスの充実を図る。

- レファレンス業務の全学方針とガイドラインの策定
- レファレンス記録の蓄積と共有化のための方法の確立
- 職員のレファレンス技術、資料知識のレベルアップ
- e-Reference（メールやチャットによるレファレンス）の導入
- 必要なデータベースや参考図書資料の計画的整備と安定的経費の確保

レファレンスサービス

図書館資料や利用に関する何らかの要求をもった学生・教員その他利用者に対し、図書館スタッフが援助するサービス。利用者が入手したい資料の所在を調査したり、ある調査事項に関する参考文献の提示などをおこなう。図書館の利用者サービスにおける重要な業務の一つで、「参考調査」とも呼ぶ。業務内容としては、利用案内・利用指導、文献所蔵・所在調査、事項調査、文献紹介などがある。また方法として、利用者の求めに応じて行う調査や、利用者の資料探索を誘導するツール（図書館パスファインダー）の作成などがある。

IV.2.24. 学術研究支援としてのレファレンスサービスの高度化

拠点図書館にレファレンスサービス専門部署が設置され、その位置付けと全学における役割分担が明確になれば、次の段階として学術研究を強力に支援できるより高度なサービスを展開することが可能になる。研究を担う教員の信頼を得て、研究協力関係部署と協力しながら、以下のようなサービスを実行する。

- 分野に対応するさまざまな図書館パスファインダーの作成
- COEや大規模プロジェクトの研究支援としての資料収集、成果の蓄積整理発信など
- 研究の新規性調査、特許関係調査など、研究分野に即したより高度な文献調査・文献紹介
- 研究者の要求調査や研究過程の分析など、レファレンス業務高度化のための基礎調査

レファレンス専門部署に配置される職員は、図書館業務と情報資源についての深い経験と当該分野に関する十分な専門的知識を有し、ダイナミックに変容する学問領域に柔軟に対応できる能力が必要である。また、そのような人材の育成も専門部署の役割のひとつと

なる。

サブジェクトライブラリアン

文学、化学、医学といった特定の主題分野の知識（修士レベル以上）を持ち、当該分野を研究・学習する教員・学生に対し、選書や蔵書構築、利用指導等を通じて図書館サービスをおこなう、欧米の大学図書館にみられる司書である。日本では金沢工業大学ライブラリセンターに教員職として配置された事例がある。一ツ橋大学、東京大学などでも試みがなされているが、国内事例は多くない。近年では、研究者の研究活動や学生の学習へより深く関与し、当該分野のコンサルティングにあたる「リエゾン（連携）」と呼ばれる役割が重要視されるようになり、「リエゾンライブラリアン」という呼称も一般的になりつつある。

IV.2.25. 学術情報リテラシー支援

—京都大学の構成員すべてが豊富な資源を自らの力で有効活用できるようにする

さまざまな情報を取り扱う際に必要な広い知識と能力を表す学術情報リテラシーは、現代社会を生きるための基本的資質のひとつとなっており、情報やデータの取扱い方から情報機器やネットワークの活用に到るまで、大学における情報リテラシー教育の重要性はすでに十分に認識されている。情報検索に通じたスタッフを擁する図書館機構は、学生・教員の情報リテラシー向上に積極的に貢献する。

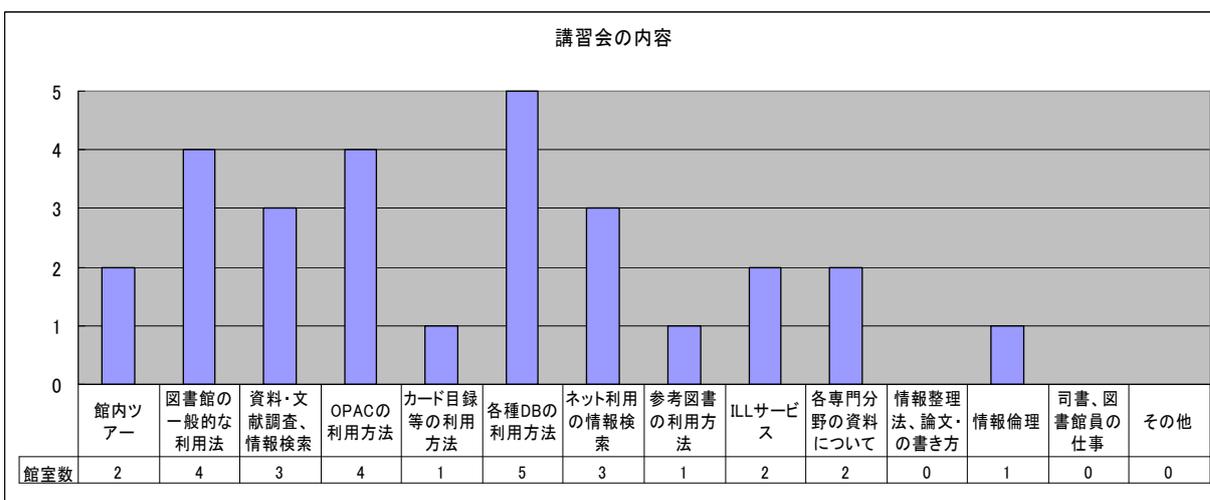
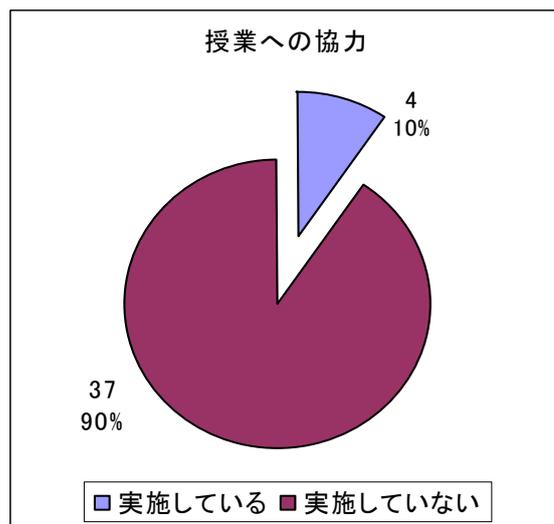
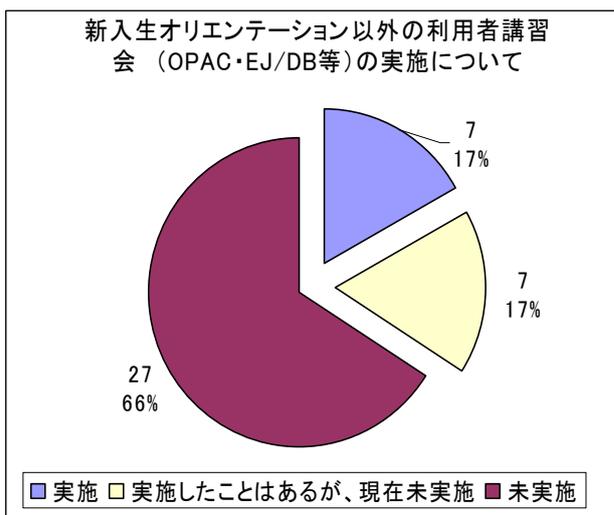
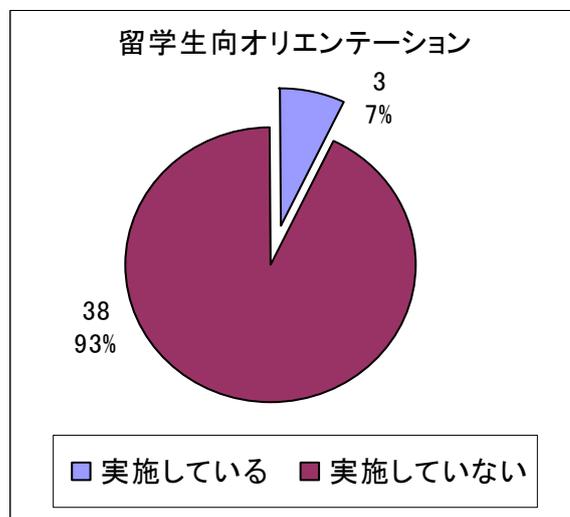
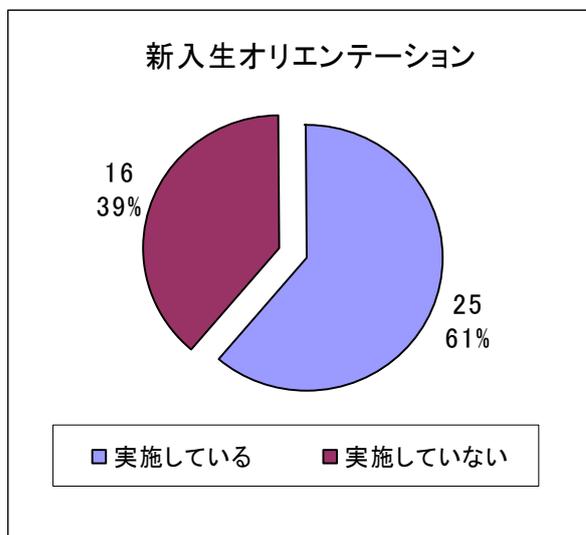
IV.2.26. 図書館における学術情報リテラシー支援と業務としての確立

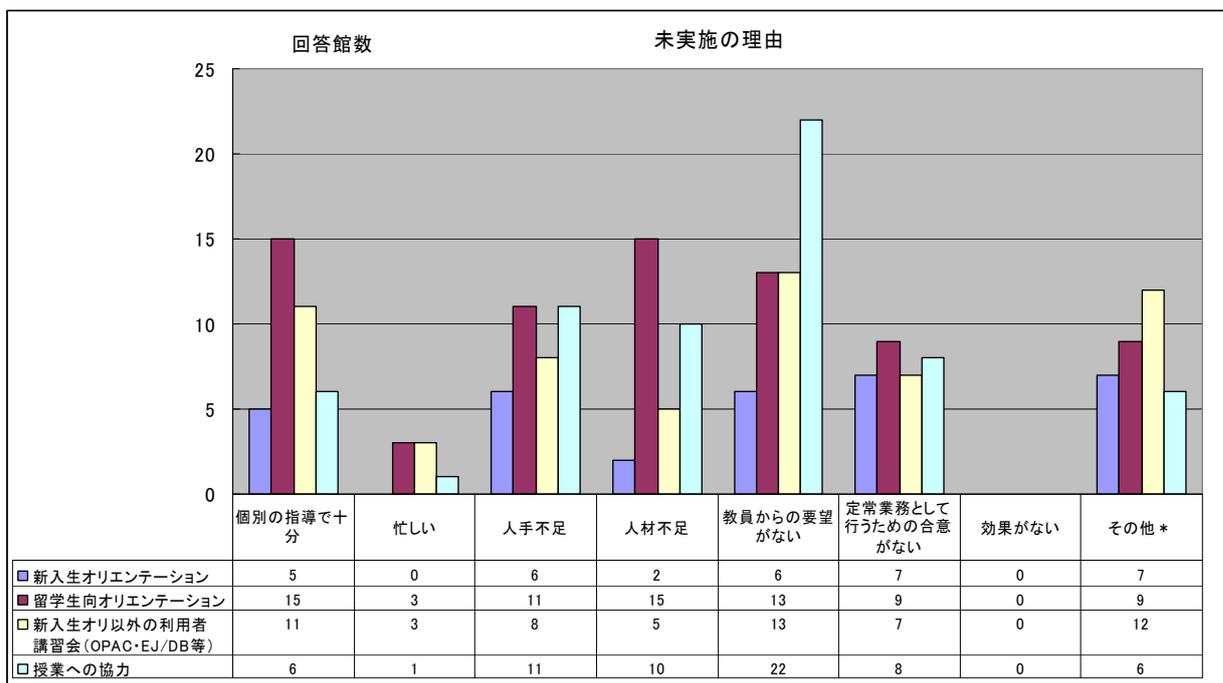
図書館における学術情報リテラシー支援は、利用指導・利用者教育として古くから行われてきた。かつては主に図書館・室職員の個人的な能力・経験に基づいて、利用者への個別対応として参考図書（二次資料など）の利用指導や文献調査法指導の形で行われることが多かった。しかし、近年の情報化、ネットワーク化の急激な進展に伴い、利用者自らの力で必要な情報を収集し、有効に活用できる能力・知識獲得への要請が高まり、学術情報リテラシー教育・学術情報リテラシー支援が独立した図書館業務として定着してきた。国内においても、学術情報リテラシー教育を主任務とする部署を図書館内にもつ大学が増えてきており、ガイダンスや講習会・説明会などの形式で、あるいは情報リテラシー関連の授業に参画する形で実施されるようになってきている。京都大学においても、現在さまざまな図書館・室において学術情報リテラシー支援業務が行われている（図表 VI-15）。ただし、多くは新生向けオリエンテーションなどの基礎的な利用案内であり、講習会開催、授業への参画、多言語による留学生向け指導などの専門的な支援は、一部の図書館・室でしか

実施されていない。未実施の理由として、人材や人手の不足、忙しいという内的な要因と、教員からの要望がない、業務として認められていないという外的な要因が多く挙げられている。実施している図書館・室においても閲覧担当部署やレファレンス担当者の業務の一部として行われており、必ずしも専門部署・担当者による正規業務として明確な位置付けがなされているわけではない。また、講習会開催や授業参画の形での学術情報リテラシー支援には、相当な知識とプレゼンテーション能力等が必要であり、資料作成のための膨大な作業時間もかかるが、担当者の努力が必ずしも正当に評価されているわけではない。図書館・室が、京都大学構成員全体の学術情報リテラシー向上にさらに貢献するために、以下のような方策を実施する。

- リテラシー支援体制の整備
 - 全学における学術情報リテラシー支援方針を明確にする。
 - 学術情報リテラシー支援を拠点図書館の業務として明確に規定する。
 - 拠点図書館に学術情報リテラシー支援を中心におこなう専門部署を設置する。
 - レファレンス、選書など、他の図書館業務と連携できる体制を作る。
- リテラシー教育の効果的運営
 - 全学レベルのリテラシー支援政策・計画を策定する。
 - 拠点図書館により学問分野ごとの講習会等を企画・実施する。
- 教育との連携
 - 該当する分野の授業内容（シラバス等）を調査し、個別の授業科目に連携した学術情報リテラシー支援を行う。
 - 関連部局の教員との連携を密にし、授業内容等の情報を積極的に取得する。

(図表 IV-15) 主な図書館・室における学術情報リテラシー支援業務実施状況
(利用者教育に関するアンケート 2007年10月調査による)





(その他*回答の内容) ※全項目への回答を取りまとめた。

- ・ ホームページで利用案内をしているから。
- ・ サービス対象学生間の情報交換と個別指導で対応できているから。
- ・ 研究科、研究所が実施しているため。
- ・ 他の図書館が行なう講習会等に参加できるから。
- ・ 入学時期が不定期であるから個別に対応している。
- ・ 指導教官や事務からのガイダンスもあり、時間が足りない。
- ・ 担当が変わり、週1回しか図書室にいないから。
- ・ 一人職場で、閉室が多くなってしまったから。
- ・ 英語でガイダンスも必要だと思うが人材がおらずできない。
- ・ 行くとすれば様々な調整(専攻内の同意・場所と時間の確保等)が必要。個人的にはすべきだとは思いますが雑務に追われてできていない。
- ・ 数年前に何回か実施していたが現在は途絶えている。再開しないのは異動してきたばかりで需要の有無がまだ判断できないから。
- ・ もし講習会を開催するならば、まずどのようなEJ/DBについて行うべきか聞き取り調査が必要。
- ・ 実施したいと思っているが、職員自身が講習内容について十分習得する必要があるため、なかなか実施できない。

IV.2.27. 全学的なリテラシー教育への積極的関与

日本国内でも、大学戦略として学生のリテラシー能力の向上を目指し、すべての学部学生に基本的な学術情報リテラシー科目を必修にする大学が増加してきている。京都大学においても、IT 技能を含めた学術情報リテラシー関連科目がさまざまな学部研究科で提供されるようになってきている。その中で、図書館が組織として積極的に参画しているものの一つとして、全学共通教育科目の「情報探索入門」がある。この授業科目には、当初から全学の図書館職員が積極的に参画し、長年に渡り実績を積み重ねてきた。授業科目としての学術情報リテラシー教育は学生が能力を体系的に身につける上で効果が高く、学術資源を最大限に活用できるようにするために今後ますます重要となる。現在は、希望する学生のみが受講する選択科目としての提供であるが、将来的には、全学生が身に着けるべき基本的能力の一つとして学術情報リテラシーを京都大学の教育政策の中に位置付け、学術情報リテラシー科目を必修化することを目指す。また、こうした教育を支援する図書館職員を育成し、専門的能力向上のための研修等を積極的に行う。

「情報探索入門」

1998年、当時の長尾眞総長と附属図書館の発案のもとで開始された授業科目である。全学部の学生を受講対象にした京都大学初の学術情報リテラシー専門科目で、複数名の教員による「分類」「目録」等主題ごとのリレー式講義と、図書館やパソコンを使っての演習から成る。毎年各部局の図書館員（主として若手掛員）10数名が、担当教員とともに演習問題の作成や演習のサポートを行い、授業に深く関わっている。この科目は、学生からの高い評価を受け、2007年度からは図書館機構提供の授業科目として継続している。図書館職員の能力向上策としても非常に有効である。

IV.2.28. 社会貢献の推進

ー地域社会や世界の学術研究に資する

京都大学の基本理念である「開かれた大学」を目指して、学内の豊富な図書館資料を地域社会においても公開し、その教育研究支援機能を合わせて提供することにより、地域の教育研究活動の活性化に寄与する。

IV.2.29. 図書館の地域公開による生涯学習支援

現在、京都大学の各図書館・室は、卒業生や他大学所属者、一般市民も利用可能であることを原則としている。しかし、職員数や勤務時間上の制約から利用の際の事前連絡を要件とするなどの条件付公開としている場合が多く、公開内容は各図書館・室によりまちまちである。生涯学習社会に対応し、開かれた学習の場を広く提供していくという観点から、拠点図書館を中心とした一般市民に対する図書館サービスの拡充を目指す。

また、京都大学では「春秋講義」などの公開講座により、地域市民向けの教育活動を継続的に実施している。こうした大学の事業に連動する形での図書館公開も検討する。

IV.2.30. 学内組織との連携による情報発信

教員の著作や論文、研究報告、学位論文など学内の研究成果を体系的に収集、整理、発信し、京都大学の知的財産を社会へ還元する。京都大学学術情報リポジトリなどにより、全世界に向けて研究・教育成果を公開するとともに、総合博物館、文書館、学術情報メディアセンター等の学内組織と連携し、公開企画展や公開事業を開催するなど、図書館資料を通じて社会に情報発信を行う活動を積極的に実施する。

IV.2.31. 図書館資料による地域の出版活動・展示活動への支援

京都大学の各図書館・室が所蔵する資料には貴重なものが多くあり、様々な出版物への引用・掲載、他機関の企画展示会への出陳が行われている。今後も、図書館資料を活用して、地域の出版活動、展示等の事業活動の活性化に寄与する。

IV.2.32. 大学コンソーシアム京都のネットワークを活用した地域教育支援 (図表 IV-16)

2005 年度から大学コンソーシアム京都参加館による共通閲覧システムが開始し、京都地区の国公立大学の所属者が他の図書館を訪問利用する際の手続きが簡素化された。所属大学の図書館に紹介状や他館を利用するための利用証（共通閲覧証）の発行を依頼しなくても、学生証や職員証を提示するだけで他大学の図書館を利用できるようになった。

現在京都大学では、12 図書館・室のみがこのシステムに参加している。(図表 VI-16) 地域教育の支援と大学図書館間の相互協力の観点から、拠点図書館を中心に、本システムに積極的に参加していく。

大学コンソーシアム京都共通閲覧システム参加図書館・室

- ・ 法学研究科・法学部図書室
- ・ 理学部中央図書室
- ・ 医学図書館
- ・ 医学部保健学科図書室
- ・ 薬学研究科・薬学部図書室
- ・ 農学研究科・農学部図書室
- ・ エネルギー科学研究科図書室
- ・ 情報学研究科図書室
- ・ 基礎物理学研究所図書室
- ・ 東南アジア研究所図書室
- ・ 附属図書館
- ・ 附属図書館宇治分館

大学コンソーシアム京都の共通閲覧システムは、コンソーシアム加盟大学・短期大学に所属する学生や教職員が、身分証（学生証、教職員証）等の提示により、他大学の図書館所蔵資料を利用できる制度である。ただし、利用できるのは共通閲覧システムに参加している図書館の所蔵資料のみである。2007 年 7 月現在、大学コンソーシアム京都に加盟している 40 大学・短期大学のうち、30 大学・短期大学の図書館が共通閲覧システムに参加している。京都大学では、共通閲覧システムへの参加不参加について各図書館・室が独自に決定している。

IV.2.33. 館種を超えた図書館連携による情報サービスの拡充

国立国会図書館や京都府、京都市を始めとする公共図書館等との連携は、従来 ILL 等の相互利用を中心としておこなわれてきたが、今後さらに連携を深め、資料の相互貸借制度の整備や公共図書館のサービス戦略に協働した情報サービス支援などを視野に入れた協力体制について検討する。また、海外 ILL (GIF) などを通じて、世界の学術研究の発展にも積極的に貢献する。

IV.2.34. 図書館サービスの前提としてのリスクマネジメント

ーセキュリティのアップと災害等不測の事態への対応を強化する

近年、京都大学全体で危機管理計画の策定が進められている。不特定多数の利用者が入りし、多くの貴重な資源を有する図書館・室は、災害や問題発生時の迅速適切な対応が必須であり、図書館サービスの一環としてのリスク管理が最重要課題である。常勤職員による対応だけではなく、非常勤職員も含めた災害時対策やセキュリティ管理が必要であり、また、全学図書館としての共通体制・情報共有体制と各図書館・室の事情に合致した個別対応の両方の整備が必要とされている。

IV.2.35. 利用者の安全性の確保

利用者の安全性を確保することは、図書館サービスにとって非常に重要な事項である。地震台風などの天災時や火災や停電などの事故発生時、人的トラブルの発生時などに来館利用者に被害が生じないよう対応策を作成し、日常の被害防止策を講じること、また利用者の個人情報流出やシステムトラブルによる図書館サービスの停止などのシステム関連事故の発生を回避すること、問題発生時に情報の共有化ができるような体制を作ることなどの具体策の策定が必要である。利用者の安全を守るための管理と備えの方策を以下のように整備し、推進する。

- 全学の図書館共通の危機管理計画を策定する。
- 全学の危機管理計画に基づき、個別の図書館・室の実情に合わせた避難時体制・被害防止体制を確立する。
- 危機管理のための個別対応マニュアルを作成する。
- 危機管理マニュアルの適切な更新のための体制を整備する。
- 危機管理マニュアルに応じた安全確保のための方策（巡視、訓練等）を実施する。
- 問題発生時の情報共有体制を確立する。
- 発生した問題とその対策を蓄積し、情報共有体制を作る。

IV.2.36. 図書館資源のセキュリティの確保

現在、京都大学図書館が保有しているさまざまな資源（資料、データ、情報など）は、大学の資産であるとともに、人類の資産でもある。こうした貴重な図書館資源を保全することも、図書館サービスにとって非常に重要である。自然災害や人的被害、機器トラブル等による資源の滅失の防止策と事故発生時の被害を最小限に抑えるための対応策を講じる

ことが必要であり、そのための具体的な対策として、以下の方策を整備し、推進する。

- 全学の図書館共通の図書館資源保全計画を策定する。
- 全学の図書館資源保全計画に基づき、個別の図書館・室の実情に合わせた避難時体制・被害防止体制を確立する。
- 資源保全のための個別対応マニュアルを作成する。
- 資源保全マニュアルの適切な更新のための体制を整備する。
- 資源保全マニュアルに応じた安全確保のための方策（資料の盗難予防設備の設置、避難訓練、教育研修等）を実施する。
- 問題発生時の情報共有体制を確立する。
- 発生した問題とその対策を蓄積し、情報共有体制を作る。
- 災害時に早期復旧を図るための事前準備として、復旧用資材の備蓄や復旧対策の整備を行なう。

V. 図書館資源の整備

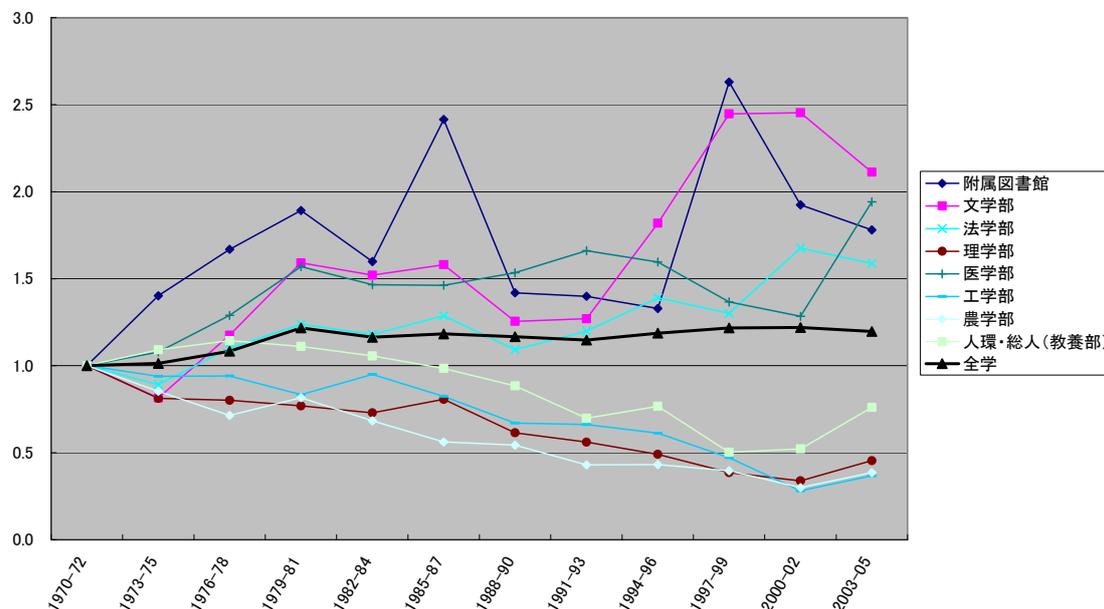
V.1. コレクションの構築

—京都大学に相応しい、学習・教育・研究のバランスの取れた、体系的で網羅性のあるコレクションを構築する

京都大学では50余の図書館・室があり、図書の収集もそれぞれの部局が担っている。部局図書館・室では教員の研究に必要な図書資料が収集され、結果としてそれぞれの部局の研究傾向を反映した蔵書構成となり、大学全体として見た場合、多様な分野の研究用図書が収集されてきたと言われている。しかし、近年、分野によっては、図書の受入冊数が減る傾向にある。図表V-1に示したのは、学部をもつ7つの部局と附属図書館、全学の1970年からの35年間の年間受入冊数の増加比率の推移である。1970年から72年の3年間の平均受入冊数を1とし、その後の3年間平均との増加比率を見ると、全学の増加比率はほぼ横ばいであり、人文社会科学系の部局は多少の波はあるが、横ばいかやや増加傾向である。しかし、自然科学系の分野では、減少傾向が続いている。受入冊数の中には製本雑誌も含まれるため、図書の冊数はより少なくなる。自然科学系で必要とされる資料は迅速性のある学術雑誌が主流であり、雑誌価格の高騰や電子ジャーナル経費負担は図書の収集を困難にしている。しかし自然科学系の分野でも収集すべき図書は多くあり、大学として分野のバランスのとれた学術図書の収集に努める必要がある。

受入冊数の増加比率推移(1970-2005)

図表 V-1



V.1.1. コレクション構築方針の策定

従来より京都大学では、学内各図書館室が独自の選書をおこなっており、それぞれが選書基準や体制を持っている。しかし、明文化された選書基準や体制によって運営されてい

る図書館室は少ない。これは、附属図書館や旧教養部図書館を除いて、教員の研究と直結していたために、あえて基準や体制を整える必要がなかったという結果だともいえる。また、学問の領域が部局単位で割とはっきり区別可能であったために、資料構成の面でも「調整された分散」が予定調和的に維持されてきた。

近年、学問の領域はかなりクロスオーバーしており、領域の境目が明瞭でなくなっている。また、学内に複合的な研究拠点がいくつか形成されている。こういう状況下では、「調整」を意図的に行わない限り、単なる「調整されない分散」に陥る可能性が高い。

機構としては、大学全体の選書基準は大枠的、理念的なものにせざるを得ないが、コレクション形成における学内調整についての権能をはっきり謳った方針を打ち出す方向で検討し、さらに、「調整された分散」を維持するために、各図書館室で明確な基準と体制を整えていく必要がある。

V.2. 図書資料の収集

V.2.1. 学生用図書の整備

図書館機構は学部学生用図書の整備拡充を重点課題とし、少なくとも毎年学生1人当たり新刊図書1冊の提供を目標としている。

附属図書館では従来より、学生用図書購入経費を補填するために1996年度以降2004年度まで、毎年学長裁量経費（総長裁量経費）を要求し、その配分を受けて学生用図書を整備してきた。2005年度は全学共通経費が措置され、学部・研究科の図書館・室にも配分を行い、大学院生の学習支援も行うことができた。しかし、従来の総長裁量経費、全学共通経費は、毎年度予算要求を行い、配分が決定するのは年度の後半になるため、計画的な収集が困難であり、新刊図書の提供の遅れ、重要な学術図書の収集漏れが生じていた。

2006年度に図書館機構に基盤強化経費が措置され、2009年度までは学生用図書に経常的な予算が配分されることになり、計画的な収集が可能となった。図書館機構は学部学生の学習支援を強化する目的で、学部学生の利用が多く、利用環境が整備されている附属図書館と人環・総人図書館に基盤強化経費を配分し、学生用図書の整備を行った。基盤強化経費と各々の図書館の学生用図書予算を併せて12,648冊、学部学生1人当たり0.95冊となり、学生1人あたり年間1冊の図書を提供するという目標に近づいている。2010年度以降も、引き続き学習支援の基盤経費として経常的な経費の確保が必要である。（図表V-2）

図表V-2

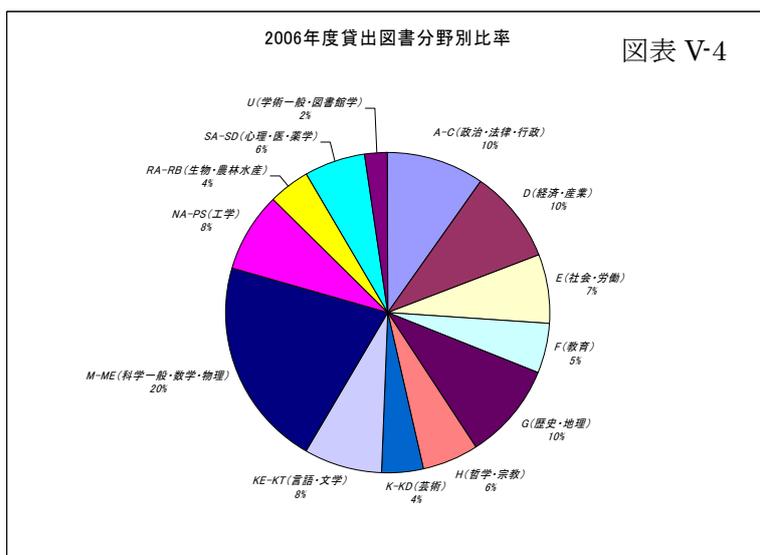
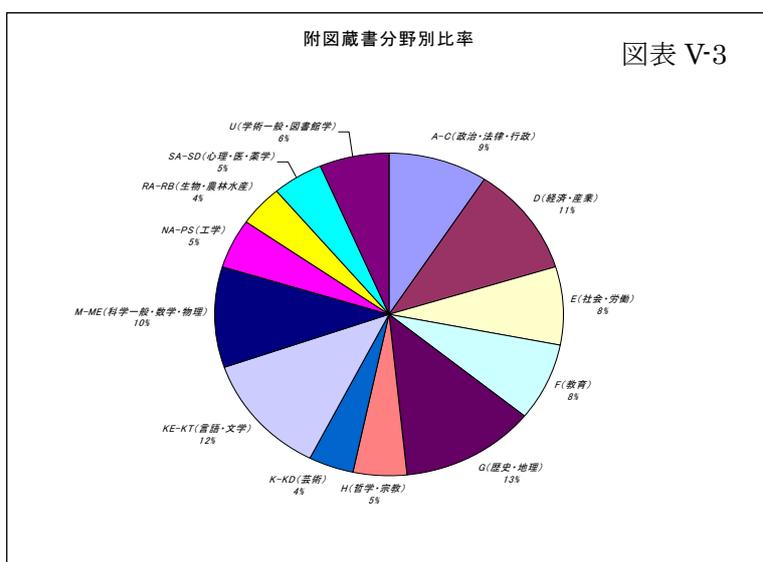
（金額：千円）

2006年度学生用図書購入実績

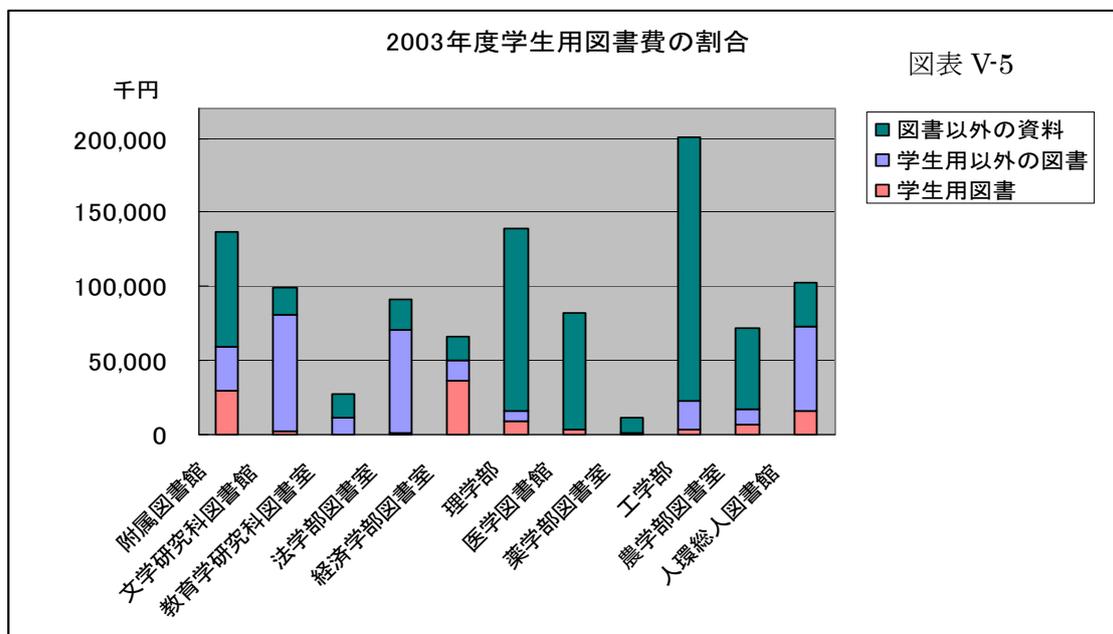
	学生用図書購入実績		経費による内訳			
			図書館学生用予算		基盤強化経費	
	冊数	購入額	冊数	購入額	冊数	購入額
附属図書館	7,443	40,189	2,760	19,189	4,683	21,000
人環総人図書館	5,205	22,467	2,899	10,467	2,306	12,000
合計	12,648	62,656	5,659	29,656	6,989	33,000

附属図書館では選書委員会委員及び学部から選出された選書委員と図書館職員の連携により全分野にわたる基本的学習用図書と教養教育に必要な図書の収集を行っている。全学共通科目の教科書、参考図書についても網羅的に収集に努めているが、今後は KULASIS と KULINE の連携を視野に入れて、高等教育開発推進機構の協力を求めてより迅速に提供できるよう努めていく。学部の専門科目に必要な教科書、参考図書についても部局図書館・室の収集状況や学生の利用傾向に応じた収集を行う。また貸出予約状況を参考に利用の多い図書については複本を購入するなど、潜在的なニーズをくみ上げることも必要である。

図表 V-3、V-4 は附属図書館で 1983 年度から 2006 年度に受け入れた図書の分野別比率と貸出図書分野別比率である。引き続き分野バランスに考慮し、利用状況に応じた適切な収集に努め、蔵書構成の補強を図っていくことが重要である。



部局図書館・室では、教員の専攻や研究に沿った収集が行われ、図書購入費に占める学生用図書購入費の割合は低い傾向にある(図表V-5)。学生の専門科目の履修に必要な図書、各分野の基礎的な資料を収集するための予算の確保が必要となっている。



V.2.2. 大学院学生用図書の整備

2003年度までは人文社会科学系の大学院生を対象として文部科学省から措置された特別図書費と学生用図書経費の一部を大学院学生用図書の整備費に充てており、2004年度も同様の整備を行った。2005年度は全学共通経費の学生用図書の一部を院生数に応じて研究科に配分し、部局図書館・室の図書整備の拡充を図った。2006度は学生・院生用の図書予算が十分ではない図書館・室の要望を受けて、大学院生用図書を整備するため、全学共通経費を要求したが、残念ながら配分されなかった。部局図書館・室では、図書は在籍している教員の研究傾向に左右されがちである。研究科の大学院学生に適した図書の整備には、図書館・室に配備する図書購入費を経常的に確保することが必要となる。

V.2.3. 留学生用図書の整備

附属図書館では学生用図書と同様に1996年度以降2004年度まで、毎年学長裁量経費(総長裁量経費)の配分を受けて留学生用図書を整備してきた。2005年度は全学共通経費1,291万円が措置され、学部・研究科の図書館・室にも配分を行い、大学院留学生の学習支援も行うことができた。

2006度は基盤強化経費から792万円の配分を受け、学部留学生の学習活動を支援するための基本図書、学生の国際性の育成と留学生との交流を活発化する国際教育プログラム(KUINEP)に必要な資料の整備を行った。また、国際交流センターと連携し、留学生ラ

ウンジ「きずな」に日本語教育、日本文化への理解を高める資料を配備し、日本語学習の支援を強化した。(図表V-6)

図表V-6

総長裁量経費等による留学生用図書配分実績 (金額単位:千円)

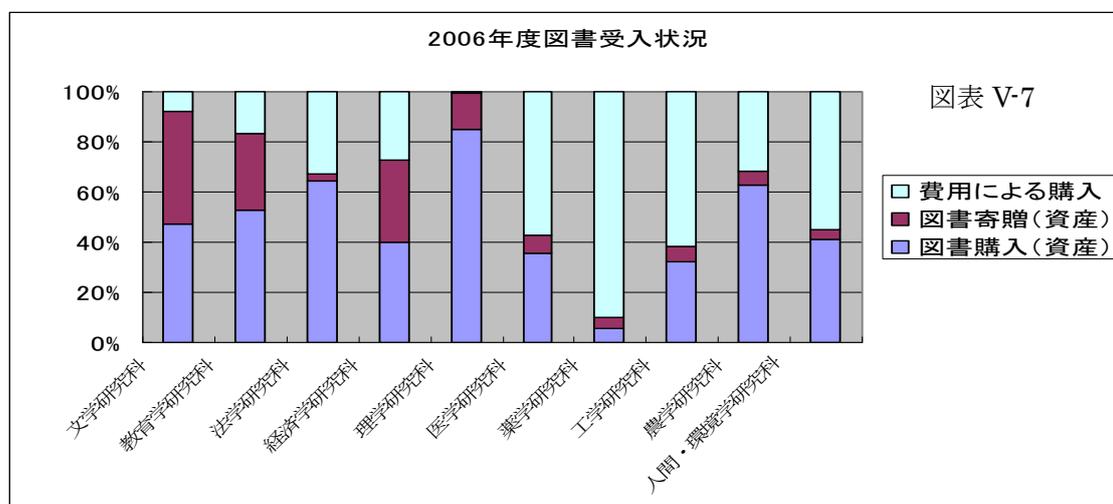
区分	2002		2003		2004		2005		2006	
	配分額	冊数	配分額	冊数	配分額	冊数	配分額	冊数	配分額	冊数
留学生用	4,000	362	3,000	303	3,000	289	12,913	1,302	7,924	965

*2005(全学共通経費)は学部研究科図書室配分を含む

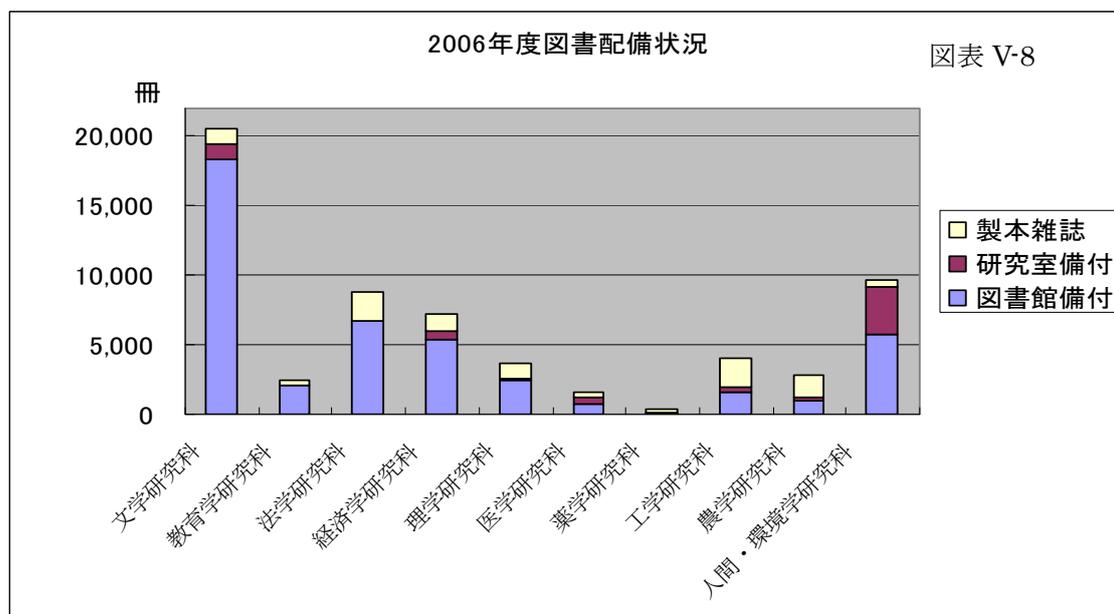
- ・今後も国際交流推進機構と連携して、自学自習に必要な、新鮮で多様かつ調和のとれた留学生用図書を充実させる。
- ・留学生用図書の充実に際しては留学生からの購入希望に応えるとともに、各国の新聞や日本語学習教材、日本に関する資料についても収集する。

V.2.4. 研究用図書の充実

コレクションの構築の項でも述べたが、部局での図書の受入冊数が減少傾向の分野がある。これには、実際には購入されているが、登録されない図書が多いという状況も影響している。本来、大学で購入された図書は、大学の資産としてコレクションを構築し、共同利用されるべきものであるが、研究に必要な図書は研究室で専有する傾向がある。また、基盤となるべき運営費交付金の逡減、外部資金の会計法的な制限(一定の期間は資産として登録できない、資産登録が認められていない等)もあり、費用として購入されるケースが多い。図表 V-7 は図書館業務システムを通して資産として登録された図書と、費用で購入された図書の冊数の割合を示したものである。さらに、費用による図書の購入には教員発注によるもの等、図書館業務システムを経由しないケースがあり、この場合には、消耗品として扱われるため、図書館側ではどのような図書が購入されているか全く把握できない。本学のコレクションとして構築されるべき図書の散逸が危惧される状況である。



図書館室の研究図書館機能を十全に果たすために、教員の協力の下に選書体制や基準を整え、図書館・室に備付ける研究用図書を整備を進めるとともに、研究室で所蔵している図書の共同利用を目的とした図書館・室の利用環境を向上させることも重要である。(図表 V-8)



V.2.5. 大型コレクションの整備

大型コレクションの整備は、1978年から文部科学省からの経費措置によって進められ、本学には32点のコレクションが整備された。しかし、2002年度以降の予算措置が廃止になったこと、および2004年度からの国立大学法人化により予算制度自体が変更になったことから、2000年の購入以降大型コレクションの整備は途絶えていた。2003年度に附属図書館商議会政策委員会において「部局単独で購入することが困難でかつ共同利用にふさわしい大型コレクション等の整備を図ることを目的に、大型図書資料のニーズを把握し、所要額の確定にあたる」こととして図書館協議会への申し送りがされており、その申し送りを受けて、2006年度図書館協議会は、大型図書資料の整備を今後の学術情報基盤整備課題の一つとすることを確認し、そのための制度設計及び経費確保について検討した。

2006年度に図書館協議会第一特別委員会は全部局に対し大型コレクション（稀観書コレクション、学術雑誌バックナンバー、電子ジャーナルバックファイルなどの一次資料）の希望調査を実施し、部局間の調整を行った。その結果をうけて図書館機構は2007年度の全学共通経費を要求し、予算配分を受けて、4点のコレクションを購入することができた。図書館機構では、引き続き全学のニーズを把握し、部局単独では購入できない高額資料の整備を行う。

V.2.6. 電子ブックの充実

ここ数年で、学術出版における電子ブックのフォーマットやビジネスモデルがかなり明瞭になった。また、提供タイトル数も日々増加してきている。電子ブックには

- ・ 電子ジャーナルと同様に図書館に来館することなく、研究室等のパソコンから24時間利用できる。
- ・ 同時に複数の利用が可能な場合が多い。
- ・ 検索機能やリンク機能により即座に求めるチャプターや記述にたどりつける。
- ・ 物としての管理が不要で、利用統計が簡単に採れる。
- ・ 書架スペースが不要。

などの多くの利点がある。

一方で、冊子体に比べ、タイトル毎の価格も高価であり、タイトルの選定も容易ではない。個別タイトルの選定が不要なサブジェクトコレクション単位の契約モデルでは、1タイトルの単価は下がっても、利用率が低いタイトルが多いと費用対効果が期待できない面もあり、本学のような総合大学では、コレクションの選定には慎重にならざるを得ない。

欧米では学生用の電子ブックが数多く提供され、学習用図書として活用されているが、日本語でオンライン提供されているものは辞書や事典、新聞等の全文データが主であり、学術図書の提供は始まったばかりで、学生用図書として選定できるタイトルが少ない。今後、日本語の学術図書の電子ブックは増加すると考えられ、教科書を中心に電子ブックコレクションの充実を図る必要がある。

電子ブックは提供者別には出版者系、アグリゲータ系があり、内容的には、図書、シリーズもの、百科事典などのレファレンスものがある。（図表V-9）

京都大学では、定評のあるシリーズものが、数部局から全学提供されている。代表的なシリーズに「Lecture Notes in Computer Science」があり、2007年1月から8月の間に1234タイトル、4343件の利用があった。

個別にタイトルを選定している例として、医学図書館が挙げられる。医学系の学部生から研究者まで、冊子体として利用実績のあるタイトルを選定しており、一定の成果をあげている。（図表V-10）（図表V-11）

出版社	商品名	内 容	分野	契約	タイトル数	契約単位	価 格	同時アクセ ス数	備 考
Blackwell	Blackwell Reference Online	人文・社会科学系 6 分野の Handbook、Companion、Dictionary 等のアカデミックなレファレンス約 300 タイトルを一括もしくは分野単位で提供。	人文 社会	買切	277 タイトル (2007 年 10 月現在)	コンプリートコレクション/分野別コレクション	FTE で規定された価格	無制限	未導入
Elsevier	ScienceDirect eBooks	Academic Press、Pergamon、Elsevier、North-Holland、Butterworth-Heinemann などのインプリントを含む、エルゼビア Science & Technology 部門のほぼすべての学術書籍を掲載(ただし、テキストブックは除く)。コンプリート・コレクション(全タイトル)、サブジェクト・コレクション(18 分野)、個別タイトル単位での契約が可能。	理工	買切	約 4,000 タイトル	コンプリート・コレクション/分野別コレクション/個別タイトル	タイトル単位での購読: 冊子体価格比 150% (FTE25,000 ~ の場合) *パッケージ単位での購読の場合、個別タイトル総額よりさらに割引	無制限	未導入 トライアル実施済
Elsevier	ScienceDirect レファレンスワーク	Academic Press や Pergamon などのレファレンスワークを収録。タイトル単位での契約となる。	社会 理工 医	購読	約 60 タイトル (2007 年 10 月現在)	個別タイトル	FTE、タイトルにより異なる	無制限	未導入
				買切			FTE、タイトルにより異なる		附属図書館にて 1 タイトルを導入
Elsevier	ScienceDirect ハンドブック	レビューを提供。シリーズ単位での契約となる。「年間購読モデル」のほか、1 年目に多めに支払い、2 年目以降は小額のメンテナンス料を支払う「前払いモデル」がある。	理工	購読	6 シリーズ	シリーズ	FTE、パッケージにより異なる	無制限	未導入
				前払			FTE、パッケージにより異なる		未導入
Oxford University Press	Oxford Reference Online	OUP の各種の英語辞典や外国語辞典、引用句辞典から各分野における専門辞典や参考書 100 種類をまとめたオンラインデータベース。収録分野は人文科学・社会科学・自然科学・医学等すべての分野をカバー。100 タイトル以上を提供する Core Collection と、これに Oxford Companion シリーズや World Encyclopedia、World Maps などを追加した Premium Collection がある。	人文 社会 理工 医	購読	100 種以上	コレクション	Collection, FTE により異なる	なし?	未導入
Ovid	Books@Ovid	Lippincott Williams & Wilkins, Fact & Comparisons, McGraw Hill, Oxford University Press などの出版社の医学・看護学・薬学分野の信頼できる教科書とレファレンスブックを提供。その他、LWW 主要タイトルのパッケージ「LWW Essential Book Collection」(買切りのみ)もある。	医	購読	851 (2007 年 9 月現在)	個別タイトル/パッケージ/コレクション (1 タイトルから購読可)	同時ユーザ数による	契約した同時ユーザ数	医学部にて 2 タイトルを導入 ※2007 年 JANUL コンソーシアム提案あり
				買切	LWW、Springer、OUP のタイトルのみ	個別タイトル (最低 5 タイトルから購入可)	約 10 万円/1 タイトル	無制限	医学部にて 6 タイトルを導入※2007 年 JANUL コンソーシアム提案あり

Springer	Springer sBook Collection	モノグラフ、テキストブック、ハンドブック、アトラス、レファレンスブック、ブックシリーズなど、Springer から出版されるあらゆる書籍コレクションを提供。毎年 3,000 点以上の電子ブックが追加される。13 の分野別パッケージに分類されている。パッケージ単位での契約となる。	人文 社会 理工 医	購読	18,000 点以上 (2007 年現在)	分野別コレクション	パッケージにより異なる	無制限	附属図書館にて "Behavioral Science Collection"のみ導入済み。 ※2007 年 JANUL コンソーシアム提案あり
Safari Books Online (ProQuest)	Safari Tech Books Online	IT・コンピュータ関連書籍をインターネット上で閲覧可能にする年間購読型の電子ブックサービス。O'Reilly & Associates および Pearson Technology Group を中心とした IT 関連書籍の出版社から刊行された 4,000 以上のタイトルを提供。購読期間中のタイトルの入替えや追加を一定条件下で行うことが可能。	理工	購読	4,000 点以上(2006 年 10 月現在)	個別タイトル/パッケージ	同時アクセス数と書籍の購読オプションの組み合わせにより算出 (100 タイトル、同時アクセス数 1 の場合、約 33 万円/年程度)	契約した同時ユーザ数	未導入
Safari Books Online (ProQuest)	Safari Business Books Online	ビジネス関連書籍をインターネット上で閲覧する年間購読型のサービス。約 860 のタイトルを収録。購読期間中のタイトルの入れ替えや追加を一定条件下で行うことが可能。	社会	購読	約 860 点 (2005 年 9 月現在)	個別タイトル/パッケージ	同時アクセス数と購読タイトル数の組み合わせにより算出 (100 タイトル、同時アクセス数 1 の場合、約 35 万円/年程度)	契約した同時ユーザ数	未導入
Wiley	Wiley InterScience Reference Works	Wiley が冊子体で刊行した Kirk-Othmer 百科事典等の主要レファレンス約 70 タイトルを提供。	理工 医	購読	83 点 (2007 年 10 月現在)	個別タイトル?	FTE で規定された価格	無制限	未導入
				買切		個別タイトル			未導入
Wiley	Wiley InterScience OnlineBooks	Wiley が出版した書籍のオンライン版。年間購読の場合、契約更新時にタイトルの追加、削除、入れ替えをすることが可能。	人文 社会 理工 医	購読	2,500 点以上	個別タイトル (最低 20 タイトルから購入可)	FTE で規定された価格 (\$ 60 ~ \$ 80/1 タイトル)	無制限	未導入
				買切		個別タイトル (最低 20 タイトルから購入可)			冊子と同価格 (ディスカウントあり)

●主な海外 E-Book : アグリゲーター系

提供者	商品名	内容	分野	契約	タイトル数		価格	同時アクセス数	備考
ebrary	ebrary	220以上の大手出版社(学術、STM、専門)から提供される、書籍全文、各種レポート、地図など120,000以上のタイトルを収録。アカデミック・コレクションや分野別・出版社別などのパッケージ購読、タイトルを自由に選択できるカスタムコレクション購読のほか、買取型コレクションといった購読方法がある。	人文 社会 理工 医	購読	約120,000	個別タイトル/コレクション	購読方法(パッケージ/カスタム)、FTE数により異なる	無制限	未導入
				買取		個別タイトル	年間保守料(196,875円) + eBook料金(タイトル数、FTE、同時ユーザー数により異なる)	シングル/マルチ	未導入
Thomson Gale	Gale Virtual Reference Library	世界的に定評のあるレファレンスから、文学・宗教・哲学・教育・医学・法律・芸術など幅広い分野にわたる約900以上のタイトルを提供。自動翻訳機能もある。Thomson Gale Macmillan Reference USA, Charles Scribner's & Sons, Cambridge, St. James, Sage, Wiley等のタイトルを収録。1タイトルからの契約が可能。	人文 社会 医	買取	900以上 (2007年5月現在)	個別タイトル	アクセス料金(年間:FTEにより価格が異なる) + eBook料金(購入時のみ:FTEにより価格が異なる)	無制限	未導入
OCLC	OCLC NetLibrary	Blackwell Publishing、Kluwer Academic Publishers、Oxford University Press、Cambridge University Press等、世界の主要な出版社や大学出版局による学術書、レファレンス、専門書、一般書などを幅広く提供。タイトル数は全体で120,000以上で、分野はビジネス・コンピュータ・教育・政府と法・健康・歴史・人文・科学・テクノロジーなどに重点が置かれている。2007年に和書の学術書の搭載を開始した。初回オーダーは200タイトル(冊)以上から。また、追加オーダーは1回につき25タイトル(冊)以上。	人文 社会 理工 医	買取	120,000タイトル以上	個別タイトル (ただし、オーダーは1回につき25タイトル(冊)以上。)	各タイトルごとの価格+メンテナンス料	1 (1つのBookにつきアクセス数は「1」。同一タイトルを複数購入すれば、同時アクセス数も増える)	医学部にて Allied Health Collection 37タイトル導入。そのほか、人文系、フィクション等を含む約3,400タイトル(publicly accessible eBooks)も無料で利用可能
MyiLibrary	MyiLibrary	Taylor & Francis、Springer、Wiley、CUPなど250以上の大手学術・専門出版社から出版された、50,000タイトルを超える全分野のeBook、WHO、ILO、IAEA等の国際的機関からの会議録、年鑑、ジャーナル等を搭載。コレクション単位での契約、1タイトルからの契約が可能。	人文 社会 理工 医	購読	50,000以上	個別タイトル/コレクション	プラットフォーム利用料 + eBook料金	契約した同時ユーザー数/無制限	未導入
				買取		個別タイトル/コレクション	プラットフォーム利用料 + eBook料金		未導入

Books@Ovid アクセス統計

資料V-10

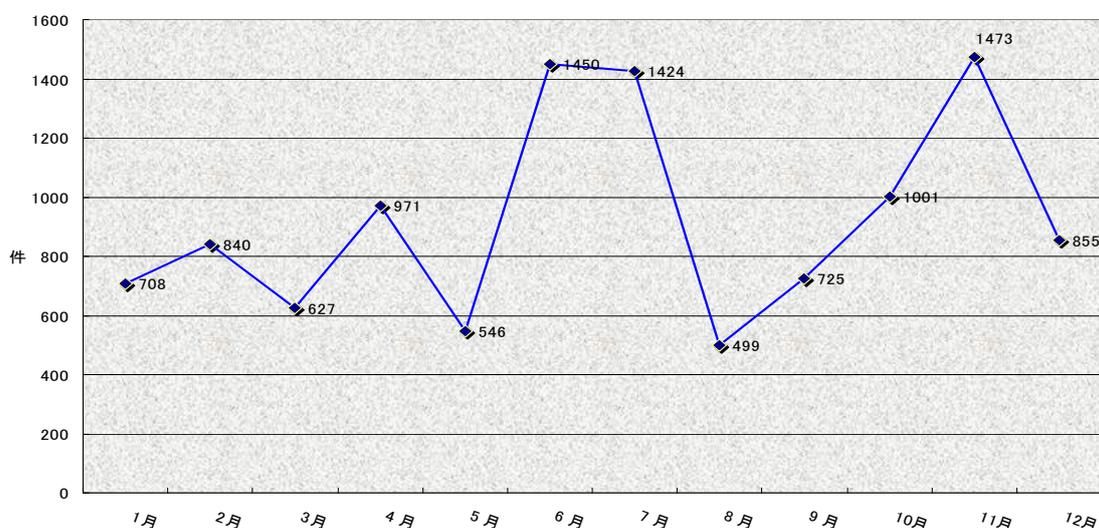
Book Title	2006計	2007計
Arthritis & Allied Conditions	—	39
Atlas of Vascular Anatomy: An Angiographic Approach	—	42
Berek & Novak's Gynecology	—	23
Cancer: Principles & Practice of Oncology	—	38
Clinical Imaging: An Atlas of Differential Diagnosis	—	18
Harrison's Principles of Internal Medicine	364	194
Head & Neck Surgery - Otolaryngology	—	23
Washington Manual(TM) of Medical Therapeutics, The	87	35
計	451	412

NetLibrary: Allied Health Collection 37タイトル アクセス上位タイトル一覧

資料V-11

Title	Subject	Publisher	Year	2006	2007
The American Medical Association Guide to Home Caregiving	Social Scie	J. Wiley & Sons,	2001	21	15
Clinical Pharmacology [9Th Ed.]	Medicine	Churchill Livingstone	2003	11	21
MRI From A to Z : A Definitive Guide for Medical Professionals	Medicine	Cambridge University Press	2005	11	9
Writing Skills in Practice : A Practical Guide for Health Professionals	Literature	Jessica Kingsley Publishers	2002	8	4
Applying Quality Management in Healthcare : A Process for Improvement	Social Scie	Health Administration Press	2003	7	
ECG Diagnosis Made Easy	Medicine	Martin Dunitz	2003	5	8
Ophthalmology : A Medical Dictionary, Bibliography and Annotated Research Guide to	Medicine	ICON Health Publications	2004	5	
Pain Medicine and Management : Just the Facts	Medicine	McGraw-Hill, Medical Pub.	2005	5	5
Basic Allied Health Statistics and Analysis	Medicine	Delmar/Thomson Learning,	2000	3	5
End of Life in Care Homes : A Palliative Approach	Social Scie	Oxford University Press	2003	1	4
Leading Your Healthcare Organization to Excellence : A Guide to Using the Baldrige Criteria [Management Series (Ann Arbor, Mich.)]	Social Scie	Health Administration Press	2004	4	
Dental Health : A Medical Dictionary, Bibliography and Annotated Research Guide to Internet	Medicine	ICON Health Publications	2003	3	3
and Annotated Research Guide to Internet References	Medicine	ICON Health Publications	2003	3	3
総アクセス数				130	99

附属図書館では、全学で利用が見込まれる参考図書を電子ブックに置き換える方式で提供を開始している。学部学生を対象とした日本語の「化学書資料館」、「理科年表」、研究者用に「Encyclopedia of Life Sciences (Wiley)」、「Comprehensive organometallic chemistry III (Elsevier)」である。図表V-12は「化学書資料館」の利用統計である。年間1万件以上の利用があり、月平均では1000件に近い利用があった。



今後は、試行でのアクセス統計などを利用して利用者動向の分析をした上での選定基準を確立していく必要がある。また、機構、附属図書館、部局図書館室における役割分担や調整の基準も必要とされる。さらに、教員への広報を充実させ、講義に使う教科書や参考図書として、また研究用図書として利用を薦めることも重要である。

また、電子ブックへのアクセスを容易にするために、通常の図書と同様に KULINE で検索できるように電子ブックの目録整備も進めていく必要がある。

V.2.7. 京都大学らしい、特色あるコレクションの構築

拠点図書館は京都大学や京都大学構成員、京都大学支援組織の出版物や、京都大学に関連する出版物等の収集に努め、京都大学らしい、特色あるコレクションを構築する。

V.2.8. 点字資料や録音資料等の収集

拠点図書館は障害を持つ利用者にも通常の利用者と同等の図書館利用を保障するため、必要に応じて、利用者本人と調整の上、点字資料や録音資料等の、障害に応じた資料の収集に努める。

V.2.9. 収書業務の集中化

収書業務の集中化は、業務の拠点化と全学資料の集中発注・支払をシステム上で実現するという一種の仮想集約という2つの構想がある。

(1) 収書業務の拠点化

小規模図書室では、図書業務をすべて1人で担っているところが多い。教員からの購入依頼に始まる図書の発注、検収、登録、支払用のデータ作成までを担う図書や雑誌の購買業務は、金額や書類のチェック等の会計事務に加えて、教員、業者、会計担当との連絡調

整も必要で、他の業務と兼任で行うには負担が大きく、効率も上がらないため、図書の目録業務とあわせた整理業務の拠点化の必要性は高くなっている。

複数の部局に亘る収書業務を拠点化する場合、問題となる点は、図書館業務システムと財務会計システムとの連携が実現していないという点と部局によって運用や体制が異なる会計事務に対応した業務を要請されることである。図書担当、会計担当双方の業務の平準化を進めることにより、拠点化による業務の効率化を図ることができる。

さらに収書業務の拠点化には、教職員がオンラインで拠点図書館に購入依頼ができるシステムの提供が前提となる。

(2) 全学資料の発注・支払の集約化

- ・ 全学の資料発注の集中化による業務の効率化
- ・ 大量発注による価格の低減化
- ・ 業者との交渉窓口の一本化による図書館、業者、双方の省力化
- ・ 支払処理の簡素化

これらのメリットを前提に、書店等からの購入価額の値引率拡大を図るというものである。

(ただし、このために、システム改修に多額の費用を投じたり、システムマネージメントに新たな人員をはりつけると、節減効果はほとんど消えてしまう可能性もある。)

これら、拠点化と集中発注化のそれぞれについて、十分に検討し、理想の業務モデルを提示し、実現していくことが望まれる。

図書館業務システムと財務会計システム

法人化以降、図書・雑誌の受入業務は全ての図書館室において、図書館業務システムによって行われている。収書担当者は、教員からの購入依頼の受付に始まり、業者への発注、図書の検収・登録を行い、支払用のデータを出力して会計担当者に渡し、会計担当者は財務会計システムで支払業務を行うという流れである。

図書館業務システムと京都大学の会計業務を行う財務会計システムはそれぞれ独立したシステムとして運用しており、データ連携は図書館業務システムから出力された支払用のデータを会計担当に渡すところだけである。教員からの購入依頼を受けても、図書担当者はシステム上で予算の妥当性や執行状況を把握できず、図書の発注金額も財務会計システムには反映できないため、会計担当者と頻繁に連絡をとる必要があり、業務の煩雑さを増加させている。また、膨大な外部資金の予算情報を図書館業務システムに搭載する必要があり、システムに多大な負荷がかかっている。

財務会計システム経由の購入依頼を図書館業務システムに取り込んで発注し、図書館業務システムからの発注情報や検収情報を即座に財務会計システムに反映させることができるシステム間のシームレスな連携は、図書館業務、会計事務の合理化にとって不可欠であり、実現に向けて取り組まなければならない重要な課題である。

V.3. 目録情報の整備

京都大学が所蔵する図書、雑誌などの図書館資料を有効に利用するために目録情報の整備は図書館機能の根幹となるものである。1985年に開始した目録情報の電子化は図書館の情報提供機能を躍進させ、全国的な共同利用を促進してきた。20年を経て目録情報業務を取り巻く環境はどう変化したのか、現状の問題点と今後のあり方について述べる。

V.3.1. 目録所在情報サービスの問題点と今後のあり方

V.3.1.1. 目録データの品質問題について

国立情報学研究所(NII)の目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)の品質管理の問題が取り上げられて久しい。いわゆる、NACSIS-CAT/ILL「図書書誌レコードの重複率の上昇率に代表される総合目録の品質の劣化、雑誌所蔵レコードの未更新率の上昇、ILLの謝絶率の上昇に見られるILLサービスの品質劣化等」である。これらの問題は、NACSIS-CAT/ILLの参加機関の増大、また遡及入力を含む目録業務に対する非正規職員、特に外注業者や派遣業者への依存増大により、実はある程度、予想されていたことでもあった。

NIIが2004年、書誌ユーティリティ課題検討プロジェクトを立ち上げ、NACSIS-CAT/ILLの課題について調査・検討を行い、その問題解決に取り組み始めたのは、「全国規模で大学図書館を結ぶ我が国唯一の書誌ユーティリティ」であるNACSIS-CAT/ILLの上記品質面での信頼性が揺らぎ、その危機意識がより深刻となった結果と考えられる。

それでは本学がサービスに与している目録所在情報の上記品質問題はどうか。NIIでは2003年度分より、各参加機関宛にNACSIS-CAT/ILL業務分析表を送付している。これを見ると、2003～2005年度、各部局により若干の差があれ、大学全体として見た場合には、ほぼ全国平均を保っている。(特にILL業務では、複写謝絶、貸借謝絶、平均所要日数共に、機関として平均に対する指数が上がっており、改善がなされている結果がうかがえる。)新規書誌レコードの作成件数が多くなると、その分、重複作成のリスクも大きくなるのであるが、本学においては平均で満足することなく、少しでも評点をあげることができるよう、今後とも登録時の検索を怠らず、書誌レコードを作成した際には、CREATE後、再度検索を行い、重複作成でないことを改めて確認する慎重さが、引き続き求められよう。

本学のNACSIS-CAT/ILLサービス品質数値 図表 V-13

対全国平均	図書書誌 重複指数	雑誌所蔵 更新指数	ILL 複写 謝絶指数	ILL 貸借 謝絶指数	ILL 平均 所要日数
2003年度	3.0	3.2	2.7	2.5	2.7
2004年度	3.0	3.2	2.9	2.6	3.1
2005年度	3.0	3.1	3.1	3.0	2.9

全国平均に対する本学の各指数(平均からのばらつきの度合い)。

平均を3とし、数値が大きいほど上位、つまり優であることを示す。

V.3.1.2. 目録業務担当者の縮減

「国立大学では、従来から遡及入力、非常勤職員・外注によっているケースが多くあったが、近年は、専門性が高いとされてきた通常目録業務も、非常勤職員・外注（派遣）に依存する大学が増え、目録作成能力の継続・維持に懸念を表明する大学も少なくない」と、NII「書誌ユーティリティ課題検討プロジェクト最終報告」では述べられている。

NACSIS-CAT/ILL 参加機関数が増え、総合目録データベースに搭載されるデータ量が増すにつれ、目録業務は、既存書誌レコードへの所蔵入力だけで登録が済むようになるケースが増加、「目録は単純」なものとして受け入れられるようになり、その結果、人員削減、外注化の対象となった。皮肉にも、NACSIS-CAT/ILL は、「人減らし」の手段となったのであるが(NACSIS-CAT/ILL 自身、業務の効率化という観点も含んでいた)、仕方ないのでもあるが、その一方で置き去りにされたのが、上の品質問題、そして共同構築・相互利用という基本理念であった。

本学でも、数次にわたる定員削減の中、図書館職員も例外でなく、部局により様相は異なるとは言え、目録業務に携わる要員は縮減されてきた。例えば、附属図書館では、1997年度に8人いた目録業務要員が、2005年度には4人にまで減ってきている。しかもその途中には、掛長以外の常勤職員（定員）がいない、という期間もあった。部局分の代行入力がなくなったとは言え、10年間での要員半減と、常勤職員目録業務における確保困難な現状では、上で述べられた、「目録作成能力の継続・維持に懸念」が示されるのも頷ける。

各目録現場での要員が少なくなる中では、これまで維持・継続してきたきめ細かな目録情報の管理はどうしてもおろそかになり、現場の運用方針も NACSIS-CAT/ILL の基本理念が後回しにされてしまう、そのような雰囲気、図書館経営側のみならず、担当者にも生まれてきているのではないだろうか。目録要員が少なくなる中、目録情報の品質管理・維持が一方で声高に叫ばれていることに、矛盾を感じている目録担当者も多い。

附属図書館の目録要員者数の推移

図表 V-14

年度	要員数	掛長	掛員	日々(有期)雇用	時間雇用
1997	8	1	2	2	3
1998	7	1	1	2	3
1999	7	1	1	2	3
2000	6	1	1	1	3
2001	6	1	1	1	3
2002	5	1	0	1	3
2003	5	1	0	0	4
2004	5	1	0	0	4
2005	4	1	0	0	3
2006	4	1	1	0	2

(2005年10月に常勤掛員1名配置、時間雇用職員1名減で、2006年度に至る)

V.3.1.3. 目録業務を経験することの大切さ

目録担当要員が減少してきているということ、またその部門に外注等の職員が充てられるケースが増えてきているということは、ますます、(内部の)図書館職員が、業務としての目録に携わる機会が少なくなっていることも示す。目録業務をこなすためには、和洋の目録規則、(主題による)分類、言語に関する知識が必要である。加えて最近ではオンライン目録が主である故、入力に際しての規則、システムに関する知識も要求される。自館で閉じていたカード目録時代と異なり、NACSIS-CAT/ILL を利用しての目録作業では、NII を含めた他図書館との連絡・調整も必要となる。

もっとも総合目録データベースに書誌レコードが登録済みで、所蔵レコード登録だけの操作ということになれば、格段の「専門性」は必要でなくなる、とも言えよう。しかし、カレントで多くの資料を受入れ、また遡及入力がこの先も続く本学の現状では、新規書誌作成の機会が他学より多いことも事実であり、「図書館職員として目録業務を遂行する」には、やはり十分な訓練と実務経験が必要な業務であることは言うまでもない。

一方、目録所在情報は図書館サービスの根幹を成す要素の一つであるため、この業務を経験することにより、レファレンス、閲覧、ILL といったサービス業務をより正確に、効率よく行うことも期待できる。逆に、上記サービス業務系だけにいると、目録の根本を学ぶ機会がなく、上っ面な知識だけで、利用者応対することになる恐れもある。その図書館の、そしてそこで働く図書館職員の将来のためにも、図書館は政策をもって目録業務に図書館職員を配置することが望まれ、NII で懸念が表明されている、その図書館、大学がもつ目録作成能力の継続・維持を、組織的に計ることが必要と思われる。

V.3.1.4. 今後の本学目録業務の体制について

1) 高度な目録業務に対応できる要員の育成

上述したように、附属図書館では、一時期、常勤職員掛員が目録担当掛に不在の時代があった。これはその時代の事情もあり、いたしかたなかった、のかも知れない。ただそれが図書館にとってよいことであるわけではないことは、誰の目にも明らかではないだろうか。法人化の進行により、人員縮減の圧力は更に今後増すことと考えられ、目録業務だけの話では済まされない図書館全体での問題であることは十分承知ではあるが、目録業務が時代を越えて、図書館の仕事の中での基幹業務の一つであり続けるのであれば、図書館サービス、その運営上も、その要員の確保は必須と思われる。

例えば、本学では和装本の目録入力が遅れており、専門知識をもった要員の確保は必須のものとなっている。和装本の目録に関する専門部署を設置し、専門知識をもつ人材を配置し、育成する。また、機関リポジトリのコンテンツや、貴重画像データ、電子ブック等のデジタルデータを扱える要員の育成も必要である。これらのことは、本学図書館における人材育成や研修体系と併せた人事政策に関わるものであるが、その基本方針が中・長期的にしっかりと考えられ、掲げられておくべきであると思われる。

2)派遣・外注業者のレベル底上げ

派遣・外注業者の導入は、目録情報の品質低下を予想させたことは上に述べた。これは NACSIS-CAT/ILL システムの利用が急速に拡大したことに、派遣・外注業者が追いつけていけなかったことも考えられるが、発注者側も NACSIS-CAT/ILL システムに準拠をした仕様書の作成できず、また現場での外注業務管理も、目録要員の手薄さもあり、十分にできなかったことも大きく影響していると思われる。

請負における目録外注単価は、以前と比して安くなってきたとはいえ、まだまだ高い。良い外部人材を投入するには、お金がかかる故、どうしても安い業者へと図書館の発注は傾くのであるが、業者は安くに請けた分、抱える人材の教育・育成への投資に動かず、結局は外部業者においても人が育たないという状況になっている。

NII では、外注業者等に対する CAT/ILL 講習会、目録外注化のための仕様書モデルの策定を計画している。発注者側の我々もきちんと現場管理を行い、業者が NII システムに準拠した目録作成をしているかを、監督する必要がある。

もちろん、こう言ったからといって、目録の外注化を勧めているわけではもちろんない。先のとおり派遣にも請負にもお金はかかるのである。図書館のあるべき将来に向けて、近視眼的にそれら業者に任せてしまうのか、それとも大学が学問の最高学府であり、教育の機関であることに思いを至らせ、職業人（プロフェッショナル）としての図書館員の育成に目を向けるのかは、大学人・図書館人の良識にもかかることであろう。

3)NACSIS-CAT/ILL の役割の再評価と NII との連携

NII 大学図書館等関連事業説明会-2004「NACSIS-CAT/ILL の現状と課題」の報告の最後では、次の3つのポイントが述べられた。

- *総合目録データベースの「質」と「量」
- *だれのための仕事か
- *利用者から信頼されるサービスを目指して

である。

総合目録データベースにおいては、近年その抱えるデータ「量」が膨大になり、一方で「質」が見過ごされる傾向が見られる。私たちは、縮減される人員の中、つつい仕事に追いかけて回され、自分が何のため、「だれのため」に仕事をしているのかを忘れてしまいがちである。しかしながら、私たちは学術情報に携わる職業人として、そのことをいつも意識しながら、わが国の大学図書館等を結ぶ学術書誌ユーティリティである NACSIS-CAT/ILL システムを共同して構築し、それが利用者からの信頼に耐えうるよう、「質」を備えたデータベースを維持していかなければいけない、という内容であった（と記憶している）。いずれにせよ、ここでは NACSIS-CAT/ILL の基本理念の再確認、原点回帰が述べられていることは間違いない。

NII では現在の問題状況を打破すべく、アクションプランの策定、WG での討議が進めら

れているが、私たち図書館側も、基本に立ち返り、NIIとの連携のもと、NACSIS-CAT/ILLの役割を今一度、考えてみる時期にきているかと思われる。このことは現場担当者だけでなく、図書館(大学)管理者にも啓蒙が必要であり、図書館における目録業務は単に外注化のスポットではなく、学内はおろか全国の学術情報ネットワークの一翼を担っているのであって、ナショナルなレベルで、各大学が意識をもってそれを支えていく認識が必要であることを、各館が説明していく必要があると考えられる。

特に本学のような規模的にも大きな大学(図書館)には、やはりNIIや他学からの期待も大きく、相当分の貢献をすることが求められるのが常であり、またそうでなければいけない。この点、担当者、管理者共に、全国の大学における本学の位置、本学の理念を再確認する必要があると感ぜられる。

4)目録業務のセンター化

全学的な図書館・室の専任職員の縮減、中核となる図書館の常勤の目録要員の削減が続く中で、目録データの品質を維持・管理するには、業務の集中化が必要となってくるであろう。

小規模な図書室では様々な業務を兼任する職員が多く、目録業務の機会も少ないため、十分な経験が積めず、必要な知識を習得できない状況にある。書誌の作成・修正や他機関との連絡・調整を迅速に行えないなど、業務の遅滞も生じている。

全ての図書館・室で図書館業務システムが利用でき、資料配送体制も整備されつつある状況では、拠点となる図書館に目録業務センターを置き、業務に習熟した職員が書誌作成や連絡・調整を担当し、サービスを主体とした図書室では配置場所等のローカル情報の入力を担当するといった作業の分担が考えられる。

また、和漢古書、西南・南・東南アジア、アフリカ諸言語などの多言語資料は本学の特徴をなすものであり、これらの資料を整理する専門部署の設置も必要である。

各センターは、密接に連携し、これまで蓄積した知識と技術を伝え、新人職員を教育する場所として、また目録システムに関する先進的な取り組みや知識を習得し、業務に反映していく拠点として活動し、古典籍から電子ブック、電子情報へのアクセス手段の確保まで多様な媒体を含む本学の図書館資源を有効に利用できるシステム作りを考えることが必要であろう。

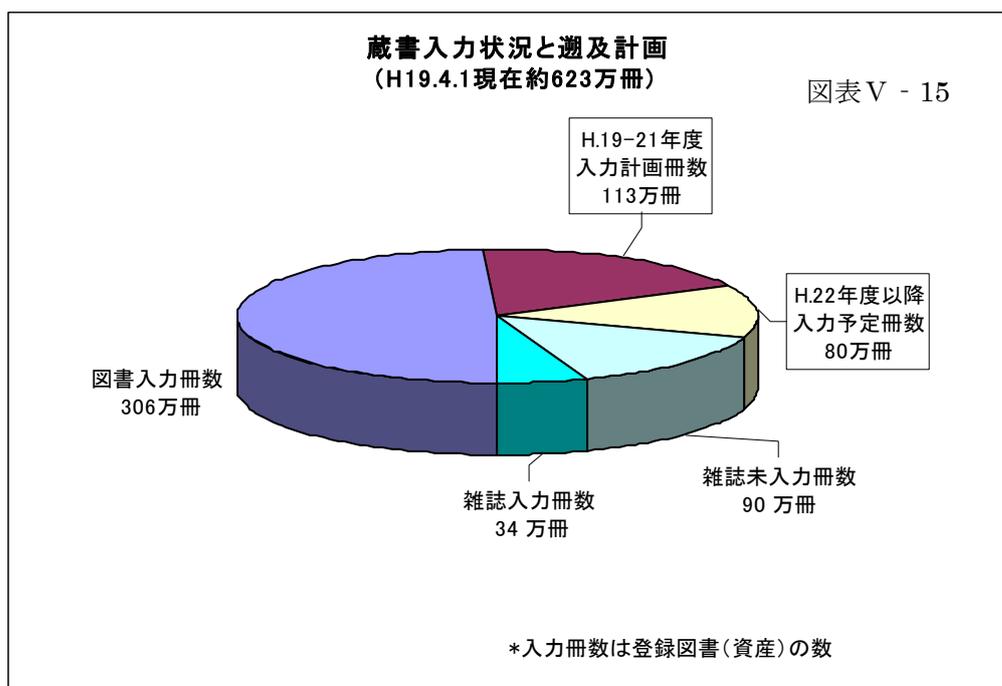
V.3.2. 遡及入力現状と課題

V.3.2.1. 遡及入力の必要性

目録の遡及入力はこれまで蓄積してきた貴重な学術資料を有効に利用するためにはなくてはならないものである。

従来は図書館にきて著者順、書名順、分類順のカード目録を検索して目的の図書にたどりつくより他に方法がなかった。目録の電子化は様々なアクセスポイントからの検索を可能にした。ネットワーク環境が向上したことにより、遠隔地からでも、京都大学に所蔵しているかどうか、利用が可能であるかどうかを即座に知ることができるようになった。

2006年度末現在、京都大学の蔵書冊数は約623万冊で、図書館業務システムに登録されている冊数は約340万冊、未入力冊数は約283万冊、入力率は54.6パーセントである。未入力283万冊のうち図書は約193万冊、製本雑誌は約90万冊であり、図書だけに限って言えば、約499万冊に対し、入力は約306万冊、入力率は61.3パーセントになる。(図表V-15)



未入力の図書の書誌や所蔵の情報は、従来のカード目録や文庫目録等を検索する以外に方法はない。全ての蔵書を、学内及び学外から簡単に検索でき、利用できるようなことが遡及入力の目的である。

遡及入力は蔵書の有効利用を促進するばかりでなく、貸出・返却、相互利用の手続きを簡素化し、利用状況の把握や統計の出力を容易にするなど図書館サービス業務の効率化を促進するものである。

また2004年度に大学法人となり、法人会計の下、図書は固定資産として管理が強化され、一定の年限内に図書1冊毎の所在確認が義務付けられている。遡及入力が進めば、一冊一

冊の図書の所在確認をする作業を効率的に行うことができ、書庫等の収蔵スペースの狭隘化対策として重複資料の整理、利用効率を考慮した資料の適正配置など図書管理業務全体の効率化を推進する。

V.3.2.2. 遡及入力 of 経緯

1985 年の目録の電子化開始時以来、学術情報センター（NII）の遡及入力事業、全学遡及入力事業、部局の事業等の活動を通して遡及入力を推進してきた。しかし、蔵書規模では全国 3 位、100 年余に亘る歴史の中で蓄積されてきた多様な資料の入力作業には莫大な費用と中長期的な計画が必要であり、継続的予算の確保ができないまま、単年度毎の小規模なものに終わっていた。

法人化後の図書館運営のあり方を検討する図書館政策委員会において、遡及入力の促進は、学術情報基盤整備事業の重点課題の 1 つとして、中期目標期間の事業計画に上げられたが、継続的予算の確保はできないままであった。2004 年 4 月の法人移行時、蔵書約 592 万冊に対し、入力は約 204 万冊であり、入力率は 34.5%であった。未入力 388 万冊のうち、図書は約 290 万冊、雑誌は約 100 万冊であった。

V.3.2.3. 全学遡及入力事業

2005 年度に発足した図書館機構では、2003 年度から 2009 年度までの中期目標・計画期間 6 ヶ年を第 I 期として約 210 万冊の図書を対象として、全学遡及入力事業を実施中である。第 I 期は、入力効率と図書の利用率アップを図るために、目録入力比較的容易な NII の総合目録データベースに書誌がある図書を対象としている。2006 年度からは基盤強化経費の措置をうけ、2009 年度まで継続的な予算が確保された。2010 年度からは第 II 期として書誌作成が必要な残り約 80 万冊が計画の対象となる。

全学遡及入力事業は、全学経費による計画と部局独自の計画を合わせて実施しているものであり、全学遡及入力要員と部局経費、担当職員の努力により 3 ヶ年で約 93 万冊の入力実績を得ている。(図表 V-16)

図表V-16

全学遡及事業入力実績(2004～2006年度)

参加部局名	全学経費による遡及入力			部局経費・担当者による入力			合計
	2004	2005	2006	2004	2005	2006	
附属図書館			13,409	8,000	2,605	2,928	26,942
附属図書館宇治分館		2,381	10,300			2,585	15,266
文学研究科・文学部	3,983	32,320	42,000	20,000	88,027	41,276	227,606
教育学研究科・教育学部		5,965	17,634	2,000	10,813	2,250	38,662
法学研究科・法学部	4,262	8,506	14,553	6,000	7,286	21,125	61,732
経済学研究科・経済学部	3,168	9,851	21,894	10,000	53,000	39,936	137,849
理学研究科・理学部	2,182	2,487	3,972	5,000	2,934	4,223	20,798
医学研究科・医学部	2,054	6,706	5,494	4,000	9,940	9,460	37,654
薬学研究科・薬学部					1,569	12,997	14,566
工学研究科・工学部	2,004	2,320	6,426	9,000	4,609	30,471	54,830
農学研究科・農学部	3,290	3,923		10,000	7,568	35,038	59,819
人間・環境学研究科・総合人間学部		14,911	28,391	5,000	14,997	25,874	89,173
エネルギー科学研究科		693			1,050	1,454	3,197
アジア・アフリカ地域研究研究科							0
情報学研究科		2,810		2,800	600	2,913	9,123
人文科学研究所	2,568	8,248	22,781	10,000	13,063	18,180	74,840
経済研究所	6,805	6,231		8,000		1,351	22,387
基礎物理学研究所						2,221	2,221
数理解析研究所	2,003			3,000	980	14,663	20,646
原子炉実験所				2,000	3,308	835	6,143
東南アジア研究所				4,000		883	4,883
高等教育研究開発推進センター						361	361
フィールド科学教育研究センター				500	1,088	772	2,360
生態学研究センター				5,000	1,979	12	6,991
その他の部局						38	38
合計	32,319	107,352	186,854	114,300	225,416	271,846	938,087

V.3.2.4. 遡及入力の課題

(1) 小規模図書室の遡及入力

図書業務全般の問題であるが、図書担当者が専任ではない図書室が増えており、遡及入力まで手が回らないのが実情である。全学遡及入力事業は図書館機構による全学計画と部局努力による計画を合わせて年度入力計画を設定している。そのため、部局の計画を立案できない小規模図書室では、遡及入力は停滞している。今後、拠点となる図書館への統合や、図書の集中化が予測される中で、図書の散逸を防ぎ、管理を容易にするためにも入力を完了する必要がある。

(2) 研究室所蔵図書の遡及入力

図書館・室に配架している図書の遡及入力は、作業が比較的簡単であるが、研究室の図書の入力は教員の使用状態、保管している場所により入力作業に手間がかかる。また、教員が専有して使用している場合、遡及入力への理解が得られなかったり、入力後、学内、学外からの利用希望に対応できない場合も多い。遡及入力を進める際には、研究に支障のない範囲において、図書館・室を通した一時的な貸出利用、専有して利用する必要の無く

なった図書は速やかに図書館・室に返却してもらう等、共同利用の促進と資産管理の両面から教員の理解を求めることが必要である。

(3) 目録作成要員の確保

2009年度までの遡及入力計画は原則としてNIIの総合目録に書誌があるものを対象としている。2010年度からの第Ⅱ期遡及入力はオリジナルな書誌作成が必要な図書、約80万冊を主な対象としている。2007年度から2008年度にかけて調査を行い、2009年度には全学計画を策定する予定である。

既に部局図書館・室の遡及入力も書誌作成が必要な段階に入りつつあり、和漢古書を始めとして専門知識、技術をもつ目録要員の確保は、緊急のことになっている。V.3.1で述べた目録業務のセンター化を実現し、全学的な書誌作成の効率化を図ることが急務である。

V.4. 図書館資料の保存

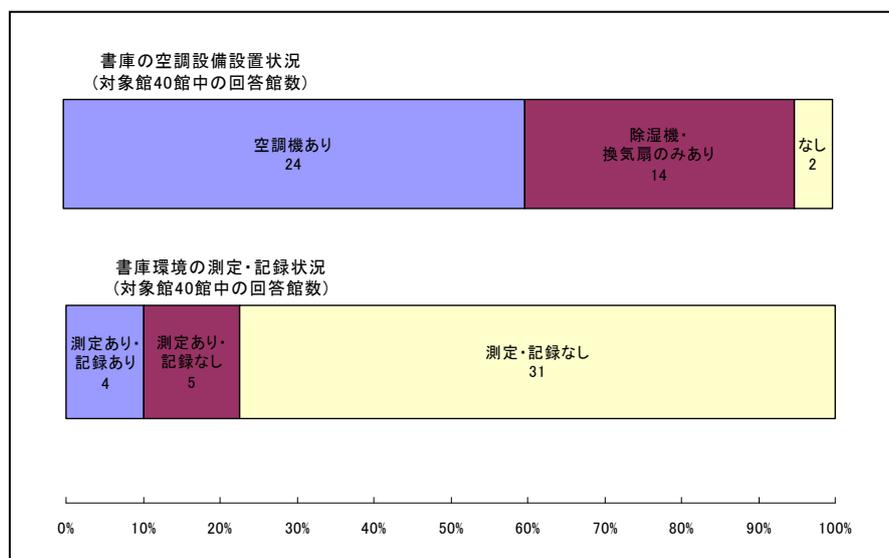
V.4.1. 資料保存の現状

図書という貴重な資産は、現在だけでなく、将来も長きに渡って活用されなければならない。そのためには、いつでも利用できるように、現物そのものの保存が不可欠である。

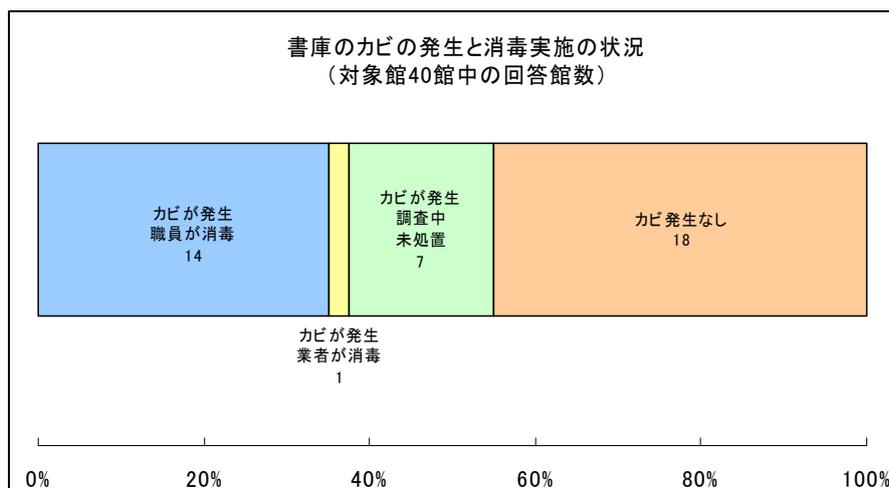
しかし、現在の図書館機構は、資料保存政策や施設の不備、危機意識のなさ、スタッフの専門知識不足等のために、十分な資料保存業務がおこなわれているとは言い難い。

現実には、2004年の人環・総人図書館の水損事故や、附属図書館の貴重書室を含む複数の図書館・室での水漏れ、カビ発生等の事例が起こっている。これらの事例を教訓として、全学的な対応の必要性を図書職員も認識しているが、書庫に空調設備がなかったり、継続的な環境測定・記録がとられていなかったりする図書館室も多く、改善を要する現状にある(図表V-17)。空調・除湿装置があるのにカビが発生したという事例も有効回答40館中の5割を超えている(図表V-18)。原因として、空調機や除湿機を設置していても、運転時間が平日昼間に限定されているなど、運用面から設備を活用できていないことや、老朽化やメンテナンス不足により装置の能力が十分に発揮できていないことなどが考えられる。空調設備を備えるだけでなく、日常的に保存環境の調査・指導や適切な運用を実施していないと効果がないという事実を表すものである。また、カビや害虫を確認した場合も、多くは専門業者でなく、図書館職員が処置をおこなっており、資料の傷みだけでなく、利用者や職員の健康にも悪影響を及ぼしている恐れもある(図表V-19)。環境や利用マナーの悪化により、一般の図書でも日常的な利用に窮するほどの破損があとを絶たない。こうした現状に対して、各図書館・室のスタッフは手探りの地道な対応をおこなっているが、対症療法の繰り返しとなっている。早急に全学的・組織的な対策を確立しなければ、京都大学だけでなく人類全体の知的財産である図書が永遠に損なわれ、利用不可能な、価値の無いものになってしまう。定常的予算のもと、継続的な資料管理を実践することは、保存コストの面からも有効である。

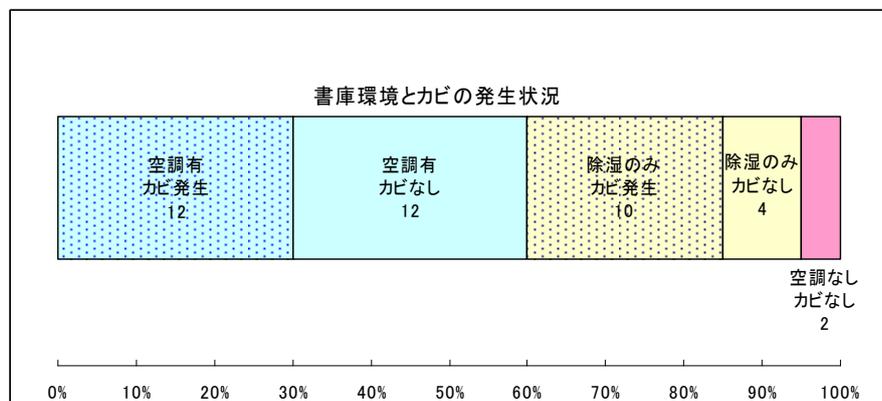
図表 V-17



図表 V-18



図表 V-19



京都大学図書館・室における資料保存環境調査

平成19年2月に全学図書館室を対象に、附属図書館研究開発室のもとに設置された「図書館資料の保存に関するワーキンググループ」により「京都大学図書館機構所蔵資料保存環境アンケート」が実施された。図表 V-17、図表 V-18、図表 V-19 は、その回答を基に作成したものである。このアンケートには、保存環境の悪化に悩む各図書館室の生の声が寄せられている。代表的なものを以下に示す。

- ・ 現図書室は、教室等の転用であるため、換気、空調、排水ダクト等の設計が資料の保存に適したものになっていない。また、改修工事や移転が予定されており、ダンボール箱での保管などの暫定的な措置が長く続いている。建物、施設、設備の老朽化が進んでいる。全学的な保存書庫を確保してほしい。
- ・ カビ発生の際の除去、害虫の駆除、脱酸処理などに必要な経費が確保できない。また、作業要員に当てる職員の余裕がない。全学的な対策を進めてほしい。
- ・ カビ除去の手法や資料の補修、環境保全対策にはさまざまな評価があるので、適切な方法を指導してほしい。

※なお、図書館資料の保存に関するワーキンググループにより、平成19年3月26日にアンケート集計結果（中間報告）が公開されている。

V.4.2. 資料保存政策の策定・実行

－図書館資料の将来の利用を保障し、貴重な資産を次代に継承するために－

京都大学の資産である全学の図書資料は大学レベルの政策により保存管理されなければならない。資料保存政策は、1館（室）ごとの部局独自の努力に依拠するのではなく、全学の取り組みとして組織的に実行することが、効率的かつ合理的である。今後の有効な政策の策定と実行のために、以下を早急を実施する。

- 保存環境調査
全学の資料保存環境の継続的な記録・調査を行い、その結果に基づいて、被害の早期発見、緊急処置と長期的な視点による保存計画の両方について具体的な政策を立案する。
- 蔵書とその利用方針に合わせた環境と施設の整備
全学図書館室の蔵書構築方針および利用方針を明確にし、全学の中での位置づけに基づいた保存環境・施設の整備のための具体的計画（中期計画・年次計画）を策定する。
- 劣化予防対策の強化
資料の破損防止のための保護処置（修復、保存箱作成など）や紙資料の劣化防止対策（脱酸処理、虫害防止処置など）に積極的に取り組むとともに、資料の取扱い方等

について利用者への啓発活動・事業を実施する。

- 図書館スタッフの意識教育
資料の取扱いや保存についてのスタッフ研修を行い、保存への意識を高める。
- 資料保存経費の安定的確保
上記のような対策を、迅速かつ有効に実現するためには、一定の経費を継続的に確保することが必須である。保存環境調査の結果や実際の被害などの危機的状況を全学に具体的に知らせ、全学的経費を安定的に確保するための行動を開始する。

V.4.3. 専門部署の新規設置

長い歴史をもつ京都大学は、非常に大量の多種多様な資料を所蔵している。また、それを管理する図書館・室の数は膨大であり、保存する書庫も広大な面積となる。京都大学と同様に大量の資料をもつ国立国会図書館や海外の大学図書館、公共図書館では、独立した部門としての資料保存課をもち、資料保存専門司書（コンサーバター）が保存計画の策定から資料の修理までを監理している例が多い。京都大学においても、図書館機構に資料保存の専門部署を設置し、そこに専門的知識をもつスタッフを配置して、全学資料の保存政策の立案と実行に責任・権限をもつ体制をとることが必要である。図書館機構において、資料保存専任スタッフは以下のことを行う。

- 全学の蔵書構築方針および利用方針に基づく保存計画の策定
- 全学図書館・室の保存環境・施設調査の指導・実施
- 各図書館・室の保存環境等に関するコンサルティング
- 図書資料の修理計画の策定と実施（外注含む）
- 保存と利用のための資料複製計画の策定・実施（外注含む）

ケンタッキー州立大学図書館における資料保存対策の状況

- ・米国では、多くの大学図書館に「資料保存課」があり、資料保存の管理者や保存・修復の専門家であるコンサーバターが配置されている。
- ・ケンタッキー州立大学図書館資料保存課は修理・修復だけでなく、継続的な環境調査を行い、劣化の予防に努めている。
- ・大学に保存書庫を整備している。温湿度の変動が少なく、環境が一定である洞窟を保存書庫に利用している。保存書庫からキャンパスへの資料配送体制も整備されている。
- ・資料保存課は、劣化資料の簡単な修理のためのマニュアルをもち、図書館製本についても責任をもっている。災害時の保存計画や、マイクロ化やデジタル化などフォーマット変換計画の策定、保存に関する職員教育などもおこなっている。
- ・保存計画や環境調査に基づいて、保存のための必要経費を大学から獲得している。

京都大学図書館機構報：静脩 44 巻 1 号 p.11-14 天野絵里子、山田裕子、山本千恵『「資料保存課」訪問調査 University of Kentucky Libraries in USA』

V.4.4. 保存図書館の設置

多くの図書館・室が資料を収蔵する書庫の狭隘化に悩んでおり、書庫内の書架に限界まで資料を詰め込む例が多くなっている。こうした詰め込みや無計画な書架の増設などが、書庫内の換気や温湿度調節に影響を与え、書庫環境の悪化を招くことがあるため、収納と環境のバランスへの配慮が必要である。書庫の狭隘化の解消、資料の有効活用、効果的な保存のための書庫環境の維持を実現するためには、全ての図書館・室から利用の少なくなった雑誌や図書を移管し、集中して収蔵する保存図書館の設置も検討する必要がある。ただし、用地・施設・設備の確保など短期的には実現困難な課題も多いため、蔵書構築、利用、保存についての全学的方針の策定などと併せて、以下の視点から長期的な課題として取り組んでゆく。

- コレクション構築方針にもとづいた保存図書館構想の検討
- 全学共通保存図書館の設置
- 設置後の運用、資料配送体制の確保

V.4.5. 分担保存

書庫の狭隘化等への対応策として、全学的に所蔵資料の除却（廃棄）が進められている（図表 V-20）。主な除却対象は、学内の他の図書館・室に同一タイトルが所蔵されている資料（重複資料）や劣化により使用不可能となった資料ではあるが、現状では除却処理の手続き期間中に同一タイトルが廃棄される場合の全学調整や、劣化資料の重要度の審査などが十分に実施できているとは言い難い。除却により学内に所蔵がなくなる恐れもあるため、全学的な資料保存方針と除却時の調整方策の確立が望まれる。

特に、電子ジャーナルの普及に伴い、雑誌バックナンバーの製本保存を取りやめたり、雑誌を優先して除却する図書館・室が現れている。雑誌の重複タイトルについても積極的に部局間調整を行なう必要がある。全学的な調整を実施することにより、保存のためのコストや書架を削減できるメリットもあるので、全学の保存方針を策定し、拠点図書館を中心として分担保存を行なうことが有効である。もちろん、分担保存のためには雑誌製本や保存施設・設備の整備が不可欠であり、そのための以下の方策をとる。

- 全学保存方針と計画の策定
- 分担保存担当図書館・室の調整と施設・設備の整備
- 分担保存を維持するために必要な経費（製本費等）の全学的・継続的確保

図表 V-20
除却冊数の推移

年度	冊数
2000	5,140
2001	8,478
2002	8,332
2003	206,301
2004	0
2005	17,461
2006	14,738

※2003年度は、国立大学法人化に向けて承継資産確定のための除却を実施

京都大学における分担保存の試み

平成 16・17 年度の情報資源管理部会において、雑誌関連業務の合理化と書庫の狭隘化緩和を検討するため、仮に文学、法学、経済、教育、附属図書館の 5 部局が所蔵する文系雑誌を分担保存した場合、どの程度棚が削減できるかという試算をおこなった。その結果は以下のとおり。(換算棚数計算：1 棚 90cm、未製本雑誌 1 冊の厚み 1 cm)

○新規受入雑誌の調整による削減の試算

5 部局で重複しているものを省き、1 タイトルのみ受入すると、2004 年度の入受実績のうち、21,498 冊(未製本冊数)、約 230 万円(雑誌購入費相当分)が削減できる。購入費用と受入業務のための人件費の削減が可能であり、保存スペースについても、棚数に換算して年間約 239 棚の増加を食い止めることができる。

○重複製本雑誌の調整による狭隘化の解消の試算

複数部署で重複所蔵しているタイトルを集中化して、1 部署のみの保存に切り替えると、1,060 棚分を削減することができる。

○部局間調整の試行結果

平成 17 年度にモデルケースとして、教育学部図書室と附属図書館の紀要類を対象に部局間調整を実施した。その結果、教育学部図書室の書架に 167 棚分の余裕ができた。また、附属図書館に移管したことにより、紀要類を平日夜間や土日にも利用できるようになり、利便性が飛躍的に高まる効果があった。

京都大学における雑誌保存の構想と経緯 (BNC と桂図書館保存書庫構想)

図書館資料の保存方策の 1 つとして、刊行から年月を経て、利用の少なくなった雑誌(製本雑誌)を集中保存する方法がある。海外の大学図書館では、郊外キャンパスに大規模な保存図書館・書庫を設置したり、民間の倉庫(洞窟倉庫など)を契約したりして、組織的な資料保存対策を実施する事例が見られる。(カリフォルニア大学、カリフォルニア州立大学ノースリッジ校、ケンタッキー州立大学、ハーバード大学など)国内の大学図書館でも同様の動きが始まっている。(慶応義塾大学山中資料センター、白楽サテライト・ライブラリー、東京大学柏図書館、金沢大学自然科学系図書館、九州大学理学系図書館など)

京都大学においては、附属図書館の建て替え時期に合わせて 1985 年に、各部局図書館室から学術雑誌のバックナンバーを移管し、各タイトルを 1 部ずつ保存・集中管理することを目的としたバックナンバーセンター(BNC)が設置された。開設から 20 年以上の年月を経た現在、和雑誌約 1 万タイトル、洋雑誌約 6,000 タイトルを収容しており、当初予定された収容可能冊数(約 40 万冊)の限界に近付きつつある。各部局図書館室でも蔵書冊数の

増加による書庫の狭隘化が進行し、所蔵雑誌の移管要望が高まってきたため、2007年開館予定であった桂図書館（桂キャンパス）に、自然科学系雑誌の保存書庫を設置する構想が決定された。桂図書館の建設基本計画では、約60万冊を収容可能な自動化書庫を導入し、BNC内の自然科学系雑誌約1万タイトルを移管して、学内デリバリーやe-DDSのしくみの整備活用により保存と有効利用の両立を目指した。2006年11月の桂図書館寄附の無期延期により、全学的な保存書庫設置の早期実現は困難となったが、保存施設・設備を整備する必要性はますます高くなっている。

V.4.6. 資料の複製

資料の保存に力を入れる目的は、それを永続的に利用することにある。利用と保存の両立には、現物の代替になる複製を作成することが有効である。特に貴重資料や劣化資料については、修復と同時に起こなうマイクロ化やデジタル化が効率的であるため、修復・保全と複製を連動させて計画的に推進する。同時に、マイクロ資料やデジタルデータの保存と利用の環境整備も必要であり、具体的には以下の方策をとる。

- 複製すべき資料の選定と効率的な複製方法の検討、実施
- マイクロ資料の保存環境の確立と安定的管理
- デジタルデータの保存と保存媒体の移行
- 複製資料へのアクセス保障

VI. 電子ジャーナルを中心とした学術雑誌の収集と提供

VI.1. はじめに

VI.1.1. 電子ジャーナルの特徴

電子ジャーナルは、輸送によるタイムラグがなく郵便事故が起きないため、従来入手に収集間から1ヶ月近くかかった外国雑誌でも出版国の研究者と同じタイミングで論文を読むことができ、冊子よりも格段に速報性に優れている。また、図書館の開館時間や研究室の開閉時間に関係なく24時間いつでも利用可能である。さらに、査読中・編集中の論文がオンラインでいち早く掲載されることや、冊子には掲載されない詳細なデータがオンラインで公開されること、様々な検索機能や関連文献へのリンクが付加されているなど電子版ならではのサービスが年々向上している。

このように速報性、利便性に優れ、時間や場所を問わず利用可能であることから、電子ジャーナルはいまや教育・研究活動にとって必要不可欠なものとなっている。

VI.1.2. 電子ジャーナルの普及と契約モデルの変遷

1990年代にインターネットが普及し、そのネットワーク網に乗り電子ジャーナルは徐々に発展した。当初一部の出版社から、冊子を購読していれば電子ジャーナルを無料または小額のアクセス料金だけで閲覧できる契約モデルが提示された。また、OVID等のデータベースで電子ジャーナル本文が提供される形態も提供され始めたが、当初はPDFファイルではなくテキストファイルのみであったため、冊子と同価値の電子ジャーナルとは看做されにくい面があった。

1999年にエルゼビア社は「SD-21」というプロジェクトを展開した。このプロジェクトは、同社の冊子を購読している研究機関に対し電子ジャーナルを無料で提供するもので、外国雑誌価格の高騰に悩み購読タイトルを減らしつつあった各研究機関はこぞって参加した。一出版社が発行する雑誌がほぼすべて電子版で見られることは研究者にとっても図書館職員にとっても、かなりのインパクトがあった。このプロジェクトによって大量の雑誌論文を閲覧できた経験が、その後のパッケージ型の電子ジャーナルの普及にかなりの影響を与えたといえる。本学でも「SD-21」を導入したため、利用可能な電子ジャーナルタイトルが一挙に増加し、研究者が電子ジャーナルの有用性を実感する契機となった。「SD-21」は翌年も冊子購読を維持している機関には提供されたが、2002年からは有料となった。

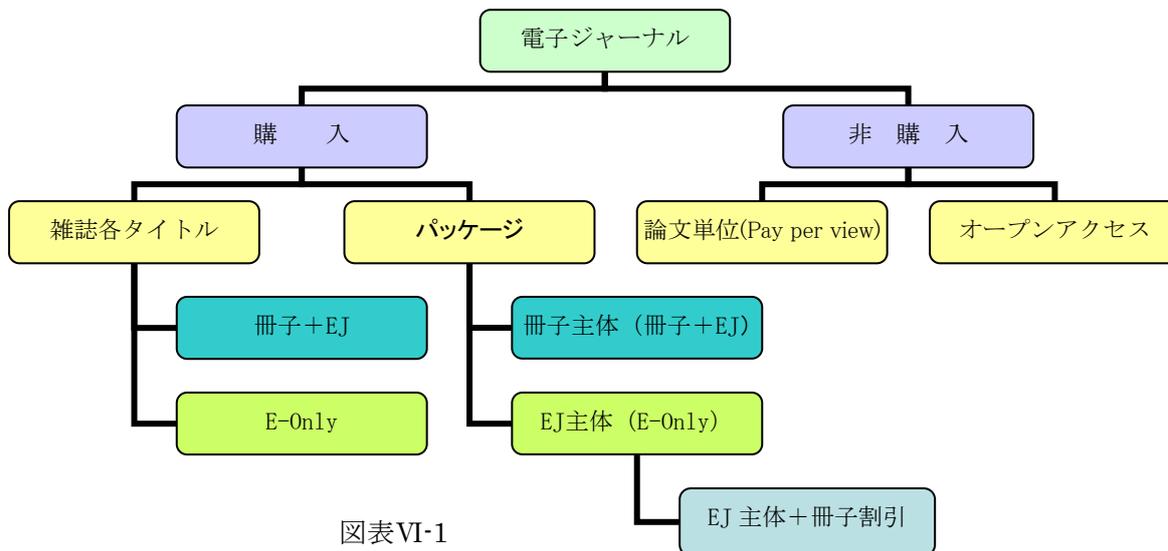
国立大学では、2000年に外国雑誌冊子価格の高騰化に対する大手出版社との交渉を行ったのを契機に、国立大学図書館協会の下に電子ジャーナル・タスクフォースを設置し、国立大学図書館協会でコンソーシアムを形成し、より有利な条件で外国雑誌を講読できるよう各出版社との交渉にあたる枠組みが作られ、今日に至っている。

このように、当初、電子ジャーナルは冊子の付録のような形で提供されたが、次第に有料化され、冊子+オンライン、オンラインオンリー、パッケージでの提供等、様々な契約モデルが提供されるようになった。また、近年では電子ジャーナルのみの雑誌も現れてい

る（後掲図表VI-9 参照）。

電子ジャーナルの契約モデルをまとめると図VI-1 のようになる。

冊子の付録的なものと電子ジャーナルとして別個に購入可能なもの、1 タイトル毎に購読する場合と、パッケージでまとめ買いできるもの、また、Pay per View といった論文単位での購入が可能なものと、様々な購読形態が提供されている。



図表VI-1

電子ジャーナルを数十から数百タイトルの単位で購入するパッケージ型の契約モデルは、当初冊子を主体とする契約モデルが大手出版社から提案されたが、次第に冊子の購読の有無に左右されない電子ジャーナル主体の契約モデルが提案され、主流となってきている。

参考文献（電子ジャーナルのわが国への導入経緯に関しては下記の文献に詳しい）

1. 電子ジャーナルで図書館が変わる / 土屋俊 [ほか] 著（情報学シリーズ 6）丸善，2003
2. 電子情報環境下における科学技術情報の蓄積・流通の在り方に関する調査研究（図書館調査研究レポート No.2）国立国会図書館関西館事業部図書館協力課 2004

★電子ジャーナルの契約モデルとは？

電子ジャーナルのパッケージ契約モデルには、主として次の二種類のモデルがある。

1. 冊子主体の契約モデル
2. 電子ジャーナル主体の契約モデル

●冊子主体の契約モデル（冊子+オンライン）

- ・ 冊子と電子ジャーナルを組み合わせる一つのパッケージを購入するプラン
- ・ 価格は、ある年の購読実績を基準として、その購読規模を維持する条件である
- ・ 冊子をキャンセルした場合は、キャンセル分に相当する E-Only タイトルを購入する必要があり、冊子をキャンセルしても購入経費は下がらない
- ・ パッケージの規模が大きいと、閲覧可能タイトル数の大幅増になる点が有利である
- ・ 機関によっては、購読タイトルの数倍のタイトルが閲覧可能となることもあり、購読規模維持の制限があっても、各タイトルを個別に購入するよりも安価になる

●電子ジャーナル主体の契約モデル

- ・ 電子ジャーナルを中心としたモデルである
- ・ 冊子主体の契約モデルでは冊子体がキャンセルしにくいことから、新たに電子ジャーナル主体のモデルが提案されるようになった
- ・ 電子ジャーナル購読価格は、導入時の前年の機関全体の冊子購読料金に、電子ジャーナル接続料を加味して算出される場合が多い
- ・ 購読規模を維持するという点では、冊子主体契約モデルと変わらない
- ・ 冊子体は DDP (Deep Discount Price) で購入できる出版社が多い。概ねカタログ価格の 25%程度 (75%引き)
- ・ 冊子体をキャンセルしても、電子ジャーナル料金自体には影響しない
- ・ 重複購入が多い大規模大学は、価格が割高になる傾向がある
- ・ 過去の冊子購読規模を見積価格にとらない出版社もある。例えば、「Nature.com」は FTE (機関構成員規模) による見積価格である。人数で価格を算出するのは分かりやすいが、冊子購読実績をベースにする場合と異なり、1タイトル辺りの電子ジャーナル価格がかなり高額になる。人数による見積は、大規模大学にとって必ずしも有利とはいえない

☆ パッケージ (Big Deal) とは？

電子ジャーナルの刊行点数が多い出版社が全タイトルや分野単位で販売し、一定条件で全ての電子ジャーナルを利用できる販売形態

京大の例：Elsevier, Wiley, Springer(Kluwer), Blackwell など

VI.2. 本学における電子ジャーナルの導入

VI.2.1. 外国雑誌問題検討専門委員会の設置と外国雑誌共同購入の開始

2000年6月に日本学術会議情報学研究連絡委員会学術文献情報専門委員会による「電子の学術定期出版物の収集体制の確立に関する緊急の提言」が発表され、日本においても学術雑誌の高騰による講読タイトルの著しい減少傾向があること、それに歯止めをかけるためにも電子ジャーナルをはじめとする電子的資料の積極的導入を行う必要があることが示された。

本学では1999年度図書館商議会の「電子図書館専門委員会」及び「選書分担商議員会議」において、外国雑誌重複タイトルの見直しと電子ジャーナル共同利用促進を図る必要性が認識され、翌2000年度に附属図書館商議会の下に「外国雑誌問題検討専門委員会」が設置された。同年に新設された附属図書館宇治分館の分館長が委員長となり、外国雑誌の共同購入による重複タイトルの削減を行い、同時にその削減費用の一部を電子ジャーナル・データベース導入経費に充て、電子的資料の充実を図ることを目指した。

外国雑誌共同購入の当初の目的は次のとおりである。

- ・ 冊子体の高騰化、簡便な電子ジャーナルの導入に対応する
- ・ 冊子購入部局（研究室単位）で重複を調整する
- ・ 重複雑誌の削減費=節約額の一部を電子ジャーナル・データベース導入費用に充てる
- ・ 参加は各部局の判断による
- ・ 重要なタイトルが1冊は大学に残ることを図る

外国雑誌共同購入によって、重複雑誌の減少、対象誌（冊子）の保存、電子ジャーナル・データベースの全学的導入という具体的成果があげられた。本学研究者間に全学で協力して資料を購入し、保存していこうという意識が醸成されたことも成果の一つであった。

なお、「外国雑誌問題検討専門委員会」は2004年度より「図書館協議会第一特別委員会（情報資源）」に引き継がれている。

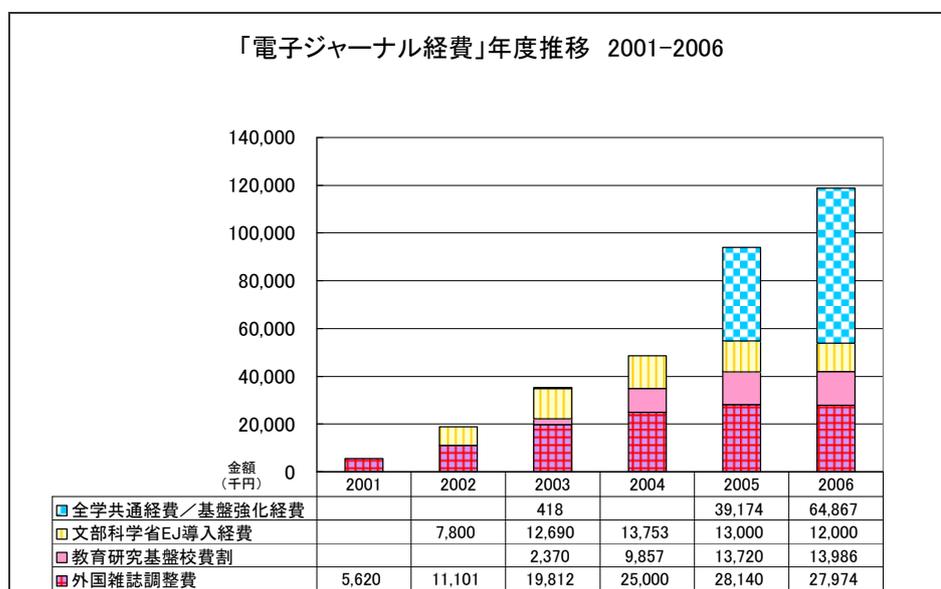


図表VI-2

VI.2.2. 共同購入の行き詰まりと新たな枠組みの検討開始

このように一定の成果を挙げた外国雑誌共同購入だが、参加するかどうかの決定は各部署の裁量に任されたため、法人化以後、運営費交付金の減少に対する警戒感から、資料費が削減される傾向にあり、共同購入制度からの脱退が相次いだ。さらに、新規に参加する部署が減少したため、ごく一部の共同購入参加部署が電子ジャーナル導入経費も負担するという結果になり、いわゆる電子ジャーナル・データベースの「ただ乗り」状況が生じてしまった。

2004年度には、Elsevier社等の購読規模維持に必要なパッケージ型の電子ジャーナルにおいて冊子購入中止が増加した。この中止分が電子ジャーナル購入費に跳ね返り、電子ジャーナル購入経費が高騰した。その結果、共同購入による節約額から電子ジャーナル・データベース経費を捻出することは不可能となり、新たな枠組みの構築が求められた。



図表VI-3

図書館協議会第一特別委員会（情報資源）において、2004年度から2006年度にかけて各委員により多大な労力と時間をかけて検討が重ねられた。その結果、基本的了解事項として、電子ジャーナルおよびデータベースは学術情報基盤整備として欠かせない資料として位置付けることが確認され、費用はなるべく共通の経費を充てるのが望ましいとの意見が大勢を占めることとなった。

2004～2007年度の電子ジャーナル経費分担の方法は、①教育研究基盤校費比率による全部局負担②外国雑誌共同購入経費または特定出版社購入中止部署による負担といった方法が取られている。

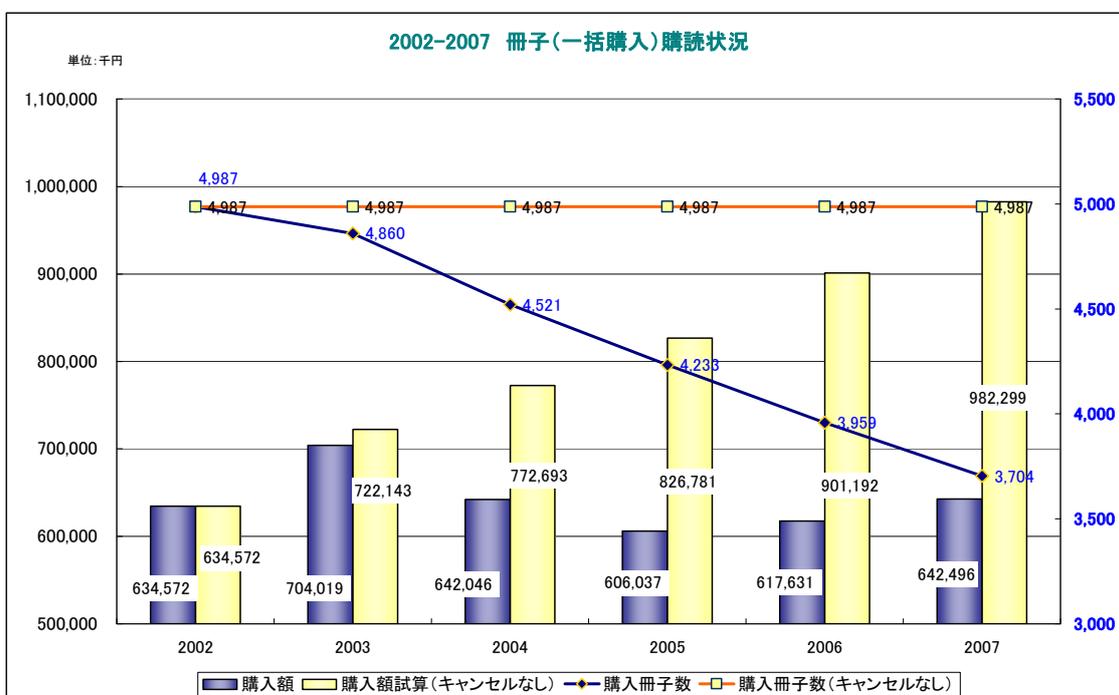
なお、データベース経費は、2003年度よりWeb of Science等7種が全学的経費（2007年度は機構基盤強化経費）、SciFinder Scholar等9種のデータベースが教育研究基盤校費比率による部局経費が充てられている。

VI.3. 外国雑誌の高騰と購入経費の減少

VI.3.1. 外国雑誌（冊子）のキャンセルと購入経費の減少

図表VI-4 に示すように、本学では冊子体の購読部数はこの数年減少傾向にある。一方、冊子体を中止しているにも拘わらず雑誌購入額はほぼ6億円～7億円で横ばい、2005年～2007年にかけては微増傾向にある。外国雑誌の1タイトルあたりの価格が上昇しているため、購読部数は落ちているのに購読費が下がっていない。仮に冊子体をキャンセルしなかった場合、下図「購入額試算（キャンセルなし）」に示すように10億円規模に膨れ上がっていたと思われる。

このように、外国雑誌の高騰が影響し、単に不必要なタイトルを中止したのではなく、雑誌購読経費を抑制するため、冊子体を中止せざると得なかった本学の苦しい状況が見取れる。



図表VI-4

VI.3.2. 外国雑誌の高騰化

外国雑誌、とりわけ冊子は原価ベースで毎年平均8%上昇している。中には前年度比20%を超える雑誌もあり、特に対ユーロ、ポンドの為替レートの円安傾向も加わって資料費に深刻な打撃を与えている。原価上昇の理由をいくつかの出版社（日本支社）に聞いたところ、主たる要因として論文件数が増加していること、欧米諸国では人件費が高騰していること、電子化に伴う設備投資、冊子出版経費・利益の確保のためとの返答だった。

VI.3.3. 各部局での電子ジャーナル購入を取り巻く状況

本学では図書館協議会により 19 種の電子ジャーナルを全学で導入している。それ以外の電子ジャーナルは、各部局でそれぞれ購読している。一部局で購入している場合もあれば数部局で共同して購入している場合もある。

電子ジャーナルやデータベースの接続方法は①ID+パスワード②IP アドレスによる制限の二通りがあるが、通常、②IP アドレス制限による接続方法が多い。本学のように主にプロキシ経由で外部に接続する場合、部局ごとで細かく接続範囲を切り分けることが難しいため、1 部局や 1 研究室でのみ電子ジャーナルを購入したい場合でも、同一キャンパスの構成員全員が利用可能であるため 1 大学や 1 サイトの購読価格が見積もられることになり、小部局・小研究室だけの契約が難しい。

また、ある部局の電子ジャーナル価格が他部局の冊子キャンセルを受けて高額になる場合もある。本学の中では各部局が独自に契約しているが、出版社からは 1 機関と看做されるため、単一部局で電子ジャーナルを買い支えるには困難な場合がある。

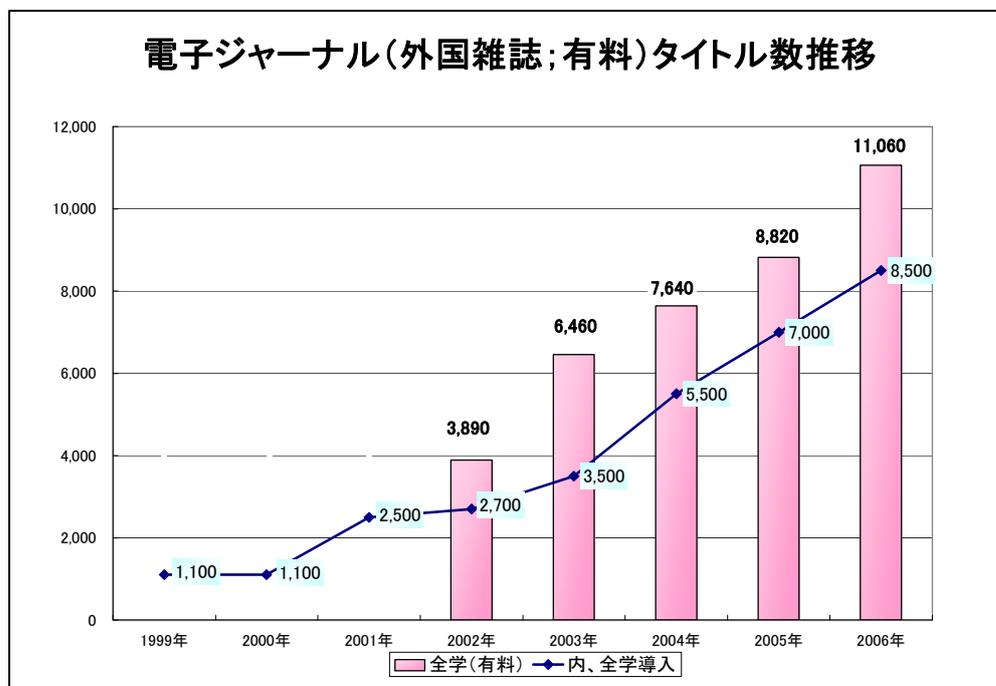
本学では、利用しやすいように、全学で利用できる電子ジャーナルのリストを附属図書館で作成し、図書館機構電子情報リソースのサイトにまとめて掲載している。電子ジャーナルリストには購読部局から連絡があったタイトルは部局購入のものも掲載しているが、例年、契約更新時期には各タイトルの契約状況の把握が困難で、リンク切れタイトルの調査に手間を取られる。各部局の電子ジャーナル購読状況が全学で把握できていないこと、契約担当係が一本化していないことが、利用者向けリストの整備にも影響を与えている。

各部局で個別に購入している電子ジャーナルや、冊子に付随している電子ジャーナルは、各部図書館室の担当者が電子ジャーナルの利用申し込みを行う。出版社によって直接 Web サイトで更新手続きを行うものもあれば、代理店経由で設定依頼するものもあり、手続き方法はさまざまである。電子ジャーナル利用登録方法のノウハウが人事異動で引き継がれないと、更新手続きがされず、本来利用可能な電子ジャーナルが利用できない状況のまま放置されている場合も見られる。引継書の未整備という側面もないわけではないが、むしろ出版社によって、また契約年によって契約形態や利用登録方法がまちまちであり、数多い電子ジャーナルの各タイトル情報を有用に記録するシステムが、現状の本学図書館システムには備わっていない点が原因に挙げられる。また、従来の雑誌業務に上乗せされる形で電子ジャーナルに関わる業務が増加していること、電子ジャーナルの手続には案外雑多で複雑な業務がある点が看過され、現場を圧迫しているという現状も見逃せない。

このように各部局毎に電子ジャーナルを購読し、登録手続きを行うことは非効率的であり、結果的に利用者の不利益にもなりかねない状況が発生している。また、全学導入の電子ジャーナルについても、契約タイトルの決定に際して、全学の冊子購読タイトルの確認が不可欠であり、電子ジャーナル並びに冊子の購読状況を全学的に共有すること、手続き方法等のノウハウを共有すること、効率的安定的な図書事務環境を作ることが望まれる。

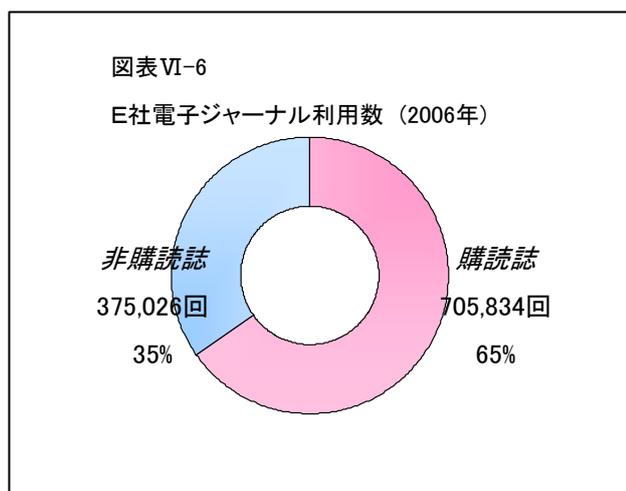
VI.3.4. 本学で利用可能な電子ジャーナルタイトル数と利用状況

本学で利用可能である電子ジャーナルは図表VI-5 のとおりである。2006年4月時点で約11,000タイトルであるが、本学より小規模の大学でも2万タイトルを超える大学があり、他大学に比較して見劣りする。



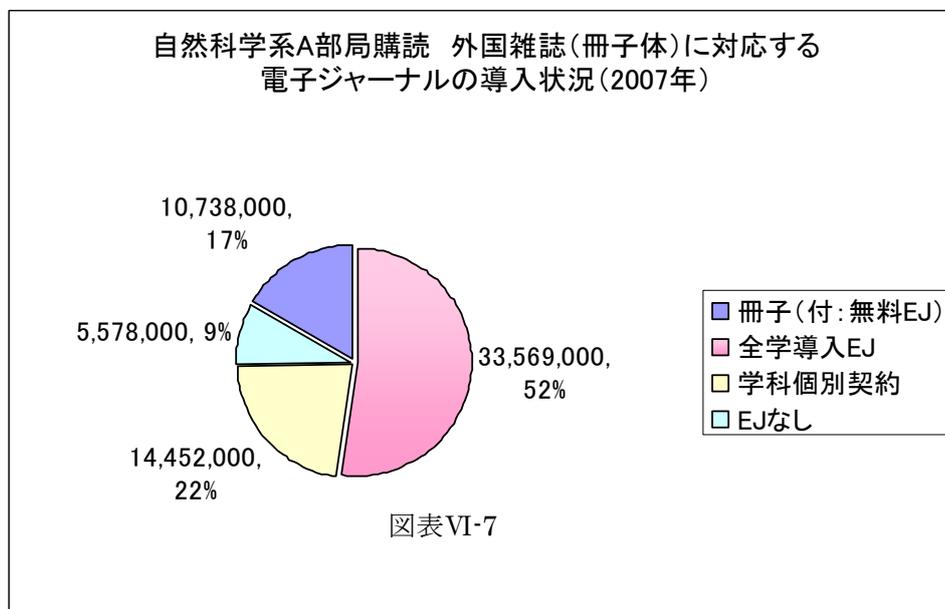
図表VI-5

また、図表VI-6のように、電子ジャーナル利用統計を見ると、購読タイトルだけではなく、非購読タイトルもよく利用されていることがわかる。



図表VI-7は本学の自然科学系の大規模な部局において購入している外国雑誌(冊子体)について、同じタイトルの電子ジャーナルの有無、学内における導入状況をサンプル調査

したものである。これによると、冊子のみで電子ジャーナルがないタイトルはわずか 9% で、ほとんどは電子ジャーナルがある。また、全学で経費を分担したり共通の経費によって導入した「全学導入の電子ジャーナル」が全体の半数を超える。



VI.4. 2008 年からの新たな枠組み作り

VI.4.1. 検討の経過 1 : 2006 年度

このように外国雑誌及び電子ジャーナルの購読に関しては様々な問題に直面していたため、2006 年度図書館協議会では、外国雑誌及び電子ジャーナルの安定的供給を本学で図るための枠組み作りを検討した。

対策を講じるべき点として、次のことが挙げられる。

1. 学術情報基盤としての財政的基盤整備並びに必要経費の共通化
2. 電子ジャーナル主体契約モデルへの移行による電子ジャーナル購読の安定化
3. 電子ジャーナル契約情報の一元的把握と提供方法の検討
4. 冊子の重複調整及び主要な冊子 1 冊の全学的確保・冊子配置部局の検討
5. 全学的な冊子及び電子ジャーナル契約状況の把握による出版社への交渉力の強化

図書館協議会では、第一特別委員会（情報資源）での検討を経て、2006 年 11 月開催の図書館協議会において当初案を検討し、さらに 2006 年 11 月に学内アンケートを実施し全部局の意見を募った。

2006 年度当初案は次のとおりである。

1. 将来電子化されることを念頭に全ての購入外国雑誌を全学的に包括する

2. 全学的に包括する経費を効率的に活用して値上げ等に対応する
3. 電子ジャーナル主体で冊子体は1冊にする
4. 外国雑誌の一元的管理と価格交渉のため、外国雑誌業務センターを設置する

2007年2月16日開催第4回図書館協議会において、(1)電子ジャーナル主体契約への移行 (2)移行対象とする購読経費の共通化案を決定した。これを受け、2007年3月に各部局に共通化対象誌タイトル調査を行った。

2006年度末案は以下のとおりである。

<2008-2009 (2010) 年分>

1. 電子ジャーナル主体の契約に移行する
2. 激変を緩和する
3. 全学利用の電子ジャーナルに限定
4. 冊子体1冊は確保し、重複も現状のまま
5. 固定する経費は2006年度を基準
6. アンケート調査をして固定化する雑誌タイトルの確定 (アンケート照会期間：2007年3月22日～4月27日)

VI.4.2. 検討の経緯2：2007年度

2006年度の図書館協議会の検討を経て、2007年度からは、さらに部局長会議に検討の場が引き上げられた。先述の2007年3月22日付タイトル調査時に部局から出された意見も踏まえた上で検討が行われた。

2007年5月15日開催部局長会議において、電子ジャーナル主体契約へ移行することが了承され、電子ジャーナル主体契約経費 (共通化対象誌購読費) 約5億円強が必要であることが認識された。また、電子ジャーナル利用可能タイトルを2万タイトルに増強することも併せて認められた。

さらに、2007年6月12日開催部局長会議において、冊子体購読の方針が決められた。全学的には電子ジャーナルを安定的に提供し、冊子体購読は希望部局の独自の裁量とし経費は部局負担とすることとなった。共通化対象電子ジャーナルの経費については、部局長会議の下に設置された電子ジャーナル経費分担検討ワーキンググループにより検討され案が示されることとなった。

2007年12月5日開催部局長会において、このワーキンググループより経費分担方法案が提案され、了承された。図書館機構から要求していた電子ジャーナルタイトル強化 (2万タイトル増強) のための必要額3千万円を含む2億円が基盤強化経費として措置され (11月5日開催財務委員会了承事項)、総額約5億5千万円に対する残り3億5千万円を部局分担とすることとなった。

各部局の経費分担方法は、利用率による分担率が算出できるようになるまでは、教育研

究基盤経費比率による分担率を基礎とし、それに共通化対象誌（冊子）の購読率を依存度として傾斜を付けた。ただし、ワーキングでの検討によって一部特殊要因部局は別の指標が用いられている。

部局導入電子ジャーナルの全学提供への移行と電子ジャーナルタイトル強化策によるタイトル増加により、2008年度全学導入の電子ジャーナルは、40種約2万タイトルとなる予定である。

2007年度部局長会議了承案（最終案）は以下のとおりである。

1. 電子ジャーナル主体の契約に移行する
2. 全学利用の電子ジャーナルに限定する
3. 経費は、教育研究基盤経費比率による分担に特殊要因と傾斜を加味する
4. 全学認証による利用度が計れるようになれば、経費分担の指標に利用する
5. 冊子は各部局の裁量とする

経費詳細（2008年度）

1. 全体の購読費は約5億5千万円となる
2. 共通経費2億円を投入する（既に配分されている基盤強化経費6,500万円を2億円に増額）
3. 残りの3億5千万円は、各部局の経費を当てる
4. 部局経費の分担方法は、教育研究基盤経費比率（当初配分）を基本とし、それに各部局内の共通化対象誌の依存度を割り出し、傾斜をつける
5. 依存度比率の出し方

2006年時点での、各部局における外国雑誌（冊子）購読価格に対する共通化対象誌（冊子）購入価格の割合を算出し、共通化対象誌の割合=70%以上=A、40~70%=B、40未満=Cとし、A:B:C=3:2:1とした。なお、傾斜方法には、自然科学系：社会科学系：人文科学系という分け方もあるが、本学の場合、複合分野の研究室・部局も多くあり、単純に分け難いため、分野別の傾斜は取らなかった。

VI.4.3. 外国雑誌業務センターの設置

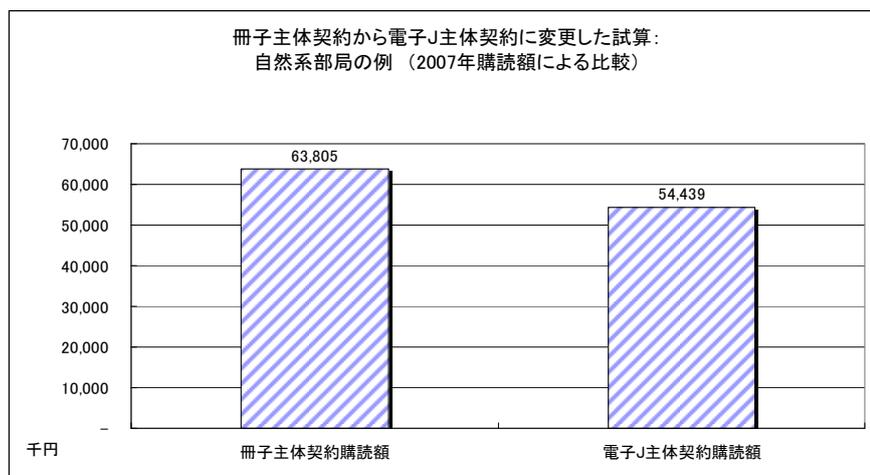
外国雑誌業務の一元的管理、契約業務の強化、電子ジャーナル情報の一元的管理を目指し、2006年度に外国雑誌業務センターの設置並びにそのための再配置要員を要望した。その結果、2007年度4月から図書系職員1名が配置されることとなり、附属図書館情報管理課にセンターが設置される運びとなった。

外国雑誌業務センターの業務は、図書館協議会2006年度当初案では電子ジャーナル及び電子ジャーナルに関わる外国雑誌（冊子）購入経費の一元化と、外国雑誌の契約／発注業務の一元化をも目指していたが、2007年度部局長会議で冊子は各部局の裁量に任すことと

なったこと、センター要員として1名の増強に留まったことから、センターの業務は、共通化対象電子ジャーナルの発注管理、関連する冊子の発注情報のデータ管理、出版情報の収集管理、部局導入を含む電子ジャーナルタイトル情報の管理を行うことから出発することとなった。

ただし、2008年度エルゼビア社発行の雑誌については、本学の場合冊子の購入が多いため、まだ電子主体契約には移行しなかった。そのため、発注は冊子主体契約の方法で行うが（つまり、契約額は冊子フルプライスとなる）、学内分担としては他の電子ジャーナル主体契約移行出版社と同様に、冊子価格の部局負担額は割引価格相当額（フルプライスの25%）のみとすることとした。こうした経費分担に関わる複雑さを避けるために、総て一度電子ジャーナルも冊子体も外国雑誌業務センターで一元的に発注した上で、各部局からは冊子体25%の割引価格相当額を各自負担してもらうこととした。そのため、外国雑誌業務センターでは、エルゼビア社冊子の検収（チェックイン）・欠号督促・完納処理等を行い、現物は図書館専用便により各部局に配送することになった。

2006年度に行った冊子体主体契約を電子ジャーナル主体契約に変更した場合のある部局の試算を下記に示した。



表VI-8

- ・ 電子ジャーナル主体契約購読額：電子ジャーナル主体契約に移行した時の電子ジャーナル 分担額（2006年度分担比率）＋電子ジャーナル共通化非対象誌冊子購入額
- ・ 仮に全学的経費を1億5千万円投入すると仮定して試算

上記のように、電子ジャーナル主体契約に移行した場合、1千万円程度安価になる。

ただし、共通化対象誌の冊子を多く購入した場合、この試算額にさらに冊子代が加算される。その場合は、電子ジャーナル主体契約に移行した場合、この部局の購読経費は高くなり、効果が薄れる。また、電子ジャーナル分担比率によっても変化する。

VI.5. 次期中期計画に向けての取り組み

VI.5.1. 次期計画時の予算規模

2006年度・2007年度の検討の結果、本学では約5億5千万円規模の電子ジャーナルが共通化された。しかし、先述のとおり、すべての電子ジャーナルが全学導入になり共通化経費となったわけではない。冊子経費で約2億円分（2006年時点での価格）の電子ジャーナルが全学導入できていない。これらは、導入に際して冊子の購読費よりもサイト定義等の関係で高額になるものや、有用なパッケージがまだ出版社から提供されていなかったものである。そのため、導入に際しては、電子ジャーナル経費は冊子経費2億円より高額になることが見込まれるため、次期の経費は、2008年度導入分の値上がりも含めて、総額約8億の規模を想定する必要がある。

検討に際しては統計データによる利用状況の把握・分析が不可欠であるが、2007年12月部局長会議において、電子ジャーナル・データベース認証システムにより統計データを取ることが承認された。出版社提供の統計データと併せて今後有用なデータとなると思われる。認証システムによる統計は、経費分担方法の検討に際しても利用が望まれている。

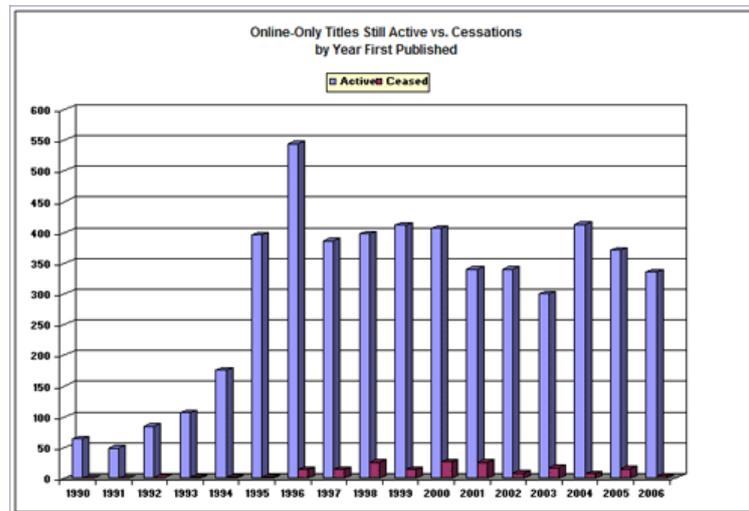
VI.5.2. 今後の課題

VI.5.2.1. アーカイブとトランスファー(出版社移動)問題

冊子は購入すれば大学でずっと保存できるが、電子ジャーナルの場合、通常アクセス権を購入しているため、極端な話、出版社が倒産したらその版元の電子ジャーナルにはアクセスできなくなる。こういった危険性については、国内外の図書館や研究者ですでに問題点として指摘されており、例えば、国立オランダ図書館のエルゼビア社その他のバックアップの保存や、PORTICO、JSTOR等様々な取り組みがある。

国内では、国立情報学研究所が提供する「NII-REO」に、IEEEやKluwer社の電子ジャーナルが一部保存・提供されている。2006年度には、Springer社やOxford University Pressと国立大学図書館協会コンソーシアム並びに公私立大学図書館コンソーシアム参加館との間で話し合いが成立し、国立情報学研究所の協力を得て、NII-REOにそれら出版社の電子ジャーナルを収載することが出来た。本学もこの事業に参加しており、両社のアーカイブは、出版社サイトでもNIIでも利用可能となっている。こうした事例を積み重ね、貴重なデータが将来雲散霧消しないよう努力することが重要であり、他大学とも連携して粘り強く取り組む必要がある。

また、電子ジャーナルのみの雑誌も増加してきている。データベース「Ulrichsweb.com」上で公開されている「Ulrich's Statistics」によると、電子ジャーナルのみの雑誌は1990年以降5,120誌発行されている。その内4%に当たる187誌が刊行中止となっている（図表VI-9）。特に中小の出版社発行の電子ジャーナルのみの雑誌が中止された場合、そのデータはどうなるのか。アーカイブについて、コンソーシアムや諸外国の図書館とも協力して対策を講じる必要がある。



図表VI-9 「Ulrich's Statistics」より引用)

「Ulrichsweb.com」 <http://www.ulrichsweb.com/ulrichsweb/> (参照日：2008/01/22)

また、電子ジャーナルのみの雑誌で有料なものを本学の部局で購入している場合、冊子体雑誌と異なり、現状の図書館業務用システムの収書システムでは購読の実態がつかみにくい。そのため、電子ジャーナル管理システムを別途用意し、全学的にどのタイトルをどの部局が購入しているか把握できるようにしておく必要がある。

一方、カレント契約の雑誌で電子ジャーナルの転売が毎年数タイトル（1 出版社につき、3 タイトルぐらい）発生している。転売とは、ある雑誌が例えば 2007 年までは Elsevier 社 Science Direct から提供されていたのが、2008 年 1 月から Nature サイトへ移る現象を指す。移動元の出版社に、過去に契約した年までのデータが残されアクセスが保障される場合と、過去分を含めてすべて移動先出版社に行ってしまう場合がある。後者の場合、パッケージの 1 タイトルとして安価に購入できていたものが移動先ではパッケージ外タイトルとなり通常価格で購入しないといけなくなる、パッケージ契約での冊子割引がなくなる等顧客に不利になる事態が起きる場合が多い。新刊雑誌・新規雑誌の取り扱いには出版社により様々である。例えば、Elsevier 社や Cambridge University Press 社の場合、他社からの移行雑誌を含む新規雑誌もパッケージに含む場合が多い。一方、Oxford University Press や Springer Link は、パッケージタイトルがコンソーシアム提案時に確定しており、例えば 2006 年～2008 年は電子ジャーナル価格が値上がりしない安価なパッケージ提案であったが、一方新規タイトルはパッケージ外となり必要な雑誌ならば追加購入しないといけない（ちなみに個別にタイトルを追加購入した場合、「Nature.com」等一部の出版社を除き、概ね電子ジャーナルは冊子体価格より概ね 5～10% 割引の価格になり冊子よりも安価である）。

転売により追加購入が必要なタイトルが増加すると、予算を圧迫することと

なる。また、トランスファーによるサイトの移動は、利用者向け電子ジャーナルリストの管理を困難にする原因の一つであるが、本学の場合、現在はジャーナルリスト管理ソフトを導入しているためサイト移動が自動更新されるため、トランスファーが起こっても利用者支援に遅滞を起こさずに済んでいる。

トランスファー問題については、UKSG（英国逐次刊行物グループ）が中心となり、出版社と基本的枠組み作りに取り組んでいる。この諮問委員会には、国立大学図書館協会電子ジャーナル・タスクフォースのメンバーである千葉大学の土屋教授が参加している。

注) UKSG Project Transfer <http://www.uksg.org/transfer> (参照日:2008/01/22)

電子ジャーナル管理システムとは何か？

電子ジャーナル契約には、多様な契約モデルが存在すること、タイトル毎やパッケージ毎に契約や利用条件が異なること、複数の出版社や代理店に対して利用登録や契約更新手続を要することなどから、冊子体雑誌の契約とは異なった処理が求められる。また、評価のためのトライアル実施やアクセス統計管理なども、電子ジャーナルの契約サイクルに含まれる業務である。一方、提供の側面から見ると、オンラインで利用できるという電子ジャーナルの特性は、出版社側の事情に起因する URL 変更が頻繁に生じること、契約更新手続の滞りが、即アクセス不能につながることなどと表裏を成す。さらに本学では、4 万を超えるタイトルの管理を要することに加えて、部局図書館・室に管理業務が分散しているという状況があることを指摘しておきたい。

さて、こうした電子ジャーナルに特有な要件に対して、効率的な管理と機能的な提供を実現するシステムとして登場してきたのが、電子ジャーナル管理システムである。このシステムには、提供元・契約主体・契約期間・ライセンス条項などの契約情報をオンライン上で一元管理できる機能を中心として、アクセス統計管理ツールなど、電子ジャーナル管理業務に必要な機能が求められる。また提供面からみると、電子ジャーナル・リストの維持管理をはじめとする利用支援機能が必要となる (VII.4.3 コラム参照)。電子ジャーナル管理システムは、これら諸機能を実現する個別システムを統合して、提供されることが多い。

電子ジャーナル管理システムのうち、電子ジャーナル・アクセス管理システムは、既に本学でも導入されている。これにより、附属図書館における電子ジャーナル・リスト管理の効率化が図られるとともに、全学の図書館・室で、最新の電子ジャーナル・リストを共有できるメリットがもたらされている。一方、契約情報管理システム (ERMS) の導入は、国内外とも端緒についた段階といえる。しかし、電子ジャーナルの契約管理に特化した機能や契約情報・利用条件等をオンラインで共有できるメリット、また、電子ブック等の電子リソースも対象とされることなどから、従来の図書館業務システムの機能を補完するものとして、今後の導入が検討されよう。

VI.5.2.2. 冊子体の調整、分担収集の可能性

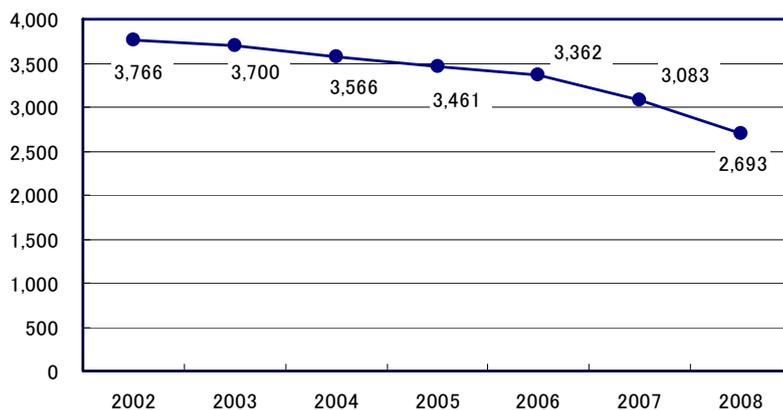
2008年度の外国雑誌一括購入（冊子体）純タイトルは、前年度に比べて390誌減少した（図表VI-10）。一方、重複タイトルは前掲図表VI-2のように大学全体で、依然として800誌以上、概算価格で約9千万円ある。

2007年度部局長会議で、いつでもどこでも大学構成員なら誰でも利用できる電子ジャーナルを大学の基盤として整備することが決定され、学術情報の安定的な利用に大きな進展となったが、冊子体は調整が難しいこともあり各部局の裁量に任せることとなった。そのため、各部局・各専攻で各々必要な冊子体を購入した結果、純タイトルのさらなる減少となった。

前項で述べたように電子ジャーナルは、保存の点では冊子体ほどの確実性はなく（冊子も災害等で汚損破損する恐れはあるが）、まだまだ出版社とも協議してデータのアーカイビングを進めていかねばならない発展途上の媒体である。重要な雑誌については将来への担保として、大学として冊子体を1冊は維持していく必要がないのか今一度検討をすべきであろう。なお、そのためには、拠点図書館や保存書庫の整備を進め、調整した雑誌が確実に収集提供保存され得るよう体制を整えていくことも重要である。そのためには調整機関・集中整理機関として、外国雑誌業務センターを中心に拠点図書館と連携しながら、さらなる雑誌業務の一元化・合理化を推進していくことも重要である。

また、予算や場所等の制約があり実現するには様々な障壁を越えなければならないが、大学間の共同収集・共同保存についての可能性を探ることも必要である。

純タイトル数の購読数推移(外国雑誌一括購入)



図表VI-10

VI.5.2.3. 雑誌の値上がりと予算の確保

外国雑誌は原価ベースで平均7～8%の値上がりがある。為替レートがユーロ・ポンド等円安の影響もあり、円価では10～12%の値上がりとなる。

国立大学図書館協会コンソーシアムでは、交渉により値上率を5～6%以下に留めるよう条件が付されている（出版社により条件は異なる）。そのため、電子ジャーナルは冊子に比

べ値上が緩やかであり、本学が 2008 年度から電子ジャーナル主体契約に移行できたことの意義は大きい。しかし、たとえ 5%以下でも毎年値上がりするため確実に予算は圧迫される（5 億 5 千万円の 5%は 2750 万円である）。

この値上がりにいかに対処していくかが大きな問題であり、国立大学図書館協会でも対策を講じるべく検討が進められているところである。

VI.5.2.4. 国内の電子ジャーナル

2008 年度からの共通化対象誌には、国内出版の電子ジャーナルは対象外である。学内雑誌の整備はひとまず置き、まず高額な外国雑誌への対策を優先した（但し、外国雑誌出版社発行の国内学会誌は共通化対象のパッケージに含まれていることもある。例えば電子ジャーナル強化経費で新たに導入した「BioOne2」には、国内英文誌「UniBio Press」タイトルが含まれている）。

国内の電子ジャーナルは、J-STAGE（独立行政法人科学技術振興機構（JST）提供）、CiNii（Nacsis-ELS）（国立情報学研究所提供）など公的機関が学協会と協力・助成しつつ、提供しているものがあるほか、各学会や研究機関のホームページで有料または無料で提供されているものがある。博士論文やその他大学等の出版物は機関リポジトリにより公開される事例も増えつつある。

本学では、CiNii を機関購読しているため、サイト内で提供される有料の学会誌や紀要の本文情報がアクセス可能である。CiNii はもともと無料公開の雑誌もあるが、一部の雑誌は機関購読では閲覧できず個別に購入が必要な場合もある。

学会誌は価格面でも、サイトの構築・論文の査読編集システムの構築といった面でも模索中であるように窺われる。

例えば物理系の学会誌には、海外出版社の購読モデルを手本にサイト契約の購読モデルを決めているところがある。その価格見積方法は、冊子の過去の購読実績に利用人数算定を加えたものである。本学では、特に国内雑誌は学生用に各部局図書館・室であえて重複購入していたところが多く、過去の冊子購読実績を算定価格にもって見積価格とするのはなじまない。国内の学会誌には、国内事情を踏まえた価格モデルをオリジナルに作り出すことを望みたい。

また、日本細胞生物学会は、「Cell Structure and Function」の冊子体を中止し、2005 年度（Vol. 30）から完全電子ジャーナル化に踏み切った。フリーアクセスでジャーナルの経費は学会費で支えられている。さらに、大学あるいは研究機関等図書館または法人向けに、当面の間は年間の発表論文を全て綴じた冊子体が 1 冊、年度末に発行されている。「Cell Structure and Function」は、本学では 2002 年まで冊子体を購入していた。国立国会図書館では vol. 31 以降も収集されている（NDL-OPAC 検索結果による）。

さらに、利用条件の側面では、国内の電子リソースは電子ジャーナルに限らずデータベースや E-book についても、図書館間相互利用（ILL）や授業での活用（コースパック）、キ

キャンパス外からのリモートアクセスについて明確でない場合や許可されていない場合が見られる。

このように国内の電子ジャーナルの出版については、購読条件や提供サイトも様々であり、今後の動向を見守りつつ本学での方針を検討していくことになるだろう。

注) 中野明彦「学会誌の電子ジャーナル化から冊子体の廃止まで: 日本細胞生物学会 Cell Structure and Function 誌の場合」(情報管理 vol. 48 no. 1 p. 1-6, 2005)

VI.5.3. 学術雑誌の出版をめぐる状況の変革を目指して：投稿・編集・購読・保存

最後に今後の学術雑誌出版をめぐる状況について考察したい。

通常の商品は作り手と買い手が別々だが、学術雑誌は著者と編集者と講読者がいずれも同じ分野の研究者であるという稀有なものである。それなのに、何故このように研究者や経理担当者、図書館員が皆で全学をあげて雑誌の購買に苦しまなくてはいけないのか。

どういう取り組みが、これからの外国雑誌の高騰を食い止めることになるだろうか？

たとえば、SPARC の取り組みはその取り組みの一つであるし、機関リポジトリのシステムを使った論文の公開による安価な提供方法も解決策に貢献することになるだろう。

外国雑誌の高騰にどう対処するかは 5-2-3 で述べたように国立大学図書館協会でも対策を検討しているところである。

では、商業出版社がすべて悪者かということ、論文投稿料が安価であること、投稿システムが優れている、提供サイトの見せ方、サーバーの安定度に優れているといった利点もある。評価の高い雑誌を商業出版社が抱えている場合が多い面も見逃せない。また、欧米の学会誌は商業出版社以上に高額であるところもある。購読機関としては、高ければ買わないというのが一番正しい消費行動であろうが、学術雑誌の場合買わないわけにはいかない。著者としての研究者にとって、商業出版社の雑誌は論文投稿の面から見て何かと魅力がある面があるのであって、購読という面に絞って電子ジャーナルを含む学術雑誌の問題を考える限り出口は見えない。

投稿者・購読者・学会員・国の補助金等、誰がその雑誌の公開（あるいは購読）にお金を払うのか？安価なシステムは構築できないのか？学術情報の生成・発信の場としての大学が何を選択するか、どう取り組んでいくかを意識することが解決の第一歩ではないだろうか。

いずれにせよ、大学図書館では大学の構成員全員に広く平等に学術資料を提供する使命があり、それは教育・研究の発展のために欠かせない。この点を忘れずに今後とも学術雑誌の問題に取り組んでいきたい。

VII. 京都大学における電子情報資源を中心としたサービスの将来構想

VII.1. はじめに

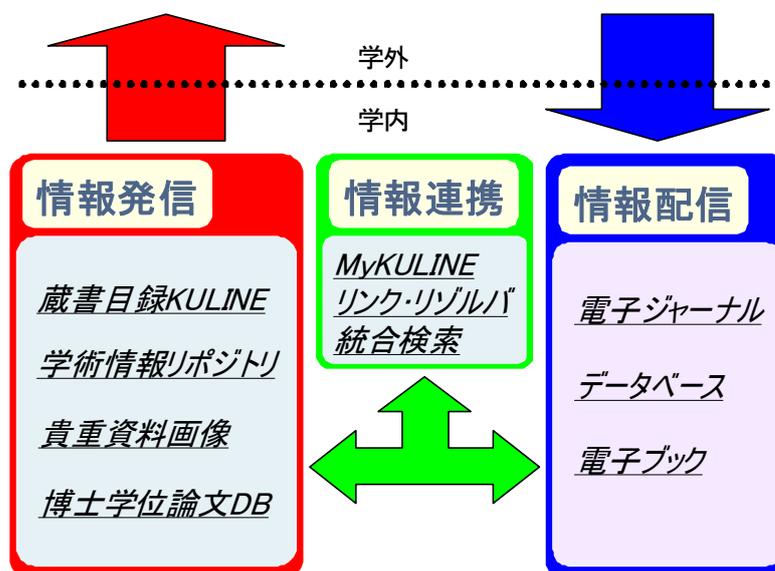
VII.1.1. 概要

最近 10 年間の電子情報資源をめぐる状況の変化には目覚ましいものがある。この変化はネットワーク環境の高速化と電算機資源の大幅なダウンサイジングによりもたらされた。そして Web2.0 に代表されるキーワードを軸に現在も進行中であり、中期的な将来でさえ予測することは容易ではない。

電子情報資源が増加してきたこともあり、紙媒体の資料を中心として運営されてきた図書館の取り扱う資料の範囲がより広がった。しかし、大学における教育・研究・学習環境を整備していくとともに資料を保存するという図書館の持つ機能に変わりはない。本章では、電子情報資源を中心とした中期的な将来構想を述べる。

電子情報資源は、紙媒体の資料がもっていた物理的な制約を受けないということに大きな特徴がある。図書館の開館時間に影響を受けないため、24 時間いつでも利用することができる。図書館に行かなくても利用できるし、貸出中で利用できないということもない。これらの点は、従来の紙媒体の資料とは大きく異なる。

電子情報資源を中心とした図書館サービスを考える際のキーワードは、「情報配信」「情報発信」「情報連携」である。



図表 VII-1 : 「情報配信」・「情報発信」・「情報連携」

「情報配信」は、学外の電子情報資源を学内構成員に容易に利用できる環境を整えることである。学外にある電子情報資源の代表的なものとして「電子ジャーナル」「データベース」「電子ブック」をあげることができる。図書館機構は、この環境を充実させていくことを目指している。

「情報発信」は、学内の電子情報資源をウェブサイトを通して学内外に発信していくものであり、「蔵書目録 KULINE (OPAC)」「学術情報リポジトリ」「貴重資料画像」「博士学位論文DB」がその代表的なものとしてあげられる。図書館機構は、これらを充実させていくことを目指している。

「情報連携」は、「情報配信」及び「情報発信」で提供される様々な電子情報資源を連携させることにより、電子情報資源を利用しようとする人にとってわかりやすく、利用しやすい環境を提供しようとするものである。図書館機構は、電子情報資源の利便性を向上させるため、適切な情報環境を構築していくことを目指している。

「情報配信」「情報発信」「情報連携」の3つの機能が総合されて、京都大学電子図書館を構成することになる。このような電子図書館機能は、京都大学全体の電子情報資源を有効に活用していくために必要な機能であり、全学的な観点からその整備を図っていく必要がある。

VII.1.2. 将来構想を支えるための人材、予算の確保と体制の確立

VII.1.2.1. 人材の確保

インターネットを利用した情報環境は日々進化している。これらの状況に適切に対応していくためには、変化に対処していくことのできる人材の確保が欠かせない。そのためには研究開発室の機能を強化拡充し、電子図書館に関する諸問題を専門的に調査、研究することのできる体制を整えとともに、専任教員のポストを確保する必要がある。

一方、図書館員には、電子図書館の構築を担当することのできる人材の確保・育成が求められる。資料に関する知識に加え、情報技術に関する知識も必要となる。資料の特性に応じたメタデータの設計と検索機能を支えるための適切なキーワードの付与、使いやすいインタフェイスの設計、利用マニュアルの整備などが必要となる。

VII.1.2.2. 予算の確保

電子図書館機能を維持・向上させていくためには、電子情報資源（電子ジャーナル、データベース、電子ブック）の購入・導入のための予算、資料電子化（貴重資料画像作成、学術情報リポジトリ・コンテンツ作成、メタデータ作成）のための予算、電子ツール・システムの開発・導入（ハードウェアのレンタル費、ソフトウェアのライセンス料、システム保守費）のための予算などが必要となる。電子情報資源の整備は、大学の教育・研究・学習環境の維持・向上には欠かすことのできないものであることから、予算の確保に努めるとともに、総長裁量経費、科学研究費などに積極的に申請するなどして、より充実した教育・研究・学習情報が提供できるよう、サービスの展開をおこなっていく必要がある。

VII.1.2.3. 学内の協力体制

電子情報資源の管理は集中的におこなうことが可能であり、また、その方が効率がよい。

しかし、学内の情報を収集し、図書館のおこなう事業を学内に広く行き渡らせていくためには、学内の 50 を超える図書館室の協力体制が不可欠である。学術情報の生産場所に近く、日常的に研究者とコミュニケーションしていく中で、図書館のおこなう事業に対する理解を広めていくことはとても大切なことである。

また、大学内にある各種電子情報資源との間の効果的な連携を考えた場合、他部局との円滑な協力関係が重要となる。

VII.2. 情報配信機能

VII.2.1. 情報配信窓口としての図書館機構

京都大学図書館機構は、商業出版社等が提供する多様な電子情報資源が学内で利用できるようにするための窓口としての役割を果たしている。以下、電子ジャーナル、データベース、電子ブックについて概観する。

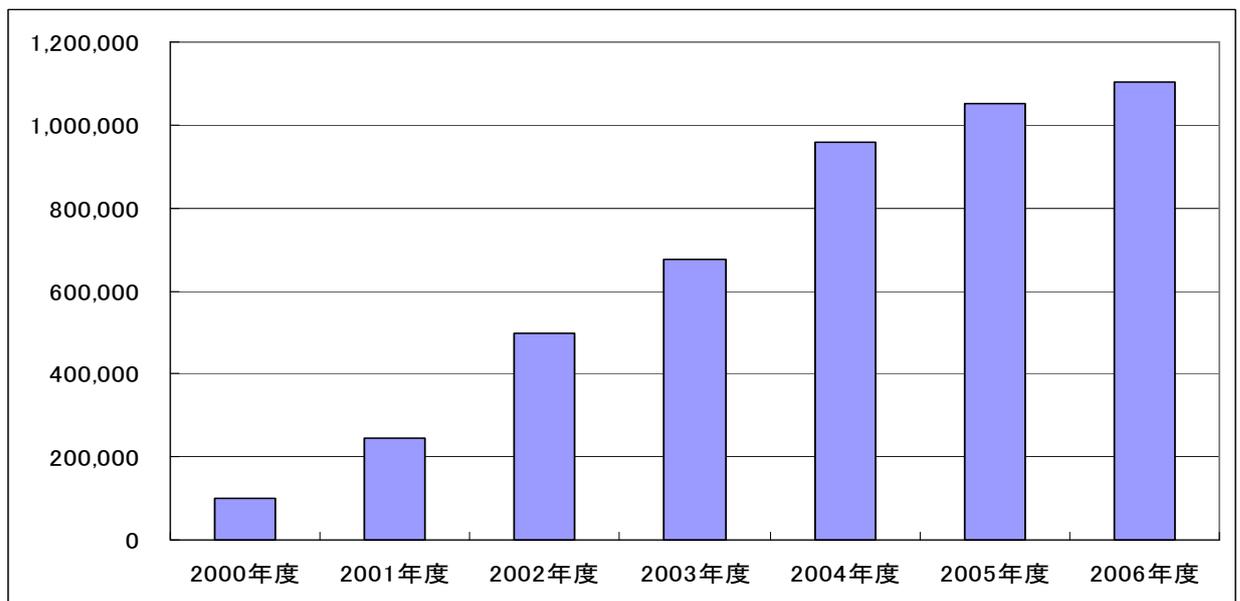
VII.2.2. 電子ジャーナル

電子ジャーナルは、インターネットの利用が一般に普及しはじめた頃から発行されてきた。本学でも 1998 年から導入をはじめている。図表 VII-2 は、2000 年 9 月から 2006 年度末までの Elsevier 社が発行する電子ジャーナルの京都大学におけるフルテキスト・ダウンロード件数の推移である。

この図表からも明らかなように、電子ジャーナルの利用は飛躍的に増大している。いまや電子ジャーナルは研究のためには欠かすことのできない資料となっていることがわかる。

京都大学では主なものだけでも次の出版社等が発行する多くの電子ジャーナルを導入している。

Elsevier(Science Direct) , Wiley-Blackwell(Blackwell-Synergy, Wiley-Interscience), Springer(LINK), ACM, ACS, AIP, APS, BioOne, CUP, IEEE, IOP, Nature, OUP, Science

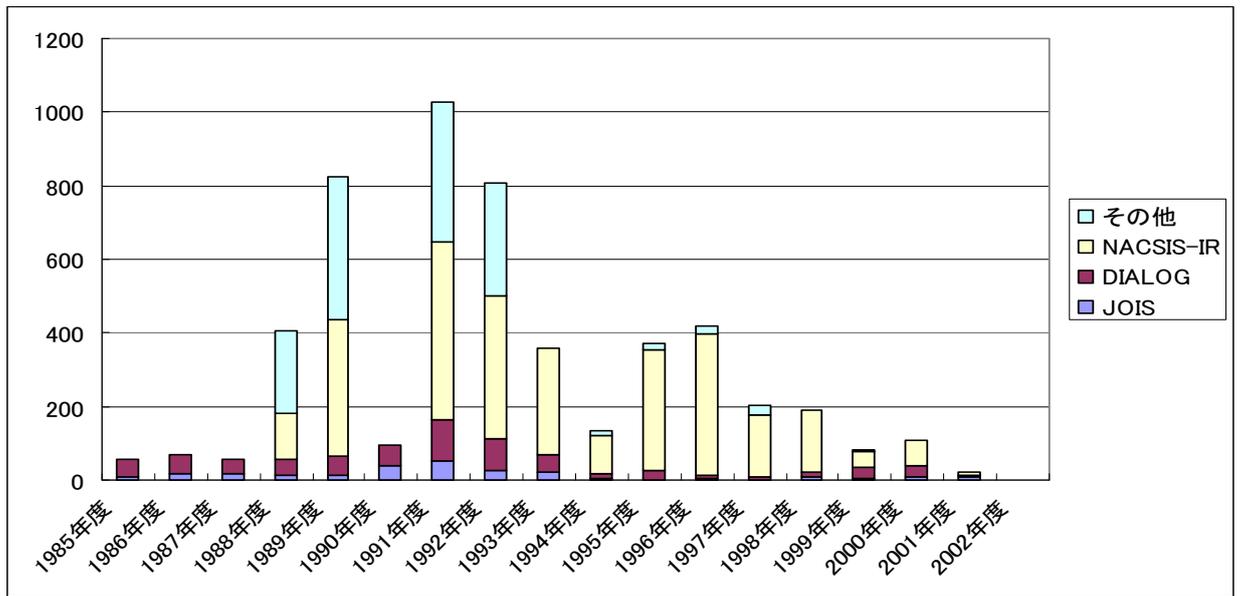


図表 VII-2 : Elsevier 社 電子ジャーナル利用の推移

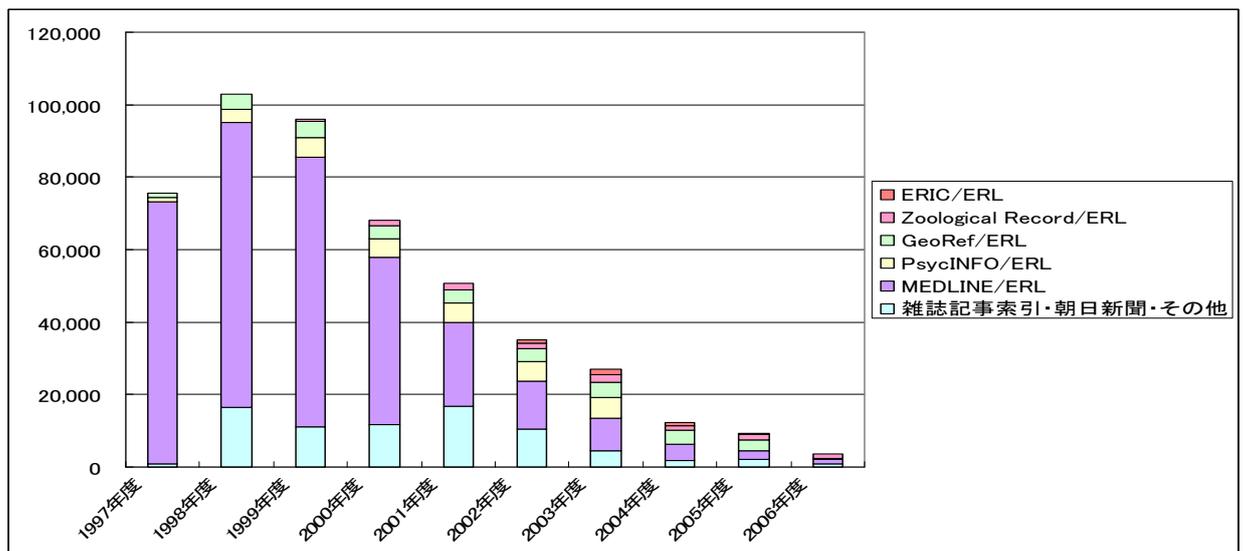
VII.2.3. データベース

1985年11月にオンライン情報検索サービス (JOIS, DIALOG) が開始された。当時のデータベース検索は電話回線経由で学外のデータベースを検索するものであった。検索用のコマンドが特殊であったこと、分単位で利用料金が課金されたことなどから、検索に慣れた図書館職員が利用者に代わって代行検索をしていた。1987年には NACSIS-IR が導入されている (NACSIS-IR は 2005年3月にサービスの提供が停止された。NACSIS-IR で提供されていた多くのデータベースは、その後 GeNii を通して無料で提供されることとなった)。附属図書館における代行検索の利用統計を図表 VII-3 に示す。なお、この統計には附属図書館以外の部局図書館室で独自におこなわれていた代行検索の数字は含まれていない。

1990年8月にスタンドアロンのパソコンで利用する CD-ROM (CD-HIASK 等) が導入され、この種のデータベースを検索する際に利用料金を気にする必要がなくなった。1995年5月に CD-ROM サーバを用いた MEDLINE の運用が始まり、学内からであればネットワークを介してデータベースを自由に利用できるようになった。1996年5月に GeoRef、1997年1月に PsycLIT が導入されている。このようなイントラネットで利用する CD-ROM サーバの利用件数の推移を図表 VII-4 に示す。



図表 VII-3：附属図書館における代行検索利用件数の推移 (利用件数は「静脩」記載の統計による。ただし、1988-90,1997-2002 は業務記録から作成した)



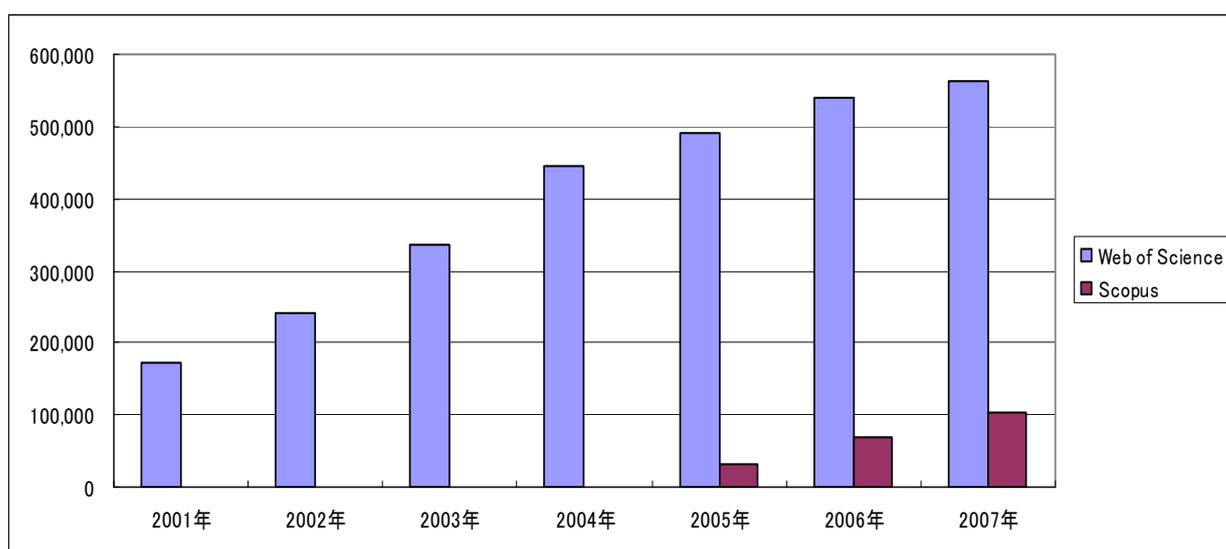
図表 VII-4：イン트라ネット版 CD-ROM サーバ利用件数の推移

しかし、スタンドアロンでの CD-ROM 検索やイン트라ネットでの CD-ROM サーバの利用は、データベースの更新頻度がオンラインデータベースほど迅速ではないという点に課題を抱えていた。

その後、インターネットの普及に伴い、多くのデータベースはインターネット経由で利用できるようになり、データベースの更新頻度に関する課題は解消した。データベースの充実、そして利用方法（ユーザ・インタフェース）の改善に伴い、その利用に対する需要

は全学的に高まり、このことが多くのデータベース導入につながっている（主なものだけでも 2001 年に Web of Science、2002 年に SciFinder Scholar、2005 年に Scopus 及び朝日新聞聞蔵(2006 年に聞蔵 II にアップグレード)を導入している)。また、1996 年の PubMed(MEDLINE)の無料公開、1998 年の NACSIS-WebCAT の公開、2002 年の国立国会図書館・雑誌記事索引の公開など、従来有料であったデータベースの無料公開が進んだことは、イントラネット版データベースの利用件数が減少する要因の一つとなり、2007 年 1 月をもって、その大部分のデータベースの提供が終了している。

図表 VII-5 に論文データベースである Web of Science と Scopus の検索回数の推移を示す。



図表 VII-5：インターネット版 DB (Web of Science , Scopus) の利用件数の推移
2001 年の利用件数は 6-12 月のもの。

代行検索・イントラネット版 CD-ROM サーバ・インターネット経由の外部データベース利用では、それぞれ提供されてきたデータベースの種類数・内容・利用方法に大きな違いがあるので、単純に利用統計の数字のみを比較して評価することは適切ではない。しかし、少なくともこの間にデータベースの利用環境が大きく改善され、それに伴って利用が大きく伸びてきた、ということはいえるのではないだろうか。

インターネット経由で利用しているデータベースには、学内から同時に利用できる数が制限されている場合と制限されていない場合とがある。図表 VII-6 は学内から同時に利用できる数が制限されているデータベース SciFinder Scholar の利用件数、利用を試みたが利用できなかった件数、及び、データベースにアクセスできた割合の統計である。統計上は 2 回のアクセス要求に対して 1 回しか利用できていない計算になる。しかし、SciFinder Scholar は高価なデータベースであり、同時利用可能数を追加するためには相当の経費が

必要となるので、そう簡単に追加することもできない。当面は利用実態を分析し、対応方法を検討していく必要がある。

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
利用件数 = a	56,450	59,306	57,033	70,453
利用不可件数 = b	50,694	60,569	67,366	59,515
接続成功率 = a / (a + b)	53%	49%	46%	54%

図表 VII-6 : SciFinder Scholar の利用件数とアクセスができた割合

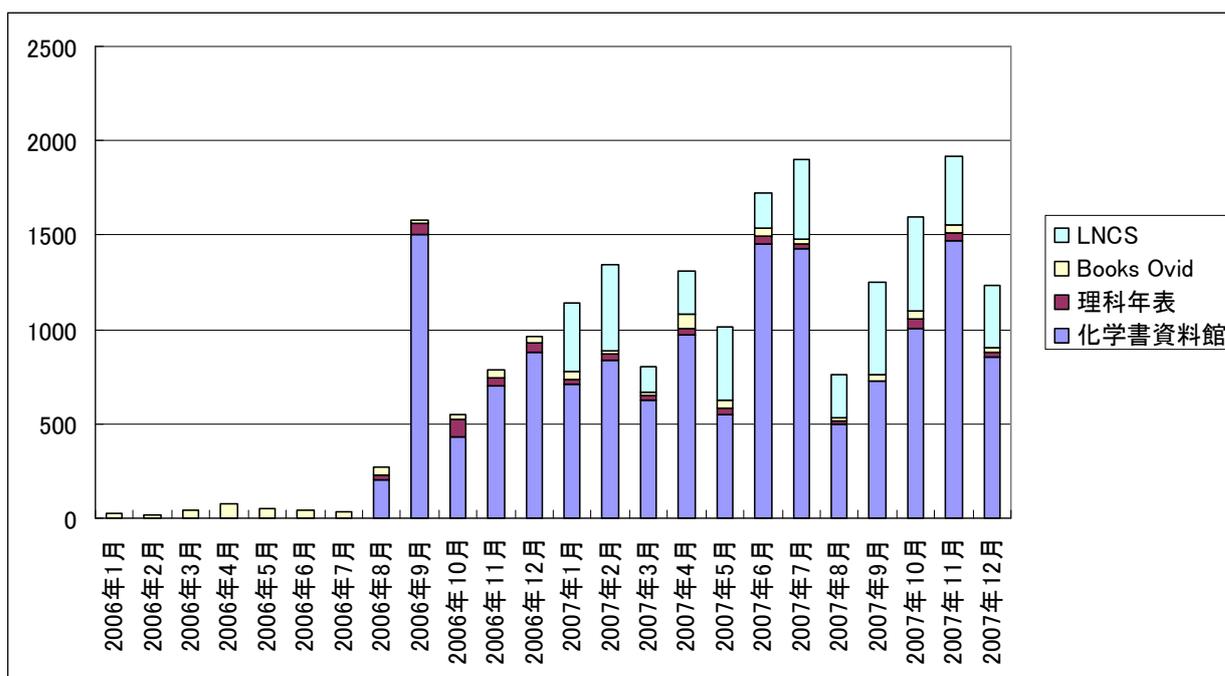
京都大学では現在、60以上のデータベースが導入され、研究・教育のために利用されている。主なものだけでも次のようなデータベースが導入されている。

Web of Knowledge, 医中誌 Web, MathSciNet, CSA Illumina, CINAHL, AGRICOLA, ProQuest Dissertations & Theses, LexisNexis Academic, Biosis Previews

VII.2.4. 電子ブック

電子ブックというと携帯型の情報端末等で利用するものというイメージがあるが、ここでいう電子ブックは電子ジャーナルとほぼ同じような感覚で利用するものを指す。電子ブックの利用は海外では普及してきているが、国内ではまだそれほど普及していない。

図表 VII-7 は、京都大学で導入されている主な電子ブックの利用件数の推移である。電子ブックは、まだまだ日本語の資料が少ないこともあり、京都大学でもそれほど多く導入されているわけではない。しかし、海外の状況を見ると、参考資料を中心に電子情報資料の有力なコンテンツの一つになるものと思われ、その動向に注意しておく必要がある。



図表 VII-7 : 主な電子ブックの利用件数推移

VII.2.5. 情報配信機能の今後の課題

図書館機構は、これまでも時代の変化に対応して電子ジャーナル・データベース・電子ブックなど多様な電子情報サービスを導入することにより、京都大学の情報配信窓口としての役割を果たし、研究・教育環境の整備・充実に努めてきた。VI章で見たように電子情報資源の導入には多大な経費が必要であり、導入のための契約そのものも大学全体としての観点から検討していく必要がでてきている。今後も京都大学の学術情報基盤の整備・充実に図っていくため、図書館機構には電子情報資源の動向について調査・研究するとともに必要な資源の確保を図っていくという課題が課せられている。

VII.3. 情報発信機能

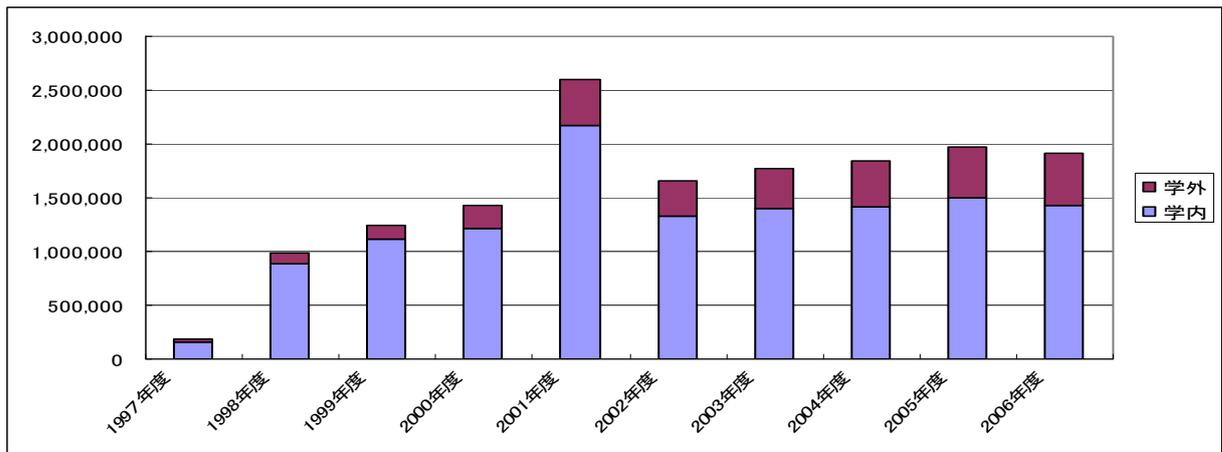
VII.3.1. 情報発信窓口としての図書館機構

電子的情報の発信窓口としての機能は、1988年9月の蔵書目録の公開までさかのぼることができる。当初は附属図書館内でしか利用できなかった蔵書目録も1996年には学外からも利用できるようになった。その後、ウェブサイトの開設(1996年)、貴重資料画像を中心とした電子図書館の構築・公開(1998年)、学術情報リポジトリの構築・公開(2006年)がおこなわれてきた。これらのうち、ウェブサイトの開設を除く3つの事業は、その全てが全学にわたる学術情報資源を一元的に公開し、情報発信していこうとするものである。

学術情報をデータベースとして発信する際に必要なことは、データベースが効率的に検索できるようにするため、必要な項目を適切に設計し、適切な検索語・キーワードを入力しておくことである。図書館には、蔵書目録公開以来の経験の蓄積があり、今後も各種データベースの形成において、その経験を活用していくことが期待される。

VII.3.2. 蔵書目録

先にも述べたとおり、本学の蔵書目録は1988年9月に附属図書館内から検索することができるようになった。1995年にはtelnetによる利用が可能となり(telnet版OPACは2000年8月にサービスを終了)、1996年1月には、その一部が学外からも利用できるようになっていた。1998年1月にはwwwOPACを導入した。図表VII-8は、蔵書目録(OPAC/KULINE)の検索回数の推移である。蔵書目録の利用件数は安定しつつあるものの漸増傾向にある。1998年度には、蔵書目録利用件数の90%が学内からの利用であったが、2006年度には75%になっている。図表VII-8からは、学内からの利用件数に大きな変化はないこと、学外からの利用が増加していることが読み取れる。



図表 VII-8 : 蔵書目録 (OPAC/KULINE) 利用統計

VII.3.3. 貴重資料画像データベース

VII.3.3.1. 概要

貴重資料画像データベースは、1998年から2003年にかけておこなわれた貴重資料の電子化事業により、その中心となる部分が構築されてきた。貴重資料画像データベースの構築は、ネットワーク環境が現在に比べて格段に整っていなかった時代に先導的な実験プロジェクトとして始められており、この過程を通して、資料電子化にあたっての課題・問題点の抽出とその解決方法が模索されてきた。

貴重資料画像データベースは、当初からファイル形式に市販されているソフトウェア等に依存した形式ではなく、テキスト形式やjpg形式といった汎用的なファイル形式を採用してきた。このことは、特定のOSやソフトウェアに依存して作成された過去のデータ、ファイルの保存・再生が現在大きな問題になっていることを考えれば、先見の明があったといえる。

なお、貴重資料画像データベース構築の経緯は、コラムにまとめた。

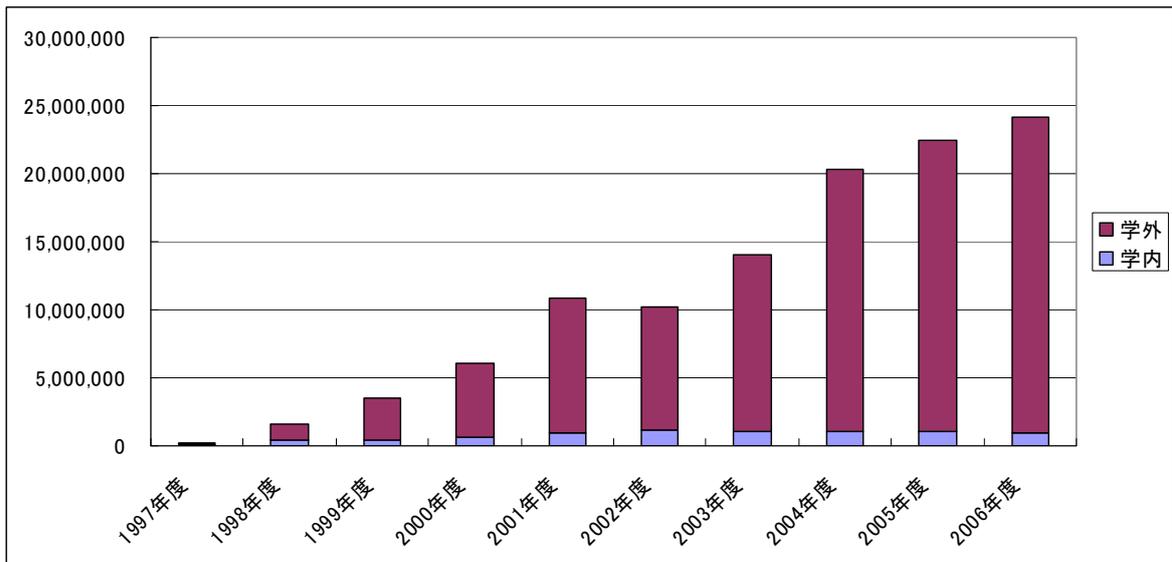
VII.3.3.2. 貴重資料画像データベースの現状

貴重資料画像データベースでは、2007年12月現在、3,357点、436,043コマの貴重資料画像が公開されている。

貴重資料画像データベースは、学外からとてもよく利用されている。利用件数の推移を図表VII-9に示す。利用の90%以上が学外からのアクセスとなっている。2006年度によく利用された資料は次の通りである。

- | | |
|--------------|----------------------|
| 第1位「維新資料画像」 | 第2位「古地図コレクション」 |
| 第3位「文学史年表」 | 第4位「フランス建築・地誌コレクション」 |
| 第5位「国宝今昔物語集」 | |

これらの画像は、出版物に転載されたり、放送で活用されることも多い。



図表 VII-9：貴重資料画像利用件数の推移（アクセスのあった総ページ数）

VII.3.3.3. 貴重資料画像データベースの今後

京都大学は1897年に創立された。附属図書館はその2年後の1899年に開館している。このような長い歴史の中で、京都大学には多くの貴重な資料が蓄積されてきた。これらの書物を保存し後世に伝えていくとともに、貴重な学術情報として有効利用を図ることは我々の大切な役割である。保存と利用という相矛盾することを可能にする手段の一つが電子化であり、電子図書館の構成要素の一つとして、今後も継続して貴重資料の電子化に取り組んでいく必要がある。

近年、電子図書館構築のノウハウが蓄積されてきたこと、構築に必要とされる機器の機能が高くなるとともに価格が安くなってきたことなどにより、多くの機関で電子図書館の構築が進められるようになってきた。大規模なものとして、国立国会図書館の「近代デジタルライブラリ」(<http://kindai.ndl.go.jp/>)、慶應義塾大学の Google ブック検索 (<http://books.google.co.jp/>) と連携した電子化事業があげられる。

このような中であって、今後の京都大学での貴重資料画像の作成にあたっては、他の機関と重複することのない、特色ある資料の電子化が求められることになる。方針を明確にし、学内外の資料電子化の現状と動向の調査をおこなうとともに学内に所蔵する電子化すべき資料の優先順位を検討し、5年程度の中期的計画のもとに予算要求をおこなっていくことが必要になる。これらの計画を企画立案・検討・実施するにあたっては、資料保存と公開のバランスにも考慮を払う必要があり、専門の先生方の協力を仰ぐ必要がある。

また、電子化した資料の公開方法を工夫することも課題である。電子化した資料を研究用として公開するばかりではなく、小・中・高等学校の教材、生涯学習での活用など、様々な利用者の知的関心をよびおこすことのできる、また、親しみのもたれる企画が期待される。

貴重資料電子化を中心とした電子図書館構築の経緯

京都大学電子図書館が正式に稼働したのは 1998 年 1 月のことであった。しかし実際には、そこに到るまでの前史と呼ぶべき時代があった。その時期から現在までの歩みを概観する。

1. 前夜 (1994～1998)

1994 年 附属図書館公開企画展「吉田松陰とその同志」にて、電子図書館実験システム Ariadne (アリアドネ) を使った電子展示を行った。Ariadne は、長尾真・元京大総長が主宰していた電子図書館研究会によって開発されたシステムで、後に附属図書館が導入した富士通社製電子図書館システム iLisminds が持つ機能のベースとなった。

1995 年 文部省科学研究費補助金を得て、「維新資料画像 DB」、「蔵経書院本目録 DB」を作成した。

1996 年 附属図書館のホームページを開設し、『國女歌舞妓繪詞』の画像データ、翻刻文、現代語訳、英訳を公開した。

公開企画展「今昔物語集への招待」で国宝『今昔物語集 鈴鹿本』の画像データを翻刻文と共に公開した。

また、文部省科学研究費補助金を得て、数多くの重要文化財や貴重書の画像データを作成し、これが現在の貴重資料画像の基となっている。

1997 年 電子図書館構築のための予算が文部省から配分されることが決定した(先導的電子図書館プロジェクト)。その構築のため、電子情報掛 (4 月)、電子図書館専門委員会 (6 月) をそれぞれ設置した。予算を獲得するにあたっては、全館をあげてアイデアを出し合って議論し、説明資料を作成した。この過程で「机の上に京都大学」や「京都大学エンサイクロペディア」などのキャッチフレーズも生まれた。

1998 年 京都大学電子図書館稼働 (1 月 6 日。なお、3 月 2 日には披露式を開催した)

2. 飛翔 (1998～2003)

1998 年～ 貴重資料画像の電子化を積極的に展開した。部局にも希望を調査し、「Fauna Japonica」(理学部動物学教室所蔵)をはじめとする数々の資料を電子化した。

また、『たま藻のまへ』のような卷子本をいかにもそれらしく見せるように工夫したり、わかりやすい解説を加えてコンテンツを再編成するなど、幅広い層の方々に、様々な用途に応じて活用してもらえる試みも併せて行った。

2000 年 電子図書館専門委員会 WG 報告『京都大学電子図書館システムの現状と中期的課題』を発表した (3 月)。電子図書館の価値や課題についてほぼ言い尽くされている。改めて読み直しても古びていない。逆に、課題を抱えたま

まそれらが解決できずにいるとも言える。また、従来の図書館との関係は「車の両輪のように相補って大学図書館としての役割を強化することが望ましい姿」と述べている。

「2000年京都電子図書館国際会議」を開催（11月）。

3. 黄昏坂ですれ違ったものは…（2003～2005）

2004年 国立大学法人化に伴う事業見直しの中で大規模な貴重資料画像の作成は一つの区切りを迎えることとなった。このことの遠因の一つとして、年々価格の高騰する電子ジャーナル経費・データベース導入経費の負担が増大してきたことがあげられる。

4. 日はまた昇るか（2005～）

2005年 京都大学学術情報リポジトリの構築を開始した。この事業は京都大学で生産される学術研究成果を電子的に公開していこうとするものであり、多様な学術情報資源の情報発信が期待される。

VII.3.4. 学術情報リポジトリ

VII.3.4.1. 機関リポジトリ

機関リポジトリとは、学術研究機関で生産された電子的情報の保管庫であり、また、情報発信の拠点でもある。具体的には、学内の研究者・学生の研究成果（論文、報告書、講義資料など）を電子化し、OAI-PMH(Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting)プロトコルを利用してインターネットを通じて学術情報を広く社会に発信していく仕組みである。

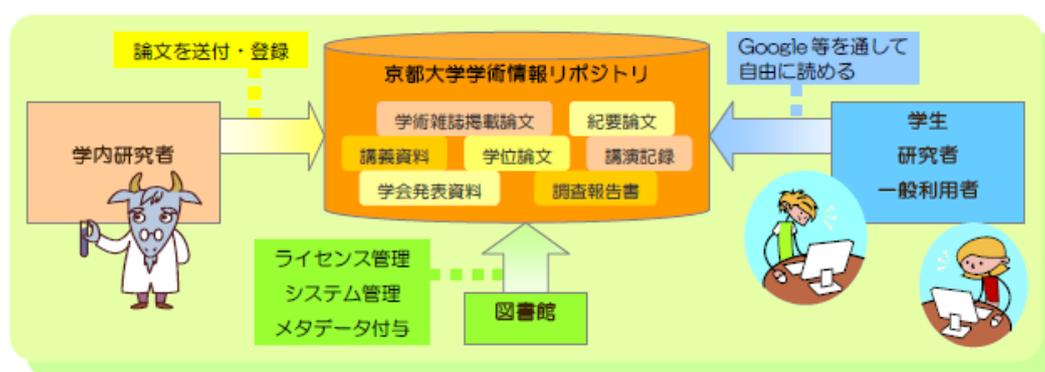
大学図書館は、伝統的に学術情報の収集・整理・提供・保存を行ってきた。これまで学術情報は図書や学術雑誌という物理的な媒体を通じて流通してきたが、研究環境の電子化、ネットワーク化が進展するにつれて、既存の資料だけでは学術情報流通の全体を捉えることができなくなってきた。現在の図書館は、電子媒体の学術情報資源をも取り扱うことが求められている。

一方、学術雑誌の価格高騰による危機（Serials Crisis）は、研究環境にもたらす影響が大きく、以前から問題であったが、このような中から SPARC（→コラム参照）運動、オープンアクセス運動が生まれてきた。大学や研究機関でおこなわれている研究は国民の税金を使ったものであり、その成果は一部の限られた研究者だけではなく、広く社会に公開され還元されるべきである。このようなオープンアクセスの考え方を支える仕組みの一つが機関リポジトリの設置であり、全世界に設置されつつある機関リポジトリを相互に接続することにより、学術情報の流れを大きく変えていく可能性を秘めている。

機関リポジトリ(Institutional Repository)の導入が世界の多くの国で進みつつある。

Registry of Open Access Repositories (ROAR) (<http://roar.eprints.org/>) には 2008 年 1 月時点で世界の 987 の機関リポジトリが登録されている。日本からは 45 のリポジトリが登録されており、これは世界第 5 位となる（米国 225、英国 107、ドイツ 83、ブラジル 55、日本 45、カナダ 42、フランス 39、スウェーデン 35、オーストラリア 34、スペイン 32、その他）。

日本では、2004 年度に国立情報学研究所と 6 大学が共同で機関リポジトリ・システムの実装実験を行っている。2005 年度に 19 大学にリポジトリ構築のための予算が配分され、京都大学でも機関リポジトリの構築が始まった。2006 年度に 57 機関、2007 年度に 70 機関に予算が配分されており、全国で構築・公開が進んでいる。



図表 VII-10： リポジトリの仕組み

SPARC (Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition)

学術雑誌価格の高騰に対して、世界の図書館はどれも長期間にわたり、その対応に頭を痛めてきた。このような中で米国の大学図書館団体が中心となって、より安価に学術雑誌を刊行しようとする活動＝SPARC がおこなわれるようになった。この動きは、欧州で SPARC Europe、日本で SPARC Japan の活動として広がっている。このような新たな学術コミュニケーションのあり方を目指す試みの中からオープンアクセス（無償で学術情報へのアクセスを保証する動き）、機関リポジトリの動きが広がりつつある。

SPARC Japan (<http://www.nii.ac.jp/sparc/>)

SPARC (<http://www.arl.org/sparc/>)

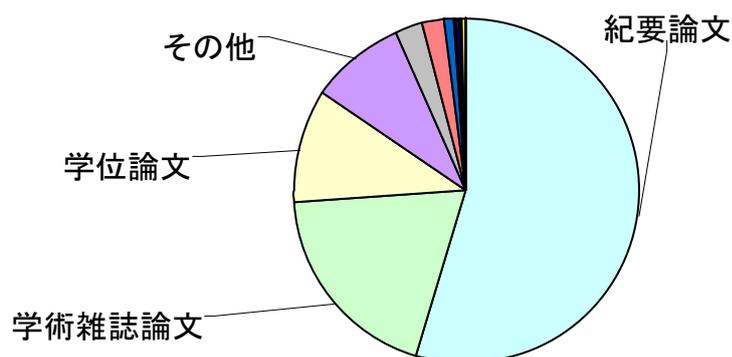
SPARC Europe (<http://www.sparceurope.org/>)

Open Access Japan (<http://www.openaccessjapan.com/>)

VII.3.4.2. 国内の機関リポジトリの現状

図表 VII-11 は、国内 53 機関の機関リポジトリに収録されているコンテンツ 237,888 件

の内容別内訳である。紀要論文が全体の 54%を占めており、次いで学術雑誌論文 19%、学位論文 11%となっている。京都大学学術情報リポジトリのコンテンツ 22,747 件もここに登録されている。ここにあげられている数字は、あくまでもメタデータ（目録情報）の数字であり、必ずしも論文本文を含むものではないことに注意する必要がある。とはいえ、全国的な機関リポジトリ構築の傾向を示すものであるということ是可以する。



		国内53機関	割合
1	紀要論文	129,308	54%
2	学術雑誌論文	46,025	19%
3	学位論文	25,224	11%
4	その他	21,255	9%
5	研究報告書	7,149	3%
6	一般雑誌記事	4,235	2%
7	会議発表論文	2,069	1%
8	図書	869	0%
9	会議発表用資料	571	0%
10	テクニカルレポート	450	0%
11	データ・データベース	440	0%
12	教材	202	0%
13	プレプリント	91	0%
		237,888	

図表 VII-11：国内の機関リポジトリのコンテンツ内訳（53 機関 237,888 件）

2008.2.6 現在。数字はJuNii+による。（<http://juniplus.csc.nii.ac.jp/>）

VII.3.4.3. 京都大学学術情報リポジトリの構築

京都大学における機関リポジトリ（京都大学学術情報リポジトリ）の構築は 2005 年に始まる。この年、国立情報学研究所の委託事業として、全国 19 大学で機関リポジトリの構築がはじまった。

2005 年 11 月に役員会のもとに学術情報リポジトリ検討委員会が設置され、さらにその下にシステム構築作業部会、コンテンツ形成作業部会、制度整備作業部会が設けられた。この中で機関リポジトリ・システムの導入・運用、制度整備、コンテンツ構築、広報活動などが進められてきた。2007 年 4 月には 3 つの作業部会を 1 つの作業部会（システム運用作業部会）に統合している。

システムとして DSpace（→コラムを参照）を採用し、2005 年から構築を開始し、2006 年 6 月 7 日に試験公開、10 月 2 日に正式公開した。

機関リポジトリの構築にあたっては、登録を促進するため、研究者の負担をできるだけ軽減する工夫を重ねている。登録にあたって研究者は、申請書とコンテンツを附属図書館

へ送付するだけでよい。検索用のメタデータの作成、著作権の確認、資料電子化、システムへの登録といった実務作業は、附属図書館でおこなっている。機関リポジリは、様々な種類の電子情報を登録することができることから、多様な情報の集積が期待される。

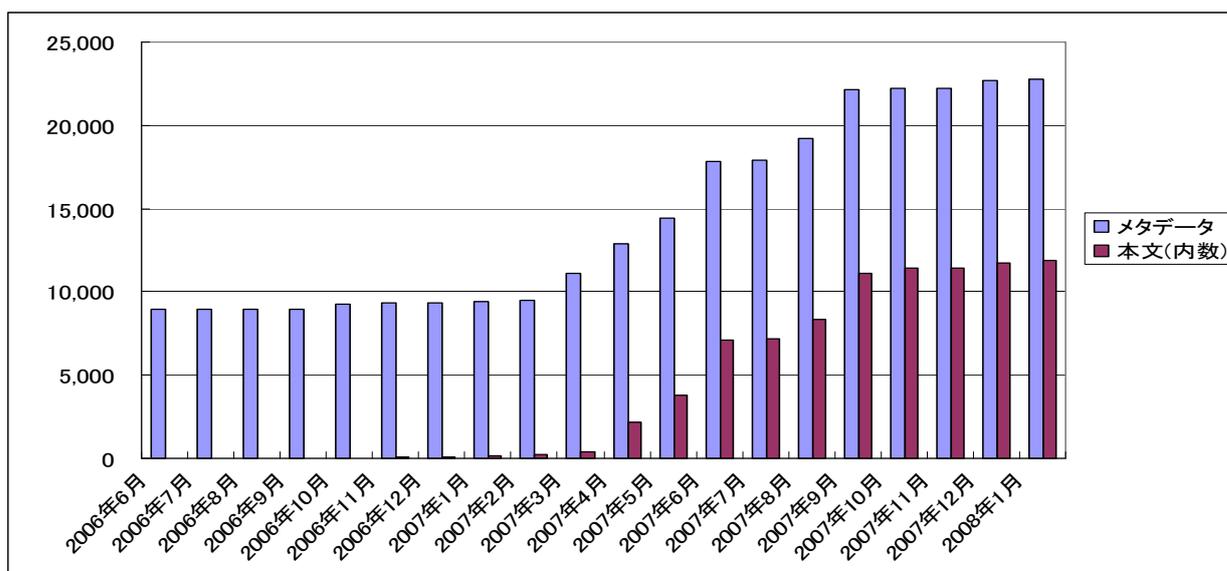
2006年12月に桂キャンパスにて、公開事業「発信する学術情報コンテンツー京都大学学術情報リポジリ構築のためにー」を開催した。学術情報流通の世界的な流れや京都大学での現在の取組みの状況などが報告され、学内外から参加者が約70名あった。

2007年1月にはこうした進捗状況を総長に報告し、総長の研究成果のリポジリ登録を進めることとなった。

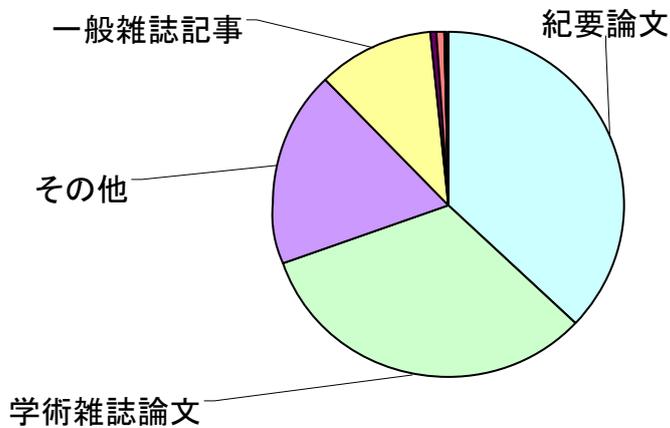
2007年10月に吉田キャンパスにて、公開事業「大学のたわわな果実がどれほど甘く熟しているかをじっくりと味わうには：機関リポジリによる教育研究成果の発信と効果的利用」を開催し、学内外から109名の参加者があった。

図表 VII-12 に京都大学におけるリポジリ登録コンテンツ数の推移を示す。2007年9月12日には論文本文の登録件数が1万件を越えている。図表 VII-13 に京都大学学術情報リポジリのコンテンツ内訳を示す。図表 VII-11 と比較すると、国内の他の機関リポジリと比べ、学位論文の登録に遅れがみられることがわかる。図表 VII-14：京都大学学術情報リポジリの利用件数の推移を示す。論文本文の登録件数の伸びとともに利用件数も伸びていることがわかる。

京都大学学術情報リポジリの構築は、図書館機構が単独で行っている事業ではない。京都大学の中期計画に掲げられている「研究活動の成果を広く社会に還元する」、「学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす」という目標を達成するための全学的事業である。

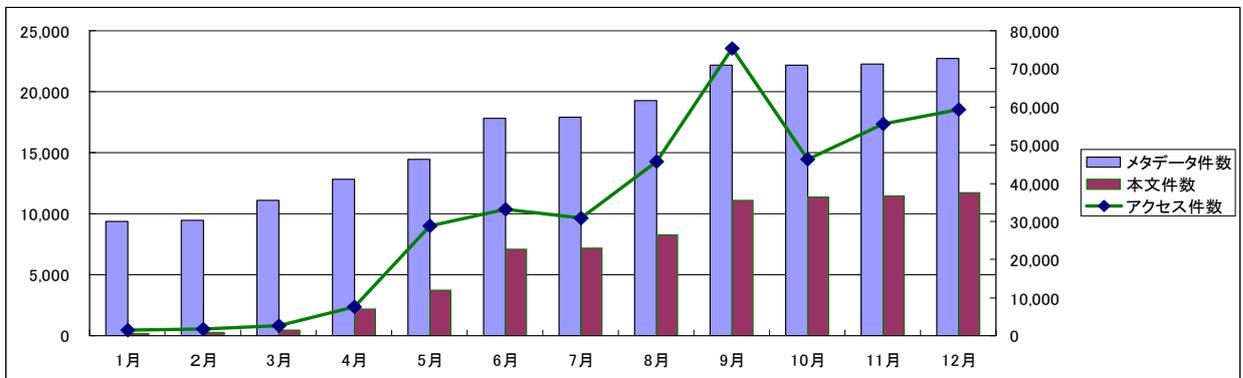


図表 VII-12：京都大学におけるリポジリ登録コンテンツ数の推移



		京都大学	割合
1	紀要論文	8,478	37%
2	学術雑誌論文	7,326	32%
3	その他	4,162	18%
4	一般雑誌記事	2,377	10%
5	会議発表論文	168	1%
6	研究報告書	148	1%
7	図書	38	0%
8	学位論文	36	0%
9	会議発表用資料	7	0%
10	データ・データベース	4	0%
11	教材	2	0%
12	テクニカルレポート	1	0%
13	プレプリント	0	0%
		22,747	

図表 VII-13：京都大学学術情報リポジトリのコンテンツ内訳（2008.2.6 現在）



図表 VII-14：京都大学学術情報リポジトリ利用件数の推移（2007年）

◆DSpace

DSpace は、マサチューセッツ工科大学（MIT）図書館とヒューレット・パッカー드가開発した、デジタルリポジトリシステムである。Registry of Open Access Repositories（ROAR）によると、DSpace の採用機関は 271 機関と、最も多い（2008年2月4日現在）。日本国内でも、最も多くの機関で採用されているソフトウェアである。

□必要環境

インストールに必要なシステムは、以下の通りである。

OS : UNIX 系 OS、Windows

言語 : Java

データベース管理システム : PostgreSQL または Oracle

Web コンテナ : Apache Tomcat

ソフトウェア構築ツール : Apache Ant

□DSpace のバージョン

最新版は、2007 年 5 月にリリースされた DSpace 1.4.2 である。京都大学のリポジトリでは、2007 年 8 月からこのバージョンを採用している。それ以前に採用していたバージョン 1.4 (1.4.2 との間に 1.4.1 が 2006 年 12 月にリリースされている) からの機能強化としては、HTML の title タグへのタイトル情報の挿入、問い合わせ先に対するスパム対策、管理者画面へのリンク追加などがある。

次期メジャーバージョンアップとして、DSpace 1.5 が予定されている (2007 年第 4 四半期リリースを予定していたが、遅れている)。主な変更点として、ソフトウェア構築ツールとしての Apache Maven の採用、"Add On"機構、イベント処理の新機構などであるが、一般ユーザーレベルでは、ユーザーインターフェースとして"Manakin"を採用ということが大きいかもしれない。"Manakin"の採用によって、コミュニティ・コレクションごとに外観を変えることができ、それぞれの独自性を出すことが可能となる。また、次世代 DSpace である DSpace 2.0 については、現在、その方向性が Technical working group で検討されている。

□ユーザー会

DSpace のユーザー会がこれまでに何度か欧米で開催されている。最近では、2007 年 10 月にローマで開催された。今回は、2008 年 4 月に英国の Southampton で Open Repositories 2008 の一部として開催予定である。

DSpace は、日本でもシェアは高いが、まだユーザー会のようなコミュニティは発足していない。そのため、DSpace の話題を日本語で議論できるようなメーリングリストはなく、情報を共有できる場も少ない。オープンソースゆえに、こういったコミュニティは是非とも必要だろう。

◆機関リポジトリ構築のためのソフトウェア

機関リポジトリ構築のためのソフトウェアは、DSpace 以外にもいくつかある。主なものは次の通り。

GNU EPrints, XoonIps, E-Repository, iLisSurf e-Lib, Infolib-DBR, Digital Commons

VII.3.4.4. 京都大学学術情報リポジトリの意義と今後

京都大学学術情報リポジトリのコンセプトは、京都大学がもつ確かな”知”を社会に公開するということである。研究者にとって、論文等をリポジトリに登録することには、次のメリットがある。こうしたメリットを背景としてリポジトリ事業を広報し、ひとりでも多くの研究者の賛同を得ていくことがリポジトリの成長の鍵を握っている。

○より多くの人に読んでもらえる機会を提供する

従来、学術情報の流通範囲は非常に限られていた。例えば、博士学位論文は学位を授与した大学の図書館に1冊、国立国会図書館に1冊しか所蔵されていないことが多い。そして著作権法の制約により、全頁複写のためには著作者の許諾が必要である。大学等の発行する紀要は市販されることが稀であり、大学図書館等にしか所蔵されていないことが多い。専門の学術誌に掲載される学術論文は、そのような学術誌を所蔵している大学図書館等でしか読むことができない。学術誌が電子ジャーナル化され、インターネットを通して論文を入手することができる場合であっても、その入手に要する費用は高額である。

このように流通範囲の限られた学術情報・研究成果を無料で誰でも利用できるようにしていくことが学術情報リポジトリの考え方であり、様々な制約はあるものの、既存の学術情報流通の壁を打ち破る可能性を秘めている。

○学術コミュニケーションの活性化をはかる

京都大学学術情報リポジトリは、論文の利用件数を著者に通知する機能を備えている。また、読者から著者へのトラックバックを可能にしている。このような機能を通じて、学術コミュニケーションの活性化をはかることが期待される。

○論文の可視性を高める

機関リポジトリに登録された論文等は、インターネットを通じて公開され、**google**などの検索エンジンから検索できるようになる。この結果、論文の可視性が高まり、学術コミュニケーションが促進されることが期待される。

○大学として研究成果を保存する

電子情報は不安定で散逸しやすい。電子情報は随時更新が可能である反面、その情報が物理的な媒体に固定されていないので、「最終稿」と呼べるものを特定することが難しい。電子情報はウェブサイトに掲載されることもあるが、ウェブサイトの情報は日々更新されていくこと、ウェブサイトを運用するサーバの物理的な限界により、**URL**の変更・ウェブサイトからの削除が不可避であるともいえる。電子情報の保存を考える時には、このような事情を意識しておく必要がある。そして「最終稿」（場合により未定稿を含む）である電子情報を保存するための書庫が学術情報リポジトリである。図書館機構

は、電子情報を学術情報リポジトリに登録することにより、研究成果を保存し後世に継承するという役割を担う。このことは図書館がこれまでおこなってきた資料保存の考え方と同じである。また、同時に、大学として自機関で生産した学術情報を長期的に保存し継承することにも繋がる。

京都大学に在籍する 3,000 名以上の研究者の研究成果を学術情報リポジトリに登録し、公開するとともに保存していくことは、一握りの担当者だけでできることではない。全学の 50 を超える図書館室が協力して取り組むことはもちろん、全学の事業として関係部局との協力のもとに継続して事業を進めていくことが必要である。この事業は図書館機構単独でできるものではない。

リポジトリに登録されたコンテンツは、600 万冊を超える蔵書とともに、京都大学図書館機構の魅力ある学術情報資源の一部を構成することになる。

リポジトリ事業はいま始まったばかりである。これから、全学の研究者、図書館室との協力のもとに、京都大学における確かな”知”の発信拠点として成長させていきたい。

◆ 海外のリポジトリ事情 –クイーンズランド工科大学の事例–

オーストラリアの大学では、機関リポジトリについて先進的な取り組みをしているが、その中でも最も進んだ取り組みをしているクイーンズランド工科大学（Queensland University of Technology、QUT）に赴き調査する機会を得た。その一端を紹介したい。

クイーンズランド工科大学（Queensland University of Technology、QUT）は、オーストラリアのクイーンズランド州に位置し、28,000 人の学生を有する、比較的歴史の浅い大学だ。QUTでは、図書館が中心となって機関リポジトリ（QUT ePrints、2003 年 11 月より正式公開、(<http://eprints.qut.edu.au/>)) 事業に取り組んでいる。

2006 年 11 月現在、QUT ePrints に登録されているコンテンツ数は 3,909、その中の 81% が学術論文である*。その他、学位論文や会議発表資料などが多く登録されている。

QUT では、学内研究者が研究成果をリポジトリに登録することが学内の規程で義務づけられている。登録義務規程を設けることで、QUT ePrints のコンテンツ数は大幅に増加した。加えて、QUT におけるリポジトリの重要性を裏付けることとなり、大学全体からの支援が得られ、リポジトリの普及活動が行いやすくなるという効果もあったようだ。

登録を義務化したからといって、あとは研究者が登録してくれるのをただ待つだけ、というわけにはいかない。研究成果物をリポジトリに登録してもらうべく、様々な手段を用いて学内研究者に対し普及活動を展開している。例えば、研究者の一番身近にいて研究を支援する立場にあるリエゾンライブラリアンを通じて、リポジトリへの登録を研究者に促すという方法が行われている。研究者への広報活動とリポジトリへの登録のトレーニングをリエゾンライブラリアンが主導で行うこの方法は、実に効果的だという。研究者にとつ

が一番身近な存在の図書館員がサポートするからこそ、リポジトリに対する理解と協力が得やすいのだろう。その他では、学部長全員にリポジトリに対する協力を依頼するメールを送付する、全学部においてワークショップを開催する、特にたくさん論文を出している研究者に対しては、リポジトリの担当者から直接アプローチをするなどの活動が行われている。このように QUT では、ボトムアップとトップダウンの両方からのアプローチで、普及活動を行っているのだ。

以上のような熱心なリポジトリ普及活動が QUT で行われてきたのは、今後の研究活動や学術情報流通における機関リポジトリの必要性を、QUT の図書館員自身が強く感じているからだろう。リポジトリを構築し、研究者に利用してもらえるよういち早く学内に広めていくことは、図書館にとって非常に重要な任務だという信念を、彼らは持っている。

「このリポジトリは、きっと研究者の役に立つ。だから図書館はそれを研究者に使ってもらえるよう、最大限のサポートをする。」まだリポジトリというものが世に出て間もないにもかかわらず、これだけの強い信念を図書館が持てたからこそ、QUT ePrints はこれほどの成功を収めているのではないだろうか。(2006年3月に訪問し調査)

* Registry of Open Access Repositories (ROAR)

VII.3.5. 情報発信機能の今後の課題

図書館機構は、蔵書目録・貴重資料画像データベース・学術情報リポジトリといったデータベースの形成を通して、京都大学内の学術情報を集約することにより学内外の利用者に対して、情報発信の窓口としての機能を果たし、このことにより研究・教育環境の整備・充実に努めてきた。情報発信機能を担う図書館機構の今後の課題として次の2点があげられる。

1. 「学術情報リポジトリ」という電子情報の書庫を有効に活用し、学内で発行される電子情報の収集を積極的に進めていくこと。
2. 貴重資料画像データベースの項で資料の電子化は資料保存のためでもあると述べたが、電子化されたデジタル資料自体の長期保存が現在の課題として浮上している。この問題の解決方法を探り、電子情報の長期保存対策をとること。

VII.4. 情報連携機能

VII.4.1. 情報連携窓口としての図書館機構

情報配信・情報発信に関わる各システムは、それぞれ個別に独立して導入されてきたが、これらを統合して利用するための環境整備が遅れていた。これまでもポータルという考えのもとにこれらをまとめていく工夫・効率的な利用を促す方法が模索されてきたが、近年になってこれらの問題を解決するための仕組みが実用的なものになってきた。

これらの動きは、今まで図書館業務の基盤を支えてきた図書館業務システムとも密接な

関わりをもってくることになる。情報連携を考える前に、その前提となる図書館業務システムの導入とその経過をたどり、その後、今後の情報連携の在り方について検討する。

VII.4.2. 図書館業務システムの導入とその経過

当初、図書館業務システムは業務の効率化・省力化を図ることを主目的として開発されてきた。また、基本的に物品としての図書や雑誌を取り扱うものであった。このような図書館業務システムの開発は、図書館の業務内容を分析し、事務手続き等を標準化し、電子計算機の特徴であるデータ処理の正確性・高速性を活用することにより定型的な業務の省力化を図り、その結果として余裕のできた人員を他の省力化することのできない業務に振り向けることで、図書館事業の発展を目指すものであった。これは、学術情報センター（現在の国立情報学研究所）が主導した目録業務・ILL業務の標準化において大きな成果をあげている。一方、当時から進行していた職員の定員削減の中、限られた人数で図書館業務を維持していくことにも貢献してきた。

1990年代後半から、コンピュータ機器の高機能化・低価格化が急速に進むとともに、ネットワークを通じた図書館サービスの提供に係る状況が大幅に進展・改善した。インターネットが普及することにより、図書館サービスをめぐる状況は大きく変容したといつてよい。図書館機構は、従来からあった紙媒体資料を中心とした図書館サービスの提供に加え、新たに電子的な学術情報資料の効果的なサービスの提供が求められるようになった。図書館業務システムには、このような状況の変化に対応していく必要が生じたが、残念ながら現在のところ十分な対応ができていないとはいえない。この要因として図書館業務システムが数年毎のレンタル契約であること、その仕様書はシステム導入の少なくとも1年前には完成していなければならないこと、この間の情報環境の変化があまりにも大きなものであったことがあげられる。

今後の図書館業務システムの更新を考える際には、業務が標準化されており、あまり大きな変更が想定されない事項と情報環境の変化に随時対応していくことが求められる機能との切り分けをおこない、情報環境の変化に柔軟に対応していくことのできるシステムを導入することが必要である。その際には、特定の図書館業務システムに対して、情報サービスの展開に必要な数多くのカスタマイズをおこなって諸機能を実現したりするのではなく、情報連携を基本的な考え方として、多様なシステムを効果的に結合させたシステムを構築し導入していくことが検討されてもよいのではないだろうか。

□京都大学における図書館業務システム導入の経過

第1期（1984.4～）閲覧システム(V)導入。（オフコン）

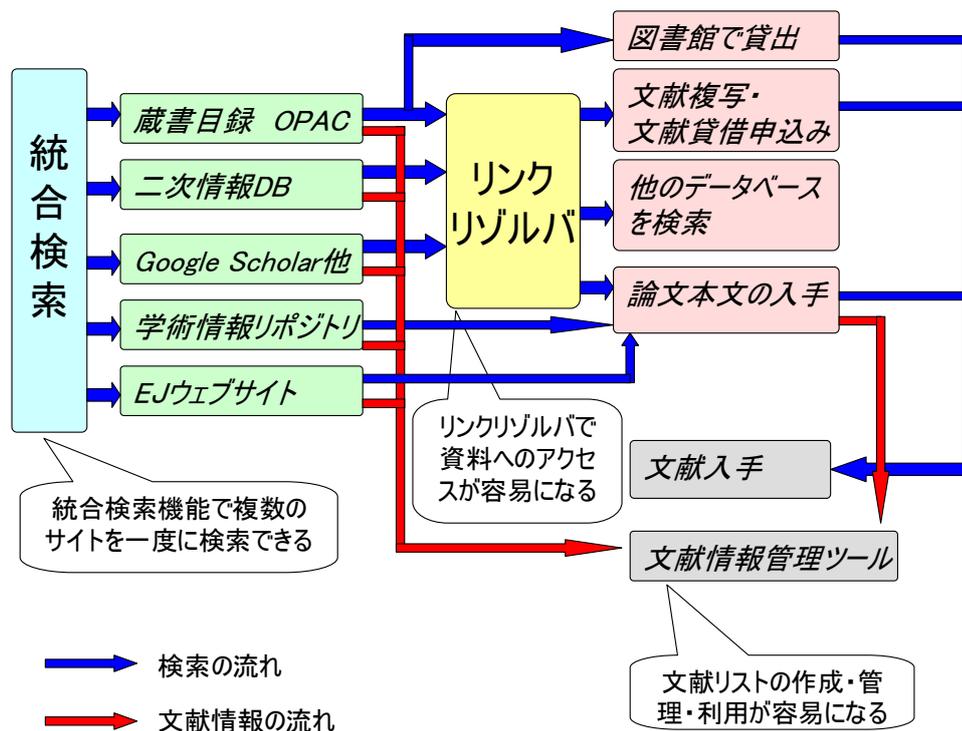
（1985.1～）中型汎用機(M340)の導入。図書・雑誌受入、目録、相互利用システム(ILIS)導入。主記憶装置12MB、ディスク容量7.56GB、端末台数30台、構内専用回線。1988.9にOPAC目録検索用端末を導入。

- 第2期（1990.1～）汎用機(M360)。主記憶装置 24MB、ディスク容量 15GB。
KUINS を利用。1990.10 より OPAC-TSS 開始（学内から検索可能となる）。端末台数 110 台。
- 第3期（1994.1～）汎用機(M1400)。主記憶装置 60MB、ディスク容量 25GB、端末台数 121 台。1995.4 に閲覧システムを更新（White River）。
- 第4期（1998.1～）クライアント・サーバ方式の導入（iLiswave）。電子図書館システム（iLisSurf）運用開始。wwwOPAC 導入。業務用パソコン 240 台。
- 第5期（2002.1～）多言語対応。2004.4 より My Library 運用開始。
- 第6期（2007.2～）Web 版システム（iLiswave-J）の導入。

VII.4.3. 情報連携機能の概要

個別に導入・形成されてきた様々な電子情報資源をさらに有効活用していくためには、各々のデータベースや電子情報資源を関連づける機能、一括して取り扱うことのできる機能が必要になる。このように個別に導入されたデータベース等を連携させていくための仕組みとして次のようなシステムがあり、京都大学においてもその導入を進めている（各々のシステム概要についてはコラムを参照）。図表 VII-15 に情報連携機能を活用した文献検索・情報収集の流れ図を示す。

- ・電子ジャーナル・アクセス管理システム（Serials Solutions 社 Access and Management Suite(A.M.S. 現 360 Core)を 2006 年 4 月に導入）
- ・リンクリゾルバ（Serials Solutions 社 Article Linker（現 360Link）を 2006 年 4 月に導入）
- ・統合検索システム（未導入）
- ・文献情報管理ツール（EndNote Web を 2006 年 12 月に導入）
- ・My Library（富士通社製 My Library を 2004 年 4 月導入、2008 年 4 月更新）



図表 VII-15：情報連携機能を活用した文献検索・利用の流れ

◆情報連携機能の詳細

1. 電子ジャーナル・アクセス管理システム

電子ジャーナル・アクセス管理システムとは、学術情報の主要なメディアとして急速に台頭してきた電子ジャーナルの管理を効率的におこなうシステムのことである。具体的な機能として、電子ジャーナル・リストの構築・維持・管理、URL等のアクセス情報のメンテナンス、検索システムの提供があげられる。

電子ジャーナルは既存の資料と大きく異なり、物理的な紙媒体を伴わない。基本的にライセンスが提供されるものである。従って、従来のように物品に基づいた管理方法では対応することができない。電子ジャーナルを管理するためには電子資料の特性に応じたシステムを用意する必要があり、それが電子ジャーナル・アクセス管理システムである。

電子ジャーナルの導入当初、附属図書館では独自に電子ジャーナル・リストを管理し、検索の仕組みを用意していたが、電子ジャーナルの急激な増加に伴い、メンテナンスに要する手間が格段に増大していった。電子ジャーナルに関する日常的なメンテナンス情報の収集・対応、新たな電子ジャーナルに関する情報収集とその対応が困難になってきたことから、電子ジャーナル・アクセス管理システムを導入することになり、このことによりメ

メンテナンスに要した手間を軽減することができた。

なお、名称がよく似たシステムとして ERMS(Electronic Resource Management System)があるが、これは電子ジャーナルの契約情報を管理するためのシステムである。ERMS については、VI-5-2-1「電子ジャーナルの管理と提供：電子ジャーナル管理システム」のコラムを参照すること。

主な電子ジャーナル・アクセス管理システムとして、次のものがある。

「EBSCO A-to-Z (EBSCO)」、「360 Core (旧 A.M.S.) (Serials Solutions)」、「Ovid LinkSolver (Ovid)」、「SFX (ExLibris)」

2. リンクリゾルバ

リンクリゾルバは、文献データベース等の検索結果から、OpenURL を用いて一次情報（電子ジャーナルの論文そのもの）や関連情報へのナビゲーションを行う仕組みである。リンクリゾルバを導入することで、電子情報資源をよりスムーズかつ有効に活用できる環境が提供できるだけでなく、例えば電子ジャーナルが利用できない場合であっても、OPAC や ILL 等、代替できる文献入手方法を提示することにより、利用者が文献を効率的に入手するための情報を提供することができる。

主なリンクリゾルバとして、次のものがある。

「LinkSource (EBSCO)」、「360 Link (旧 Article Linker) (Serials Solutions)」、「Ovid LinkSolver (Ovid)」、「SFX (ExLibris)」、「SwetsWise Linker (Swets Information Services)」、「WorldCat Link Manager (旧 1Cate) (OCLC)」

3. 統合検索 (Federated Search)

電子ジャーナル・リストや書誌データベース、OPAC などの複数の電子情報資源を 1 つのインターフェイスから同時に横断検索する仕組みである。近年ますます多種多様なデータベースが提供されるようになり、利用者は膨大なデータを利用できる環境を手に入れた反面、それらのデータベースを使いこなし、適切な情報を見つけ出すことが困難になってきている。統合検索サービスを用いることで、複数のデータベースを個別に検索する手間を省くことができる。図書館が提供している電子情報資源をより簡便に活用するための方法の一つとして統合検索機能の導入が検討されてもよい。

ただし、統合検索機能を利用するという事は、各データベースの特性に応じた細やかな検索機能を活用できなくなるということに留意しておく必要がある。

主な統合検索システムとして、次のものがある。

「MetaLib (ExLibris)」、「Ovid SearchSolver (Ovid)」、「360 Search (旧 Central Search) (Serials Solutions)」また、この他にも独自に横断検索プログラムを開発し、実装している事例がある。

4. 文献情報管理ツール

書誌データベース等の検索結果から文献データを取り込み、個人の文献データベースとして管理・編集・保存ができるソフトウェアである。作成した文献リストを研究グループ内で共有する、文献リストを Web 上で一般に公開するなどの機能を備えた製品もあり、研究コミュニティ支援や教育支援という観点からも、非常に有用である。また、文書作成ソフトと連動して、保存してあるレコードを用いて様々な書式に対応した引用文献リストを自動的に作成する機能が付いている製品もある。

従来はパソコン上で動作する単体のソフトウェアとして販売されてきたが、新たにブラウザ上で動作するソフトウェアとしても製品化された。

京都大学では、2006 年 12 月より、EndNote Web が ISI Web of Knowledge のサポートツールとして無償で利用できるようになったが、レコードの保存件数に上限があるなどの機能制限もあるため、より機能の高いシステムの導入が検討されてもよい。

主な文献情報管理ツールとして、次のものがある。「RefWorks」、「EndNote」、「EndNote Web」

5. MyLibrary

MyLibrary とは、利用者個人向けのウェブページ提供サービスである。MyLibrary には、利用者が図書館で利用できる各種オンライン・サービスの窓口としての機能ばかりではなく、利用者が個人用にカスタマイズできるスペースも設けられている。京都大学では 2004 年 4 月にこのサービスを導入している。今後は、1～4 に述べたシステムとの連携を検討していく必要がある。

VII.4.4. 情報連携機能の今後の課題

多様な電子情報資源を利用することができるようになった結果、それらの間の関係を図り、より効率的・効果的に情報を活用していくことのできるシステムの導入は、今後ますますその重要性を増している。電子情報資源の本格的な活用が始まってからまだ 10 年程度しか経っていないことを考えると、今後も電子情報環境の変化は続くものと思われ、さらに利便性の高いシステムが開発される可能性がある。

図書館機構は、情報環境の変化に対応していくために常に最新の動向に目を配るとともに適切なシステムの導入を図り、利用者の利便性を向上させるために必要な整備を図っていく必要がある。

* 本文中の URL は、2008 年 2 月 6 日確認済み

VII.5. 附録：図表の数値

図表 VII-2.Elsevier 社 電子ジャーナル利用の推移

2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
98,496	246,952	499,581	674,615	958,276	1,049,748	1,103,092

図表 VII-3.附属図書館における代行検索利用件数の推移

	1985 年度	1986 年度	1987 年度	1988 年度	1989 年度	1990 年度	1991 年度	1992 年度	1993 年度	1994 年度	1995 年度	1996 年度	1997 年度
JOIS	9	18	19	15	14	39	51	27	20	3	2	6	
DIALOG	45	51	37	43	52	57	113	87	48	13	22	8	9
NACISIS-IR				123	370		485	388	291	103	332	383	170
その他				225	387		380	305	0	13	14	20	26

	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度
JOIS	9	3	9	8	
DIALOG	13	31	31	4	1
NACISIS-IR	169	45	70	11	
その他	1	4			

図表 VII-4.イントラネット版 CD-ROM サーバ利用件数の推移

	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
bail 版種類数	3 種	3 種	3 種	6 種	16 種	17 種	17 種	17 種	22 種	22 種
雑誌記事索引・朝日 新聞・その他	972	16,642	11,089	11,783	16,803	10,404	4,576	1,859	2,150	1,032
MEDLINE/ERL	72,138	78,317	74,506	46,157	23,146	13,254	9,037	4,331	2,219	1,133
PsycINFO/ERL	1,302	3,714	5,367	5,152	5,250	5,343	5,622			
GeoRef/ERL	1,301	4,347	4,325	3,583	3,831	3,700	4,169	3,924	3,281	336
Zoological Record/ERL			632	1,521	1,636	1,572	2,045	1,436	1,396	1,009
ERIC/ERL					150	941	1,508	646	335	197
	75,713	103,020	95,919	68,196	50,816	35,214	26,957	12,196	9,381	3,707

図表 VII-5.インターネット版 DB の利用件数の推移

	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年
Web of Science	170,910	240,247	336,276	444,659	490,557	538,396	564,108
Scopus					30,320	68,247	101,942

図表 VII-7. 主な電子ブックの利用件数推移

	Jan-06	Feb-06	Mar-06	Apr-06	May-06	Jun-06	Jul-06	Aug-06	Sep-06	Oct-06	Nov-06	Dec-06
化学書資料館								205	1507	434	698	882
理科年表								26	54	87	46	43
Books Ovid	27	21	40	74	51	42	32	36	21	28	44	38
LNCS												

	Jan-07	Feb-07	Mar-07	Apr-07	May-07	Jun-07	Jul-07	Aug-07	Sep-07	Oct-07	Nov-07	Dec-07
化学書資料館	708	840	627	971	546	1450	1424	499	725	1001	1473	855
理科年表	31	29	22	38	40	47	26	13	5	51	42	25
Books Ovid	39	14	15	70	43	42	30	18	34	49	38	20
LNCS	358	459	142	228	387	181	423	230	490	496	361	329

図表 VII-8. 蔵書目録利用統計

	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
学内	161,587	888,553	1,109,455	1,216,683	2,168,204	1,326,234	1,395,451	1,421,153	1,493,029	1,428,350
学外	17,068	93,372	132,860	208,702	427,664	330,080	372,352	423,774	474,702	479,781
全体	178,655	981,925	1,242,315	1,425,385	2,595,868	1,656,314	1,767,803	1,844,927	1,967,731	1,908,131
学内の割合	90%	90%	89%	85%	84%	80%	79%	77%	76%	75%

図表 VII-9. 貴重資料画像利用統計の推移 (アクセスのあった総ページ数)

	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
学内	81,552	422,577	436,865	646,857	998,052	1,122,741	1,101,177	1,097,564	1,087,551	909,628
学外	89,676	1,219,451	3,087,565	5,429,617	9,872,091	9,127,480	12,973,303	19,195,884	21,406,674	23,242,927
全体	171,228	1,642,028	3,524,430	6,076,474	10,870,143	10,250,221	14,074,480	20,293,448	22,494,225	24,152,555
学外割合	52%	74%	88%	89%	91%	89%	92%	95%	95%	96%

図表 VII-12.京都大学におけるリポジトリ登録コンテンツ数の推移

	2006							2007		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
メタデータ	8,920	8,920	8,945	8,957	9,297	9,302	9,357	9,402	9,495	11,107
本文(内数)	9	9	25	33	38	42	97	141	234	417
	2007							2008		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
メタデータ	12,858	14,451	17,821	17,905	19,247	22,142	22,186	22,234	22,713	22,747
本文(内数)	2,167	3,760	7,116	7,197	8,306	11,132	11,386	11,439	11,730	11,850

図表 VII-14.京都大学学術情報リポジトリ利用件数の推移

2007

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
アクセス件数	1,441	1,678	2,689	7,439	28,778	33,129	30,926	45,660	75,451	46,214	55,445	59,435
メタデータ件数	9,402	9,495	11,107	12,858	14,451	17,821	17,905	19,247	22,142	22,186	22,234	22,713
本文件数	141	234	417	2,167	3,760	7,116	7,197	8,306	11,132	11,386	11,439	11,730

京都大学図書館機構将来構想プロジェクト 活動記録

【設置の背景】

法人化後 2005 年 4 月に京都大学図書館機構が発足し、図書館協議会で全学的な図書館機能について審議されることになり、協議会に情報資源、サービス、組織をそれぞれ重点的に検討する 3 つの特別委員会が設置され、検討がなされている。

情報化社会の急激な変化に伴う学術情報の電子化の進展、流通形態の歴史的な変革を遂げている現在にあつて（科学技術・学術審議会の「学術情報基盤の今後の在り方について」（報告）2006 年 3 月 23 日）、京都大学が世界的に卓越した大学として学術の発展を推進していくために、教育・研究を支える学術情報基盤としての図書館機能は今後ますます重要となる。

このような状況下、京都大学図書館機構のミッションやグランドデザインとも言うべき将来構想を明確に提示し、京都大学の図書館群が一丸となって、学術情報基盤の強化・充実を目指すことが喫緊の課題である。

【趣旨】

この企画検討会は、図書館機構のミッション、将来構想マスタープランの原案を作成するために、図書館機構長の私的諮問機関として設置するものである。

同時に、この企画検討会は、図書館協議会、図書館業務改善検討委員会、附属図書館研究開発室と強力に連携を持つものである。

その原案作成にあたっては、京都大学の中期目標・中期計画及び科学技術・学術審議会の報告等を念頭に、若手図書館職員の自由闊達な発想を活かし、一人ひとりの図書館職員が自らの問題として図書館の将来、経営に関わることでモチベーションを高め、図書館職員全体の資質向上を目指しつつ、京都大学の特色を生かした新たな図書館像を作り上げることを目的とする。

【検討課題・体制】

1. 課題

京都大学図書館機構のミッション、将来構想マスタープランの原案作成

2. 体制

京都大学図書館機構将来構想企画検討会メンバー：

機構長、副機構長、事務部長、総務課長、情報管理課長、情報サービス課長、
総務課専門員

プロジェクト体制：岡田副機構長の下に検討課題毎にWGを設置、検討・素案を作成

3. 期間

2006 年 8 月 16 日（発足） ～ 2008 年 3 月 31 日（報告書作成）

【2006年度将来構想プロジェクトメンバー】

京都大学図書館機構将来構想企画検討会

大西 有三	機構長・附属図書館長
岡田 知弘	副機構長
大埜 浩一	附属図書館事務部長
長坂みどり	附属図書館総務課長
高橋 安司	附属図書館情報管理課長
片山 淳	附属図書館情報サービス課長
島 文子	附属図書館総務課専門職員

1. 総括WG

(主査) 岡田 知弘	副機構長
長坂みどり	附属図書館総務課長
高橋 安司	附属図書館情報管理課長
片山 淳	附属図書館情報サービス課長
島 文子	附属図書館総務課専門職員
後藤 慶太	附属図書館情報管理課電子情報掛長
橋本 敬三	附属図書館情報管理システム管理掛長
山中 節子	附属図書館情報管理雑誌資料掛長
磯谷 峰夫	附属図書館情報サービス課資料運用掛長
筑木 一郎	附属図書館総務課掛員

2. リポジトリ+電子図書館WG

大西 有三	機構長・附属図書館長
岡田 知弘	副機構長
沢田 篤史	学術情報メディアセンター助教授
高橋 安司	附属図書館情報管理課長
(主査) 後藤 慶太	附属図書館情報管理課電子情報掛長
橋本 敬三	附属図書館情報管理システム管理掛長
佐野 広明	附属図書館情報管理電子情報掛
渡邊英里子	附属図書館情報管理電子情報掛
島 文子	附属図書館総務課専門職員
筑木 一郎	附属図書館総務課掛員

3. 電子ジャーナルWG

大西 有三	機構長・附属図書館長
小森 悟	第一特別委員会委員長（工学研究科教授）
高橋 安司	附属図書館情報管理課長
（主査）山中 節子	附属図書館情報管理課雑誌情報掛長
渡邊 誠	工学部等図書掛長
土山 賀子	工学部等図書掛員（物理系）
島 文子	附属図書館総務課専門職員
筑木 一郎	附属図書館総務課掛員

4. サービスWG

松村 康生	第二特別委員会委員長（農学研究科教授）
片山 淳	附属図書館情報サービス課長
（主査）磯谷 峰夫	附属図書館情報サービス課資料運用掛長
藤山 優美	薬学研究科図書掛長
大綱 浩一	附属図書館情報管理図書情報掛員
天野絵里子	附属図書館情報サービス課参考調査掛員
山本 千恵	附属図書館情報サービス課資料運用掛員
野上 香織	附属図書館情報サービス課相互利用掛員
島 文子	附属図書館総務課専門職員
筑木 一郎	附属図書館総務課掛員

5. 組織WG

岡田 知弘	副機構長（経済学研究科教授）
長坂みどり	附属図書館総務課長
（主査）島 文子	附属図書館総務課専門職員
筑木 一郎	附属図書館総務課掛員

（図書館ミッション検討WG） ※図書館協議会に設置されたWG

（主査）岡田 知弘	副機構長（経済学研究科教授）
佐藤 直樹	宇治分館長
松村 康生	図書館協議会協議員（農学研究科教授）
山田 洋子	図書館協議会協議員（教育学研究科教授）
水野 直樹	図書館協議会協議員（人文科学研究所教授）
（事務局）長坂みどり	附属図書館総務課長
島 文子	附属図書館総務課専門職員
筑木 一郎	附属図書館総務課掛員

【2007年度将来構想プロジェクトメンバー】

京都大学図書館機構将来構想企画検討会

大西 有三	機構長・附属図書館長
岡田 知弘	副機構長
長坂みどり	附属図書館事務部長
三原 英夫	附属図書館総務課長
高橋 安司	附属図書館情報管理課長
片山 淳	附属図書館情報サービス課長
島 文子	附属図書館総務課専門員

1. 総括WG

(主査) 岡田 知弘	副機構長
三原 英夫	附属図書館総務課長
島 文子	附属図書館総務課専門員
二郷 智子	附属図書館情報管理課専門職員
山中 節子	附属図書館情報管理課雑誌情報掛長
磯谷 峰夫	附属図書館情報サービス課資料運用掛長
村上 健治	附属図書館情報管理課電子情報掛長
吉田 弘子	人間・環境学研究科学術情報掛員
藤原 由華	法学研究科整理掛員
浜口 敦子	文学研究科閲覧掛員
赤澤 久弥	医学研究科教務・学生支援室 図書(閲覧)担当

【検討の経緯】

京都大学図書館機構将来構想企画検討会

■2006 年度

- 2006.8.16. (水) 10:00-12:00 第1回
- 2006.8.22. (火) 10:30-12:00 館内説明会 (長坂、高橋、片山、梶川、島、二郷、
山中、那須、橋本、後藤、綾部、磯谷、中村、美濃部)
- 2006.9.14. (木) 10:00-12:00 第2回
- 2006.11.22. (水) 10:00-12:00 中間報告会 (AV ホール) 図書系職員 61 名が参加
- プログラム 開会挨拶 大西機構長
- 将来構想プロジェクトの全体説明 岡田副機構長
- ・総括WG 長坂総務課長
 - ・組織・資源WG 島総務課専門職員
 - ・サービスWG 磯谷資料運用掛長
 - ・電子ジャーナルWG 山中雑誌情報掛長
 - ・リポジトリ+電子図書館WG 後藤電子情報掛長
- 質疑応答

総括 WG

■2006 年度

- 2006.8.22. (火) 16:30-18:00 第1回
- 2006.9.8. (金) 10:30-12:00 第2回
- 2006.10.13. (金) 13:30-17:00 第3回
- 2006.11.10. (金) 13:30-16:30 第4回
- 2006.12.15. (金) 14:00-15:30 第5回
- 2006.12.28. (木) 13:30-16:00 第6回
- 2007.1.22. (月) 報告書草案1作成
- 2007.3.23. (金) 将来構想簡易版作成

■2007 年度

- 2007.5.21. (月) 報告書草案2作成
- 2007.7.31. (火) 10:00-12:00 第1回
- 2007.8.8. (水) 10:00-12:00 第2回
- 2007.8.20. (月) 10:00-12:00 第3回
- 2007.8.28. (火) 10:00-12:00 第4回
- 2007.9.6. (木) 13:30-15:30 第5回
- 2007.9.12. (水) 13:30-15:00 第6回
- 2007.10.17. (水) 10:00-12:00 第7回

2007.10.31. (水) 10:00-12:00	第 8 回
2007.11.14. (水) 10:00-12:00	第 9 回
2007.11.28. (水) 10:00-12:00	第 10 回
2007.12.17. (月) 10:00-12:00	第 11 回
2008.1.9. (水) 10:00-12:30	第 12 回
2008.1.23. (水) 10:30-12:30	第 13 回
2008.2.1. (水) 10:00-12:30	第 14 回
2008.2.28. (木)	『図書館機構の将来構想 (素案)』作成
2008.3.31. (月)	『京都大学附属図書館研究開発室報告書 図書館機構の将来構想案～学術情報基盤の強化を目指して～』を発行

リポジトリ+電子図書館 WG

■2006 年度

2006.9.4. (月) 14:30-16:30	第 1 回
2006.10.13. (金)	草案 1
2006.11.10. (金)	草案 2
2006.12.15. (金)	草案 3
2007.1.22. (月)	草案 4

電子ジャーナル WG

■2006 年度

2006.8.28. (月) 15:00-15:30	第 1 回
2006.10.27. (金)	草案 1 作成

サービス WG

■2006 年度

2006.8.30. (水) 10:30-12:30	第 1 回
2006.9.4. (月) 10:00-12:00	第 2 回
2006.9.19. (火) 15:00-17:00	第 3 回
2006.10.13. (金)	草案 1 作成
2006.11.10. (金)	草案 2 作成
2007.1.22. (月)	草案 3 作成
2007.2.28. (水)	草案 4 作成

組織 WG

■2006 年度

2006.8.31. (木) 16:30-17:30	第 1 回
2006.9.20. (水) 16:45-18:00	第 2 回
2006.10.6. (金) 15:00-17:00	意見交換会
2006.10.11. (水) 13:00-15:30	第 3 回
2006.11.10. (金)	草案 1 作成
2006.12.15. (金)	草案 2 作成
2007.1.22. (月)	草案 3 作成
2007.2.5. (月)	草案 4 作成

資源 WG

■2006 年度

2007.1.22. (月)	草案 1 作成
----------------	---------

図書館ミッション検討 WG

■2006 年度

2006.11.2. (金)	2006 年度第 3 回図書館協議会において図書館ミッション検討 WG 設置を承認
2006.11.27. (月) 16:00-17:00	第 1 回
2006.12.11. (月) 16:30-17:30	第 2 回
「ミッション・ステートメント 京都大学図書館機構基本理念と目標」	
2006.9.22. (金)	第 1 次案作成
2006.11.27. (月)	第 2 次案作成
2006.12.11. (月)	第 3 次案作成
2007.1.4. (木)	第 4 次案作成
2007.1.17. (水)	第 5 次案作成
2007.3.12. (月)	第 6 次案作成
2007.3.16. (金)	幹事会承認
2007.3.20. (火)	図書館協議会承認
2007.4.17. (火)	部局長会議承認

京都大学における全学の図書館機能に関する規程

(平成十七年三月二十二日達示第17号制定)

(趣旨)

第一条 この規程は、京都大学（以下「本学」という。）における全学図書館機能（以下「全学図書館機能」という。）に関し、必要な事項について定める。

(全学図書館機能の目的)

第二条 本学における全学図書館機能は、附属図書館及び部局の図書館又は図書室若しくは資料室（以下「部局図書館等」という。）が連携して、本学における図書、学術情報データベース、施設その他の図書館資源を合理的かつ効果的に収集、運用又は整備し、及び学外の学術情報資源の効率的な利用サービスの提供体制を整備することにより、本学学生の学習上の情報の活用及び研究者等の高度な学術情報の活用を促進することを目的とする。

(全学図書館機能の整備方針)

第三条 全学図書館機能は、各部局図書館等の独自性を維持しつつ、附属図書館及び部局図書館等の間において、総合的かつ合理的な調整を経た方策に基づき、整備する。

(全学図書館機構の枠組)

第四条 本学は、前条の整備方針に則り、第二条に定める全学図書館機能の目的を達成するため、京都大学図書館機構（以下「機構」という。）を設置する。

2 機構は、ネットワーク型の全学組織として前条に定める方策に基づく、第二条の収集等に関し必要な事項を行うとともに、附属図書館及び部局図書館等の間における連携その他に関して必要な調整を行う。

3 前項に定めるもののほか、機構は、図書室その他図書に係る組織を有しない部局に対する支援を行うとともに、当該支援及び第五項に定める情報環境機構による支援に関して必要な調整を行う。

4 附属図書館は、部局図書館等と協力し、前二項に定める業務の実施に当たる。

5 情報環境機構は、図書館機能に係る情報技術に関する支援を行う。

(機構長)

第五条 機構に、機構長を置く。

- 2 機構長は、本学の専任教授のうちから、第七条に定める京都大学図書館協議会の議に基づき、総長が任命する。
- 3 機構長は図書館長を兼ねる。
- 4 機構長の任期は、三年とし、再任を妨げない。
- 5 機構長は、機構の所務を掌理する。

(副機構長)

第六条 機構に、副機構長を置く。

- 2 副機構長は、本学の専任教授のうちから機構長が指名し、総長が委嘱する。
- 3 副機構長の任期は、三年とし、再任を妨げない。ただし、指名する機構長の任期の終期を超えることはできない。
- 4 副機構長は、機構長を補佐し、機構長に事故があるときは、その職務を代行する。

(図書館協議会)

第七条 機構に次の各号に掲げる事項について審議するため、京都大学図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 一 機構の組織及び運営に関すること。
 - 二 第三条に定める方策及びそれに基づいて行う第二条の図書資源の収集等についての企画及び運営に関すること。
 - 三 附属図書館及び部局図書館等の間における連携及び調整に関すること。
 - 四 図書館機能に係る情報技術について、情報環境機構との連携及び調整に関すること。
- 2 前項に規定するもののほか、協議会は、機構長候補者の選考に関する事項を審議する。

第八条 協議会は、次の各号に掲げる協議員で組織する。

- 一 総長が指名する理事 一名
- 二 機構長
- 三 副機構長
- 四 附属図書館宇治分館長
- 五 各研究科(地球環境学堂を含む。)の長又は教授 各一名
- 六 各研究所の長又は教授 各一名
- 七 センター(学術情報メディアセンターを除く。)の長又は教授 若干名
- 八 情報環境機構長又は学術情報メディアセンターの教授 一名

- 九 高等教育研究開発推進機構長又は副機構長 一名
 - 十 附属図書館事務部長
 - 十一 その他総長が必要と認める本学の専任教員 若干名
- 2 前項第五号から第九号まで及び第十一号の協議員は、総長が委嘱する。この場合において、第五号から第九号までの協議員(第七号にあつては総長が指名するセンターの協議員)は、当該研究科等の長の申出又は推薦に基づき行うものとする。
- 3 第一項第五号から第八号までの協議員の任期は二年、第十一号の協議員の任期は一年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の協議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第九条 協議会に議長を置き、前条第一項第二号の協議員を持って充てる。

- 2 議長は、協議会を招集する。

第十条 協議会は、次の各号に掲げるいずれかの場合に開催する。

- 一 協議員二名以上の要求があつたとき。
- 二 議長が必要と認めたとき。

第十一条 協議会は、協議員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 協議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
- 3 前二項に定めるもののほか、協議会の議事の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

(幹事会)

第十二条 協議会に、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、協議会の運営上の調整を行うとともに、機構長を補佐して、第七条第一項各号に定める事項の実施に必要な措置を執る。
- 3 幹事会は、協議員のうちから機構長の指名するもので組織する。
- 4 機構長は、幹事会を招集し、議長となる。

(特別委員会)

第十三条 専門の事項を審議するため必要があるときは、協議会に特別委員会を置くことができる。

- 2 特別委員会の組織及び運営に関し必要な事項は協議会が定める。

(その他)

第十四条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は、協議会が定める。

(機構に関する事務)

第十五条 機構に関する事務は、附属図書館事務部において行う。

(内部組織に関する委任)

第十六条 この規程に定めるもののほか、機構の内部組織については、機構長が定める。

(雑則)

第十七条 この規程に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、協議会の議を経て機構長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成十七年四月一日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に任命する機構長については、第五条第二項の規定にかかわらず、現に京都大学附属図書館長である者を任命するものとする。
- 3 この規程の施行後最初に委嘱する第八条第一項第五号から第九号までの協議員のうち、総長が指名する協議員の任期は、同条第三号の規定にかかわらず、平成十八年三月三十一日までとする。
- 4 次に掲げる規程は廃止する。
 - 一 京都大学図書館協議会規程(平成十六年達示第六十八号)
 - 二 京都大学附属図書館長候補者選考規程(昭和六十年達示第十三号)

平成 19 年 3 月 20 日 京都大学図書館協議会承認

平成 19 年 4 月 9 日 役員懇談会・役員会報告

平成 19 年 4 月 17 日 部局長会議報告

京都大学図書館機構の基本理念と目標

京都大学図書館機構は、京都大学の基本理念に基づき、世界最高水準の教育・研究拠点に相応しい学術情報基盤としての役割を担うことを使命とする。将来にわたって、京都大学における教育・研究活動を支援し、かつ国内外の学術コミュニティに貢献するために、人類の知的資産である学術情報資源や新たに生み出される知的成果を不断に収集、整理、保存し、関連する情報を発信するとともに、常に最上質の先進的情報サービスを研究開発し、提供する。

そのため、京都大学図書館機構は以下の目標の実現をめざす。

- (1) 京都大学図書館機構は、全学の図書館機能を十全に発揮して教育・研究を支援するために、学生・教職員のニーズを把握し、それに応えることを最優先する。
- (2) 学術情報基盤としてのコレクションおよび情報サービス体制を構築するために、学術情報を適切に選定、収集、整理し、必要な研究開発を行い、それらへの最善のアクセスを提供する。
- (3) 京都大学が日々創造する世界的に卓越した知的成果の蓄積・発信を行う。
- (4) 京都大学が保有する人類の知的資産を将来にわたって利用できるような保存管理体制を整備する。
- (5) 学術情報活用のために質の高い利用者支援システムを構築する。
- (6) 図書館利用者が学術情報を有効かつ快適に活用できるように、全ての図書館スタッフのスキルおよびモチベーションの向上と、設備、施設の充実を図る。
- (7) 京都大学図書館機構を構成する組織は、相互に、また関連する学内組織との間の協力関係を強化する。
- (8) 国内外の図書館と連携し、相互協力するとともに、社会と地域に貢献する。

京都大学図書館・室一覧（2008年3月1日現在）

- (本部) 附属図書館
- (宇治) 附属図書館宇治分館
- (吉田南) 人間・環境学研究科・総合人間学部図書館
- (本部) 文学研究科図書館
- (本部) 教育学研究科・教育学部図書室
- (本部) 法学部図書室
- (本部) 法学研究科附属国際法政文献資料センター
- (本部) 大学院経済学研究科・経済学部図書室
- (本部) 経済学研究科・経済学部調査資料室
- (北部) 理学研究科・理学部中央図書室
- (北部) 理学研究科・理学部数学・数理解析専攻数学教室図書室
- (北部) 理学研究科・理学部物理学・宇宙物理学専攻物理学教室図書室
(耐震改修工事のため休室中 2007/4/28-2008/5/3)
- (北部) 理学研究科・理学部物理学・宇宙物理学専攻宇宙物理学教室図書室
- (北部) 理学研究科・理学部地球惑星科学専攻地球物理学教室図書室
- (北部) 理学研究科・理学部地球惑星科学専攻地質学鉱物学教室図書室
- (北部) 理学研究科・理学部化学専攻化学教室図書室
- (北部) 理学研究科・理学部生物科学専攻生物科学図書室
- (南部) 医学図書館 (耐震改修工事のため休館中 2008/3/1-2008/4/2)
- (南部) 医学部保健学科図書室 (耐震改修工事のため休室中 2008/3/1-2008/4/2)
- (南部) 大学院薬学研究科・薬学部図書室
- (南部) 再生医科学研究所図書室
- (南部) ウイルス研究所図書室
- (本部) 工学研究科図書掛 (組織のみで図書室はない)
- (本部) 工学部工業化学科図書室
- (本部) 工学研究科・工学部電気系図書室 (吉田)
- (本部) 工学研究科・工学部建築系図書室 (吉田)
(耐震改修工事のため休室中 2008/2/28-2008/3/31)
- (本部) 工学部地球工学科図書室(吉田)
- (本部) 工学研究科・工学部物理系図書室

- (本部) 工学研究科・工学部航空宇宙工学図書室
- (桂) 工学研究科化学系図書室
- (桂) 工学研究科・工学部電気系図書室 (桂)
- (桂) 工学研究科・工学部建築系図書室 (桂)
- (桂) 工学研究科桂地球系暫定図書室
- (北部) 農学研究科・農学部図書室
- (本部) 農学研究科生物資源経済学専攻司書室
- (本部) 人文科学研究所図書室 (移転のため休室予定 2008/3/17-2008/8/31)
- (北部) 人文科学研究所附属漢字情報研究センター図書室
- (本部) エネルギー科学研究科図書室
- (本部) 情報学研究科図書室
- (本部) 地球環境学堂・学舎図書室
- (本部) 学術情報メディアセンター (北館) 図書室
- (本部) 環境保全センター図書資料室
- (北部) 基礎物理学研究所図書室
- (北部) 数理解析研究所図書室
- (本部) 経済研究所図書室
- (吉田南) 高等教育研究開発推進センター
- (南部) アジア・アフリカ地域研究研究科図書室アフリカ専攻図書室
- (本部) アジア・アフリカ地域研究研究科図書室アジア専攻図書室
- (南部) 東南アジア研究所図書室
- (本部) 地域研究統合情報センター図書室
- (熊取) 原子炉実験所図書室
- (犬山) 霊長類研究所図書室
- (大津) 生態学研究センター図書室
- (北部) フィールド科学教育研究センター森林系図書室
- (白浜) フィールド科学教育研究センター瀬戸臨海実験所図書室

参考資料一覧

※本報告書を作成するにあたり、以下の資料を参考にさせていただきました。

【統計・調査】

- ・ 図書館調査（大学・短期大学・高等専門学校図書館調査票） 社団法人日本図書館協会
1997年度～2007年度
- ・ 学術情報基盤実態調査《大学図書館編》 文部科学省研究振興局 2005年度～2006年度
- ・ 大学図書館実態調査 文部科学省研究振興局 1997～2004年度
- ・ 図書館（等）の組織機構等調査 文部科学省研究振興局 1990～2003年度
- ・ 京都大学学生生活白書（学生生活実態調査） 京都大学学生部 1995・1999・2001・
2003・2005年度
- ・ 京都大学図書館機構所蔵資料保存環境アンケート 図書館資料の保存に関するワーキング・グループ（京都大学附属図書館研究開発室） 2007.2.19 調査
- ・ 利用者教育に関するアンケート 京都大学附属図書館研究開発室 2007.10.26 調査

【京都大学】

- ・ 京都大学図書館機構将来構想プロジェクト組織・資源 WG 意見交換会概要. 2006.10.6.
- ・ 事務改革ワーキング・グループ. 今後の事務改革の進め方についての『マスタープラン』.
2006年7月7日

【国立大学図書館協会】

- ・ 国立大学図書館協会人材委員会採用班. 大学図書館が求める人材像について（素案）.2006年4月18日.
- ・ 国立大学図書館協議会研修プログラム再構築プロジェクトチーム. 研修プログラム再構築プロジェクトチーム報告書. 2003年5月

【その他】

- ・ 大埜浩一. 大学図書館員の能力開発とオープン化. 現代の図書館. 44(2), 2006.
- ・ 平成 17 年度大阪大学附属図書館年次報告自己点検評価報告書
- ・ 東京大学アクション・プラン 2005-2008
- ・ 電子ジャーナルで図書館が変わる / 土屋俊 [ほか] 著（情報学シリーズ 6）丸善, 2003
- ・ 電子情報環境下における科学技術情報の蓄積・流通の在り方に関する調査研究（図書館調査研究レポート No.2）国立国会図書館関西館事業部図書館協力課 2004
- ・ 中野明彦「学会誌の電子ジャーナル化から冊子体の廃止まで：日本細胞生物学会 Cell Structure and Function 誌の場合」（情報管理 vol.48 no.1 p.1-6, 2005）
- ・ 京都大学図書館機構報：静脩 44 卷 1 号 p.11-14 天野絵里子、山田裕子、山本千恵『「資料保存課」訪問調査 University of Kentucky Libraries in USA』

京都大学附属図書館研究開発室報告書
京都大学図書館機構の将来構想案
～学術情報基盤の強化を目指して～

2008年3月31日 発行

京都大学附属図書館研究開発室
京都大学図書館機構将来構想企画検討会

